

# 研究紀要 16

## 目 次

山梨県における縄文時代早期末の様相 —国中地域と郡内地域—	長沢 宏昌	1
磨石・敲石類、石皿と注口土器の使用法に関する一事例 —大月遺跡出土縄文土器・石器に対する残存脂肪分析結果と考古学的検討—	小林 公治 中野 益男 中野 寛子 長田 正宏	15
方形周溝墓にみられる儀礼的廃棄に関する一視点 —境川村諏訪尻遺跡の事例より—	野代 恵子	33
東原遺跡の平安時代集落の構造 —実年代軸の設定と集団表象論の試み—	保坂 康夫	47
横森赤台（東下）遺跡出土五輪塔の形態と製作年代について	野代 幸和	57
県指定史跡甲府城跡の地鎮祭痕 —数寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意味—	宮里 学	67
考古博物館カルチャークラス「銅鏡づくり教室」での銅鏡の製作について	雨宮加代子	79
山梨県における月待信仰について —塩山市小屋敷の二十三夜堂を中心に—	坂本 美夫	94(1)

2000

山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

# 序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲載した『研究紀要』第16号を公刊する運びとなりました。

今回は、計七本の論考と・一本の報告を収載いたしました。長沢宏昌の「山梨県における縄文時代早期末の様相—国中地域と郡内地域を比較して—」は、調査担当者として携わった原平遺跡・中瀬遺跡をはじめとする笛子跡より東の地域である郡内地域と甲府盆地である国中地域の、比較検討を通して地域差や他地域とのつながりをより明確にしたものであります。小林公治・中野益男・中野寛子・長田正宏の「磨石・敲石類・石皿と注口土器の使用法に関する一事例—大月遺跡出土縄文土器・石器に対する脂肪分析と検討—」は、科学分析の結果から磨石・敲石類及び石皿により堅果類だけでなく、動物の骨や臓器などを磨り潰していた可能性のあることが指摘されました。野代恵子の「方形周溝墓にみられる儀礼的廃棄に関する一視点—境川村諏訪尻遺跡にみられる事例より—」は、諏訪尻遺跡をはじめとする県内の方形周溝墓周溝内から出土する土器の廃棄形態から、当該期の儀礼行為に迫ったものであります。保坂康夫の「東原遺跡の平安時代集落の構造—火年代軸の設定と集団表象論の試み—」は、東原遺跡の調査事例から集落を構成する集団の性格を論じ、一集落で継続して営みを続ける継続集団と集落間を移動する遊動集団の存在を考察したものであります。野代幸和の「横森赤台（東下）遺跡出土五輪塔の年代把握に向けて」は、五輪塔の形態分類を通して絶対年代を明らかにしたものであります。宮里学の「県指定史跡甲府城の地鎮祭痕跡—数寄屋勝手門周辺の遺物集中とその意味—」は、近年幾度となく話題を提供してきた県指定史跡甲府城について、とくに全国でもあまり例をみない地鎮祭などの信仰に着目し、考察したものであります。雨宮加代子の「考古博物館カルチャークラス『銅鏡づくり教室』での銅鏡の製作について」は、考古博物館の市民講座を通した活動の中で銅鏡製作の復元工程を報告したものです。坂本美夫の「山梨県における月待信仰について—塩山市小屋敷の二十三夜堂を中心に—」は、徐々に消えつつある民間信仰の一つを、堂宇の構造を明らかにし、聞き取り調査したものであります。

これらが、考古学研究ならびに文化財の普及啓蒙活動の進展に少しでも貢献できるとすれば、望外の喜びとするところであります。

県立考古博物館と埋蔵文化財センターが設立されてから、今年で18年目を迎えております。山梨県における埋蔵文化財の調査体制と保護行政は大きく前進しましたが、なお課題の多いことも事実であります。今後とも努力をかさね、より一層の光栄をはかる所存でありますので、些少にかかわらず、各位からのご教示と忌憚のないご批判を賜りますようお願い申し上げます。

2000年3月

山梨県立考古博物館館長  
山梨県埋蔵文化財センター所長

大塚初重

## 山梨県における縄文時代早期末の様相

—国中地域と郡内地域—

長沢宏昌

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1はじめに             | —c含海綿体骨針上器の状況 |
| 2山梨県における早期末の調査例   | —d石器・石材の様相    |
| 3駿河堂遺跡群と中溝遺跡・原平遺跡 | —e块状耳飾りの存在    |
| —a集落の規模と密度        | —f生業          |
| —b土器の様相           | 4まとめ          |

### 1はじめに

山梨県で縄文時代というとすぐに中期が思い浮かぶが、それは調査された遺跡の数や規模、あるいは豪華な装飾の土器群のイメージが強いことが大きな理由であり、当然のことながら出土遺物や造構等の個別研究も中期が中心となっている。しかし、言うまでもなく中期以外の時期の調査や研究が行われていない訳ではなく、前期末の諸磯式期、あるいは晚期前半の清水天王山式期など多くの成果があり、周辺地域との対比を行う中でその実態が明らかにされつつある。このような成果は、県内で調査された造構や遺物が周辺地域と対比し得るだけの質・量が蓄積されたことによって得られたもので、当時の生活イメージが復元される程度にまで資料が蓄積されたと言い換えることもできよう。その意味からはここで取り上げる早期末という時期もそろそろその俎上に乗せられるべき段階に来ていると筆者は考えている。

本県での早期末の集落ということと、ほぼ同時期に當まれた一宮町・勝沼町駿河堂遺跡群と大月市原平遺跡が知られ、特に原平遺跡の集落規模は、最初の発掘調査から15年以上経過した現在においても、他に例を見ない。残念ながら原平遺跡の正報告書が刊行されていないために詳細な状況を未だ知ることができないが、筆者自身が原平遺跡の一部を昨年度調査できたことや、近接する都留市中溝遺跡で同様の内容の集落を調査する機会があったことなどもあって、現在までの本県東部域の様相がおぼろげながら解ってきた経緯がある。この段階で、これまでの調査例や筆者の担当した遺跡の資料を元に、本県東部域の該期の様相について概略をまとめ、甲府盆地との対比を行うなかで問題点を整理してみたい。

### 2山梨県における早期末の調査例

ここでは県内でこれまで住居跡が調査された早期末～前期初頭の遺跡の概要を示す。ここで扱う早期末～前期初頭とは、神之木台式期・下吉井式期・花積下層式期を対象とする。なお、早期末と前期初頭の境界をどこにおくかについては、神之木台式と下吉井式の間とする考え方方が強いもののいまだ決着をみていない。筆者はこれまで下吉井式までを早期末として報告しているため、ここでもそれを踏襲する。

#### —1一宮町・勝沼町駿河堂遺跡群<sup>1)</sup>

塚越北A遺跡で25軒の神之木台式期住居跡が調査されている。長径5m程度の楕円形住居跡が一般的で、炉は地床かである。東海系天神山式土器を伴い、石器には礫器・磨石・稜磨石・石鏃・石匙等がみられる。塚越北B遺跡でも1軒確認されている。三口神平遺跡では下吉井式期の住居跡が10軒確認されている。ここでは神之木台式期には明確でなかった石皿が確認されるようになり、時期の違いによる生活の差異がみて取れる。

#### —2中道町上野原遺跡<sup>2)</sup>

東海系木島式期の竪穴1基が調査されている。ごく一部の調査であり、住居跡とはしていない。木島式土器の小破片3片のみが出土した。

#### —3 薩摩市上手沢遺跡<sup>3)</sup>

前期初頭の住居跡4軒が確認されている。未報告であるが、調査団のご厚意により資料を実見させていただいた。住居跡は長径5m～6m程度の楕円形を呈し、地床炉を有する。土器は含繊維の厚手、無繊維の中厚手、薄手の組み合わせであり、いずれも尖底もしくは丸底となっている。中厚手の無文土器は内面に指頭による調整痕が明瞭である。薄手の土器は口縁部下に器壁の胎土をつまみ上げるようにして抉りと貼付を同時に施し、体部には浅い条痕を有するものである。これらは木島皿式以降に位置づけられる。石器は定型化されたものが多く、石鎚が目立つ。また凹みを有するものも含めて磨石類が多いのも特徴で、これとセットを成す石皿も1点だけはあるが出土している。

#### —4 明野村神取遺跡<sup>4)</sup>

東海系入海I式期の住居跡1軒が確認されている。長径4.7mの楕円形住居跡で、炉は未確認である。土器2個体のほか、石鎚3点と磨石3点が出土している。

#### —5 大泉村甲ヶ原遺跡<sup>5)</sup>

東海系木島式期の住居跡1軒が確認されている。4.5m×4mの長方形住居跡で、中央に地床炉を有する。木島皿式期の薄手無繊維土器と含繊維縄文土器などとともに石鉈1点が出土している。

#### —6 大泉村金生遺跡<sup>6)</sup>

花積下層式期の住居跡1軒が確認されている。5m×3.6mの長方形住居跡で、中央部に広範囲に焼土が広がっており、この焼土範囲が地床炉と考えられている。含繊維・無繊維の厚手土器と無繊維薄手土器とが出土している。石器は石鎚2点、打製石斧1点、磨石9点が出土した。

#### —7 大泉村山崎第4遺跡<sup>7)</sup>

前期初頭の住居跡3軒が確認されている。1軒が長方形で、2軒はほぼ円形である。いずれも炉は確認されていない。土器は含繊維の厚手無文土器で、わずかに縄文施文のものも含まれる。また木島式土器も僅かながら混ざっている。

#### —8 富士吉田市古屋敷遺跡<sup>8)</sup>

神之木台式期の住居跡の一部が調査されている。楕円形を呈するものと思われる。調査区域の制約から炉は確認されていない。土器は完全に復元された2個体以外にも破片が出土している。石器は石鎚2点が出土した。

#### —9 上野原町大門遺跡<sup>9)</sup>

下吉井式期の住居跡1軒が調査されている。楕円形を呈し中央部に地床炉を有する。

#### —10 都留市中溝遺跡<sup>10)</sup>

第2次調査で下吉井式期の住居跡7軒が確認された。この7軒の住居跡から出土した下吉井式土器は、いずれも口縁部のタガ状隆起、隆起下部の波状もしくは巴状沈線、さらには体部内外面の条痕などが特徴であるが、それ自体で細分できるほどの資料ではない。しかし、伴出した木島式土器がはっきり2分類されることによって、二つの時期に分けられることが判明した。定型化した石器では石鎚が多いが、他にドリル7点、石匙3点が確認されている。また製粉具である磨石類が20点と多く、セットとなる石皿も2点出土した。また、この遺



第1図 早期末～前期初頭遺跡位置図

跡では不定形の加工痕ある剥片や未加工の剥片、コアなどが目立つ。さらに特筆されるのは、2軒の住居跡内より滑石製块状耳飾りの破片が出土していることである。この時期の住居跡内からの块状耳飾りは他には駿河堂遺跡群で1例確認されているだけである。

#### —11 大月市原平遺跡<sup>11)</sup>

早期末の大集落としてよく知られているが、正式報告書が刊行されておらず遺構数等確定していない。これまで1984年に実施された工場建物部分の調査（第1次）、1996年の工場従事者のための簡易駐車場造成に伴う調査（第2次）、1998年の中央自動車道拡幅工事に伴う調査（第3次）の3回発掘調査されている。第1次では60軒以上から成る該期集落が確認されているが、前述のように遺構数、内容ともはっきりしないため、第3次調査の概要を記す。

第3次調査では6軒の住居跡と数基の土坑が確認された。各住居跡からは厚手の含繊維、無繊維土器が出しており、2号・5号・6号の3軒の住居跡出土資料には口縁部タガ状隆帯が含まれる。また、1号住居跡からは貝殻条痕・沈線による渦巻きの下吉井式土器と木島皿式土器が出土している。なお、この調査では木島皿式と言える資料は他の住居跡からは出土しておらず、薄手内面指頭圧痕土器には条痕が見られない。部位によるものであろうが時期の特定は困難である。住居跡出土の石器は石鏃4点、ドリル2点、磨石2点、石皿2点、楔形石器5点と砾器16点であり、砾器や加工痕ある剥片などが非常に目立つ。

第1図に上記遺跡の位置を示したが、これらの遺跡は県東部域、甲府盆地、八ヶ岳山麓とほぼ県内全域に分布している。この分布を見る限り県内への東海系あるいは関東系の所要素の波及は一樣であったように見られる。ただ、これまでのところ県南部域には該当する遺跡は確認されていないが、これは縄文時代に限らず、他の時期の遺跡自体の確認例も少ないことが大きな要因であろう。

### 3 駿河堂遺跡群と中溝遺跡・原平遺跡

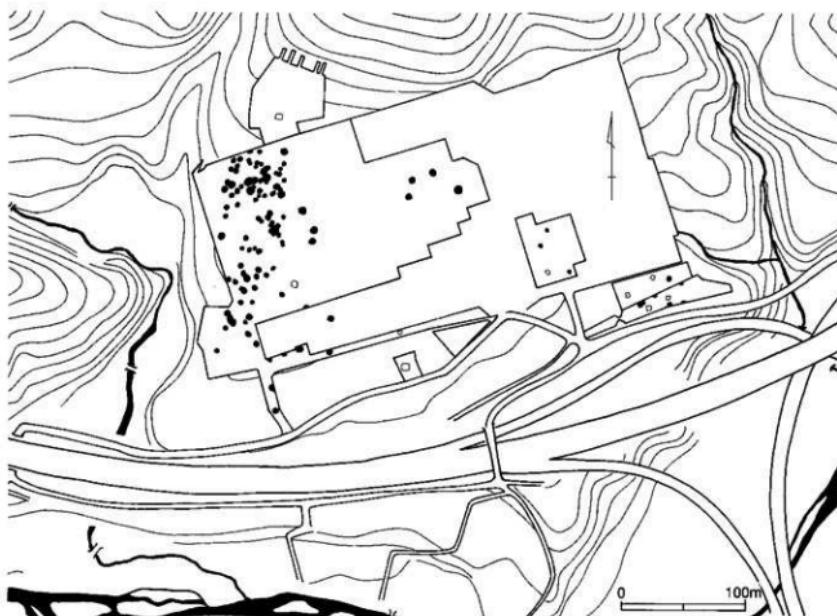
以上、これまで県内で調査された該期の集落あるいは住居跡と出土遺物を概観したが、ここに挙げた遺跡が該期のほぼすべてであり、これに加えても2・3例であろう。この状況からすれば、数軒以上がまとまって調査された事例はごく限られていることになる。単独の住居跡ではそれが地域の普遍性を表しているとは必ずしも言い切れないため、集落としての姿がある程度みて取れる遺跡の規模と、土器（土製品）、石器（石製品）等の出土遺物を対比することによって地域間の様相や問題点を浮かび上がらせてみたい。対象となり得るのは駿河堂遺跡群、中溝遺跡、原平遺跡であり、それぞれの住居跡出土遺物を一覧表に示した。

ここでは集落の規模と密度、土器の様相、含海綿体骨針土器の状況、石器・石材の様相、块状耳飾り、生業の6点について比較検討することとする。

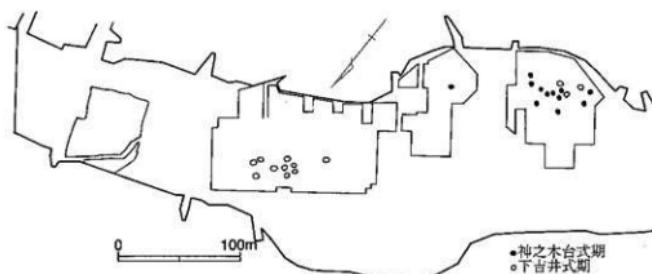
#### — a 集落の規模と密度

原平遺跡は筆者等による調査が第3次調査となる。これまでの調査は、山梨日本電気株式会社大月工場建物部分の3万m<sup>2</sup>に及ぶ発掘調査が第1次、工場従事者のための簡易駐車場造成部分が第2次である。いずれも大月市教育委員会によるもので、第1次調査では縄文時代早期末（神之木台・下吉井式期）としては希有な60軒（未整理なため確定数ではない）ものの大集落が確認され、この集落がどこまで広がるのかその範囲・規模が注目されていた。2次調査のうちの1カ所は第3次調査区の隣接地であり、集落の広がりを確認するのも好都合な位置ではあったが、予想に反して、早期末の住居跡は1軒だけの確認とされている。第3次調査の調査域は集落本体からさらに離れ、調査面積が大月市教育委員会の調査域の半分程度であることなどから、早期末の遺構はほとんど期待できないと思われたが、最終的に暗褐色土を徹底して除去しローム層まで削りながら遺構確認を行う作業を行ったため、早期末の住居跡6軒、土坑数個を確認することができた。しかも、早期末の住居跡のうちの3軒は大月市教育委員会による第2次調査区域に一部がまたがっていることも確認された。これらの状況から、大月市教育委員会の調査区域では掘り込みの浅かった住居跡だけが調査され、深い住居跡については手付かずの状態であることが推察される。のことから、面積その他の条件を考慮すると第3次調査の成





第2図 原平遺跡集落



第3図 駅迎堂遺跡群 早期末～前期初頭集落

果と比較して、第2次調査区域だけでも少なくとも5軒程度の早期末の住居跡の存在が予想される。それからすれば工場建物本体が建設された集落中心部分にも劣らないほどの集落の濃さが想定されることになるが、原平遺跡全体として考えた場合、恐らく最低に見積もっても100軒にも及ぶ大集落の姿が浮かぶ(第2図)。これまで神之木台・下吉井式期の集落として、このような規模で確認された例を知らない。北海道兩館市中野遺跡は早期中葉の人集落としてよく知られており、500軒以上の住居跡が確認されている。すでに早期中葉段階で、このような規模の集落が形成されることは驚きであるが、末葉では恐らく原平遺跡の規模に匹敵する例は確認されていないものと思われる。他の都県の例では、埼玉県富士見市打越遺跡で神之木台・下吉井式などの住居跡55軒が確認されており、原平遺跡の状況に近い様相を示す。しかし、それ以外では、神之木台・下吉井式期

あるいは併行する木島式期の住居跡が5軒以上確認された事例を列挙しても、本県积迦堂遺跡の38軒、東京都向山遺跡の24軒、静岡県乾草峠遺跡の13軒、東京都藤の台遺跡8軒、本県中溝遺跡の7軒、長野県後沖・同田村原遺跡の各5軒などが挙げられる程度である<sup>12)</sup>。

都留市中溝遺跡で該期の集落が確認された部分は山梨リニア実験線建設敷地内の幅約20m・長さ40mの範囲である。遺跡が立地する大原台地は東西600m・南北700mの広大な河岸段丘であることから、さらに調査範囲周辺に該期住居跡の存在が予想されている。原平遺跡と中溝遺跡は直線距離では3kmもなく非常に近接しており、自然環境や使用道具類もほとんど変わらず、しかも土器の組み合わせ状況なども全く同じであると言っても過言ではない。このような状況から、両者が極めて緊密な関係一例えば分村のようなーにあったことも推察されるわけであり、原平遺跡と中溝遺跡の状況だけをみても、本県東部域の該期の集落密度は群を抜いているという事ができる。

一方、积迦堂遺跡群の38軒という数も無視できない。积迦堂遺跡群の場合、扇状地扇尖部に展開する集落を調査したのであるが、これもすべてを調査した訳ではなく実際の住居数はさらに多いものであろう。ただ、この遺跡では住居跡の重複が激しく、時期がはっきり特定できないものも含まれ、住居跡の数値にはやや曖昧さが残る。さて、积迦堂遺跡群では、塚越北A遺跡で神之木台式期に集落が営まれはじめ、下吉井式期には三口・神平遺跡に移動したと考えられている(第3図)。38軒はこのトータルの数値であるが、このエリアでの数値としては、国中地域も都内地域ほどではないにせよ密度の高い地域であることが窺われる。

#### —b 土器の様相

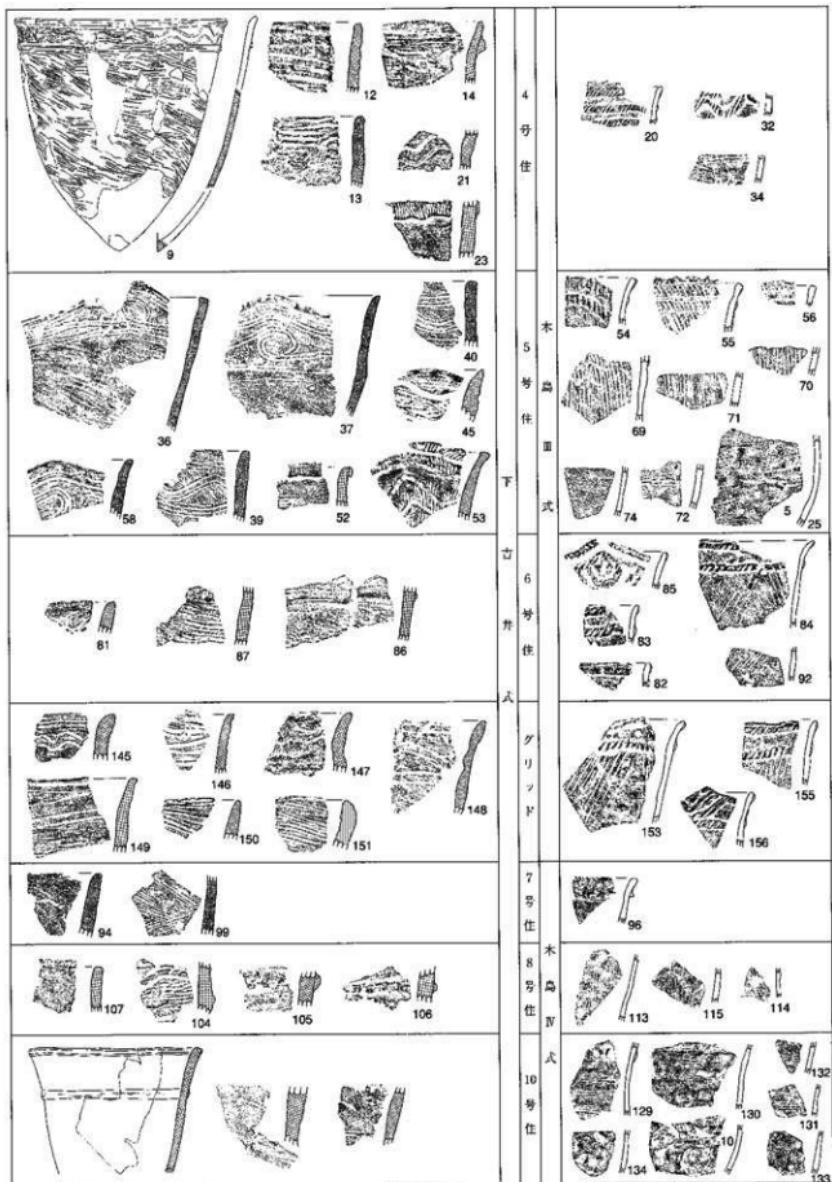
积迦堂遺跡群では、神之木台式期には総じて薄手無繊維の東海系土器は伴出がみられず、下吉井式期から木島式土器が伴うようになる。このことは下吉井式期の中溝遺跡や原平遺跡でも確認されており一般的な様相とすることができるが、积迦堂遺跡群塚越北遺跡52号および53号住居跡では例外的に神之木台式土器と木島式らしき土器が伴出しており、原平遺跡の工場部分で確認された多くの神之木台式期の住居資料の整理結果によつては、このことを確固たるものにするに足りる資料が得られる可能性も否定できない。ただ、积迦堂遺跡群と中溝遺跡・原平遺跡の木島式土器の伴出状況には若干の差があるように感じられる。都内地域の中溝・原平両遺跡の方が伴出率が高いようである。积迦堂遺跡群で前期とされた下吉井式期の住居跡15軒のうち木島式を作るのはわずか2軒、中溝遺跡・原平遺跡では該期住居跡13軒のうちの7軒から出土しているのである。

第4図に中溝遺跡の下吉井式と木島式の住居毎の対比図を示した。また第5図にはこれまでの県内各地から出土した木島式土器とそれに伴う早期末~前期初頭の土器対比を示した。前者は中溝遺跡報告書の再掲、後者は同報告書掲載の対比図に原平遺跡の資料を一部加え再作成したものである。タガ状降帯を有し口縁部波状沈線の下吉井式という型式内で木島式はⅢ式からⅣ式へと様変わりしていることが窺われる。また、木島式土器と下吉井式土器が同一住居内で対比できる資料は、ほぼ中溝遺跡・原平遺跡に限られてしまい、ここにひとつの地域的特徴が見てとれそうだ。

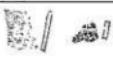
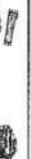
#### —c 含海綿体骨針土器の状況

土器の特徴からはさらに重要な傾向が見てとれる。胎土に海綿体骨針を含む下吉井式土器の有無である<sup>13)</sup>。原平遺跡や中溝遺跡では、下吉井式土器には海綿体骨針を含む破片が比較的多く確認される。しかし、积迦堂遺跡資料中には海綿体骨針を含む下吉井式土器はほとんど確認できない。今回あらためて积迦堂遺跡群資料を調べてみたが、大量の資料中、海綿体骨針を含む破片をようやく1片だけ確認することができた(第6図)。この資料は中溝遺跡で確認された海綿体骨針を含む資料と同様に、成形や施文など非常に丁寧なつくりで、焼成も良好である。一目みただけで、明らかに在地の土器とは違う作りと言えるものである。しかし、これをようやく探すことができたということは、存在はするものの、その程度の存在だと言い換えることもできる。

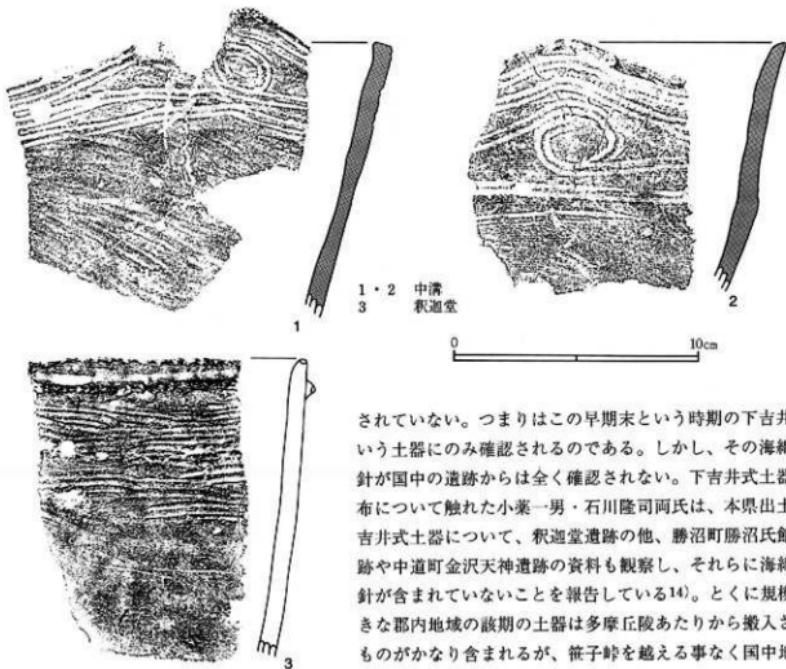
海綿体骨針は、神奈川県~東京都~埼玉県の、沿岸部~多摩丘陵にかけて分布する下吉井式土器や他の条痕文土器の胎土に顕著で、下吉井式土器のメルクマールであるとさえ言われている。これまで県内では、海成粘土が入手できる場所は確認されておらず、また、該期以外の時期の土器にも海綿体骨針が含まれる胎土も確認



第4図 下吉井式・木島式土器対比図（中溝遺跡）

	木島Ⅲ式	中溝 4往 5往 6往	御油堂 S-1区 53往 52往	神之木古式			
	木島Ⅲ式	下 吉井 式	中溝 4往 5往 6往				
	木島Ⅲ式	厘平 1往 2往	下 吉井 式				
	木島Ⅳ・V式	上野原 1基	中溝 7往 8往 9往 10往	下 吉井 式			
	木島Ⅳ・V式	金生 2往	上野原 1基	下 吉井 式			
	木島Ⅳ・V式	立石 17往 27往 29往	甲ノ原 34往	花瀬 下 船式 係行			
	木島Ⅳ・V式						
	木島Ⅳ・V式						
	木島Ⅳ・V式						

第5図 下吉井式・木島式土器対比図（県内各遺跡）



第6図 含海綿体骨針土器

されていない。つまりはこの早期末という時期の下吉井式という土器にのみ確認されるのである。しかし、その海綿体骨針が国中の遺跡からは全く確認されない。下吉井式土器の分布について触れた小栗一男・石川隆司両氏は、本県出土の下吉井式土器について、积迦堂遺跡の他、勝沼町勝沼氏館跡遺跡や中道町金沢天神遺跡の資料も観察し、それらに海綿体骨針が含まれていないことを報告している<sup>14)</sup>。とくに規模の大きな郡内地域の該期の土器は多摩丘陵あたりから搬入されたものがかなり含まれるが、笛子峠を越える事なく国中地域には及ばなかったのである。厳密には积迦堂遺跡群で今回確認されたことにより、国中地方への搬入があったことは確認でき

たことになるが、しかしその存在率は極めて0%にちかいと言わざるを得ず、無きに等しい存在である。集落は郡内地域も国中地域も高い密度で、規模が大きいことは前述したが、しかし、土器の様相からは郡内地域が関東西部と極めて密接な関係があり、逆に甲府盆地と疎遠であった状況が窺われる所以である。あらためて、関東西部と本県東部域、本県東部域と本県国中地域との関係が浮き彫りになったと言えよう。

#### —d 石器の様相

积迦堂遺跡群と中溝遺跡、原平遺跡で共通するのは石鏃と礫器あるいはコア・剥片などが卓越していることである。とくに定型的石器ではない礫器や加工痕ある剥片が目立つ。なお、前述した韮崎市上手沢遺跡は前期初頭に位置づけられるが、確実に初頭段階と位置づけられるこの遺跡では礫器や加工痕ある剥片よりも定型化した石器が目立つのであり、石器からみた早期末と前期初頭との区分上の問題点と言えるかもしれない。さて、早期末の石器に戻るが、石皿は確認例は少ないので磨石の出土率が高いことから、確実に存在したことが窺われる。一方で积迦堂遺跡群では打製石斧や磨製石斧が多く確認されるのに対し、中溝遺跡、原平遺跡では一点も出土していない。また、石匙は前者より後者の方が出土率が高い。

末木健氏は积迦堂遺跡群から出土した石器の数量比較を行い、出土した石器のうち石鏃・打製石斧・磨製石斧・磨石（含む後磨石）・石皿・礫器を対象とした組成を検討した。その結果、早期（神之木台式期）段階では石鏃と磨石の優先性を指摘し、同じ地区的集落でも前期（下吉井式期）には石鏃の減少と磨石・打製石斧の増加傾向が見られるとし、同一地域であっても生産形態が時期によって変化することを示した<sup>15)</sup>。今回の比較は、ほぼ同一時期の地域的な差を示したものであるが、当然のことながら器種毎の保有率の違いが確実にあり、

地域間の生業形態の差と見做すことができよう。

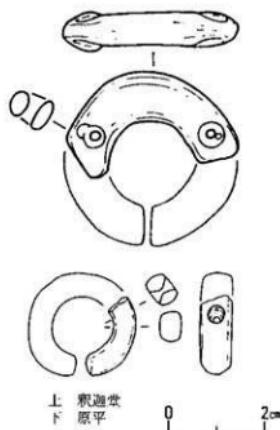
石材のひとつである水晶も特徴的である。駿遊堂遺跡群では多くの住居跡から水晶の石器や破片が出土しており、特に神之木台式期の住居跡からの出土率が高い。しかし、下吉井式期の住居跡からも6軒で出土している。一方、中溝遺跡・原平遺跡ではわずか1軒のみである。原平遺跡では工場建物部分の第1次調査や駐車場部分の第2次調査段階でもとくに水晶フレイクは日立たなかったとのことであり、総量が少ないことは間違いない。この差は水晶産出地との地理的条件が左右していることは言うまでもない。水晶と黒曜石はほぼ同じ硬度であるものの、加工し易さでは雲泥の差がある。結晶である水晶からは薄片剥離が困難なだけでなく、例えば2cm程度の石礫を作り出す場合の母岩ひとつにしても小さな結晶では不可能であり、製品によってはさらに大きな結晶が必要な場合もある。そのような大きな結晶が簡単に入手できるとは考えにくい。しかし駿遊堂遺跡群では、そのような悪条件が前提となる水晶が黒曜石を上回るほど大量に持ち込まれ、それらは石鎚やドリル、楔形石器など小型の利器に利用されている例が多い。駿遊堂遺跡群では該期の住居跡のうち黒曜石と水晶のフレイクが一緒に出土している住居跡は23軒であり、水晶の総出土量は約10kgである。水晶を出土した住居跡のうちほぼ半分の11軒は水晶の量が黒曜石を上回っている。報告者の小野正文氏は時期が古いほど水晶の割合が高くなる傾向を指摘している<sup>16)</sup>。本県は水晶の産地として最もよく知られている。塙市乙木田遺跡や獅子之前遺跡などでは水晶が結晶のまま、あるいは破片となって多量に出土しているが、とくに乙木田遺跡は竹森水晶山に近く、中期中葉の住居跡内に台石が置かれ、その付近には叩き石と水晶の石礫や破片が飛散しており、工房跡と考えられている。甲府盆地では旧石器時代や早期の他の遺跡でも同様に水晶の利用が見られ、加工の専業集団の存在も想定されている<sup>17)</sup>。このように盆地内や周辺では“加工しにくい水晶”的利用が一般的であると言えるが、少なくとも郡内地域の中溝遺跡・原平遺跡ではそのような状況は想定しにくい出土量である。原料である水晶は搬入品として存在したと考えられ、主たる石材とはなっていない。

#### 一 e 塑状耳飾りの存在

中溝遺跡からは4号・5号の2軒の住居跡から下吉井式土器に伴って塡状耳飾りが出土している。また駿遊堂遺跡群塙越北B遺跡2号住居跡（神之木台式期）からも塡状耳飾りが出土している<sup>18)</sup>。これらは県内に限らず国内でも最古級の資料である（第7図）。

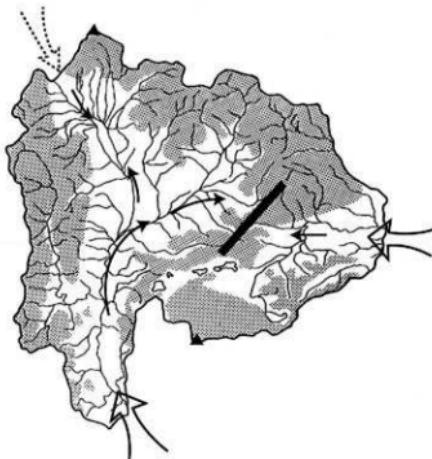
言うまでもなく塡状耳飾りの製作遺跡は富山湾を中心とした地域に確認されており、この地域で製作されたものが中部・関東地方に流通したものと考えられている。このことから、富山湾や北陸地方の塡状耳飾りを出土する遺跡の上器組成ーとくに下吉井式や木島式の分布状況は気になるところである。

早期末～前期初頭の耳飾り製作遺跡として著名な極楽寺遺跡は、これまでの数次の調査で該期の土器と滑石製塡状耳飾りの完成品・未完成品・原石が豊富に出土している。これまでに蓄積された資料を実見させていただいたが、下吉井式土器は皆無であった。主体となる極楽寺式は、花積下層式併行と考えられ、下吉井式より一段階新しい位置づけが妥当である。また、木島式に類似する薄手・無繊維・内面指彫圧痕の上器も、施文は細い条線か無文であり、木島式の範疇に含めるならIV～VI式がふさわしい。ただし、木島III式と思われる幅広の工具による条痕土器もわずではあるが存在していることから、量的にはともかく原平遺跡や中溝遺跡と同じ時期にまで遡る資料が存在することも確実と思われる。ここでの確認は木島III式はもたらされているものの、下吉井式は入っていない事実である。さらに踏み込めば、東海系の木島式が早期末には間違いなく富山湾地域にまで及んでいた事が確かめられたわけであり、長野県



第7図 塡状耳飾

カゴ田遺跡例などと同様に、块状耳飾りは木島式土器製作集団とのかかわりで本県に入っている可能性が強く感じられる。南太閤山遺跡も早期末～前期初頭の遺跡として知られるが、ここでも下吉井式は存在せず、数点出土した木島式類似資料も、少なくともⅢ式にまで遡る資料は存在しない。南太閤山遺跡も原平遺跡や中溝遺跡より一段階新しく位置づけられるべきものであると考えられる。ただ、ここでも東海系とされる薄手・無織維・指頭圧痕の無文尖底土器が非常に多く確認されており、東海系の影響力が非常に強いことが窺われる。さらに、块状耳飾りを大量に出土した福井県金津町桑野遺跡資料中にも下吉井式や木島Ⅲ式土器は存在しないようである。しかし、やはりここでも無文・薄手・無織維・指頭圧



第8図 木島系の影響ルート想定図

痕の土器が多く見られ、これらが東海～関西地方との交流の中でもたらされたものであると考えられる。以上の状況から、本県への块状耳飾りの伝播には木島式土器の製作集団が大きく関与していたことが想定されるのである。このような周辺状況からは、原平遺跡や中溝遺跡など本県東部地域は関東地方の下吉井式と東海地方の木島式の交わる地域という位置づけがまさに妥当である。一方、积迦堂遺跡群の块状耳飾りはどう捉えるべきであろうか。前述したように海縫体骨針を含む土器が笛子峠を越えず国中地域へは入っていない一言い換えれば国中地域への関東からの影響が小さかったことと、积迦堂遺跡群からの块状耳飾りの出土の事実は実に示唆的である。前述したように郡内地域ほどではないにせよ、当然积迦堂遺跡群にも木島式土器が入っており、上記の状況からは块状耳飾りが木島式土器との関係の中で积迦堂遺跡群にもたらされたと考えることが可能であろう（第8図）。

ところで、極楽寺遺跡や南太閤山遺跡、桑野遺跡などの块状耳飾りは、まず滑石そのものの質感が中溝遺跡のそれと全く違うのである。中溝遺跡資料は透明感があり色調もやや黄色味のある灰色であり白馬山麓産の可能性が高いといふ。極楽寺遺跡、南太閤山遺跡はほとんどが飴色（茶色）や黒である。富山湾地域では滑石产地としてよく知られる白馬山麓とは別の产地も想定されているようであるが、それからすれば中溝遺跡資料は地理的条件からは白馬山麓であるほうが合理的であると思える。ただ白馬山麓での該期の製作跡や製品が多数出土する遺跡はこれまでのところはっきりしておらず、それが確認されれば、早期末段階での製作跡を富山湾周辺だけに限定することなく、何ヵ所かの製作ポイントが設定されることにもなる。なお、ほとんどの種類が耳飾りが平べったいのに対し、中溝遺跡資料は幅が厚みに優先している。そのために補修孔も通常は厚み部分に穿たれるのが、幅方向の外から内にむかって穿たれている。このような形式の耳飾りは前述の諸遺跡には皆無である。前述したように、わずかながら時期の違い（極楽寺などに比べ中溝遺跡が古い）が指摘できるが、このような違いが時期差なのかあるいは別の理由によるものかは今のところ不明である。

#### 一 生業

これまで述べたように密度が濃く規模の大きな集落が存在し得たのはまさしく安定した食料確保があったからにはかならない。このような集落を支えた生業について触れておくこととする。

出土した石器や貝塚等の状況から、狩猟が大きなウエイトを占めていたことは言うまでもないが、住居跡内から出土した獸骨類は、糸迦堂遺跡群では17号住居跡から出土した鹿角片のみである。また筆者等の調査した中溝遺跡、原平遺跡においては、炉内、床面直上、覆土と住居内土壤の水洗を行ったが、焼骨の破片さえ確認できなかった。内陸地域での食料残滓の在り方－食事の方法や残滓の処理－に関係があるのかもしれないが、このような結果は実に意外な気がする。これに対し、炭化種子類は水洗選別等により一定量確認されている。

原平遺跡では、第3次調査では住居跡内の土壤を1mmメッシュのフリイで水洗選別し、数種類の炭化種子を得ている。完形で得られたもののほとんどがミズキ（またはクマノミズキ）である。また、クルミ殻果も住居内の土の水洗選別で確認されている。ミズキは中溝遺跡でも残存状態のよかつた5軒すべてから出土し、37点を数える。また、前期後半の御坂町・八代町花鳥山遺跡でも8号住居跡と9号住居跡から203粒が出土しており、とくに8号住居跡からは193粒が検出されている。花鳥山遺跡の種実を同定した笠原安夫氏は、ミズキは甘味があり食用であるとする<sup>19)</sup>。また、中溝遺跡の種実を分析した松谷聰子氏は、現在では鳥がよく食べるものの人の食べる果実とはいえないが、縄文時代にはよく利用されていたと報告している<sup>20)</sup>。確かに現在ではミズキを食用とする事例を知らないが、実際にこのように住居跡内からの出土例が増えてくると、何らかの形で種実を利用していたことを想定せざるを得ない。ミズキ利用の民族・民俗例を探る必要がある。堅果類は第3次調査ではクルミが確認されたにすぎない。第1次調査ではクリが確認されているが、残念ながらドングリやトチは未確認である。また、獸・魚骨も確認されていない。これらの状況からは人集落と食料確保のかかわりがはつきり見えてこない。しかし、第1次調査では現在も国内最古に位置づけられるパン状炭化物が出土しており、大きな手掛かりとなっている。このパン状炭化物の破片の一部を用いて測定したC14年代には $7150 \pm 130$ 年の数値が与えられており、現在まで測定値を得たどの資料よりも古い数値となっている。この資料の他の理化学的分析は行われていないが、電子顕微鏡による調査を実施し、内部にエゴマらしき破片が確認されている。このような加工食品が早期末にまで遡る事、内部に栽培種であるエゴマが含まれていること、そして当然のことながら早期末にはエゴマが存在したことの3点について極めて重要である<sup>21)</sup>。このような食品が一般的であるなら、原平遺跡では確認されていないもののドングリやトチから採取されたデンブンが主たる成分であると考えられる。块状耳飾りを出土した糸迦堂遺跡群塙越北B遺跡2号住居跡からは大量のドングリ類がまとまって確認されており、ドングリ類の利用は明らかである。もちろん、デンブンは堅果類だけでなく根茎類からも採取可能であり、第3次調査でもクズの根が現場のあちらこちらに顔を出していたが、これらも十分に利用されたことであろう。採取具であるカゴや振り棒、あるいは打製石斧などは全く出土していないものの、石皿や磨石が出土しており加工の一端を示している。なお、原平遺跡第3次調査では、2軒の住居の床面直上から出土した石皿が接合しており、主食と深くかかわる石皿（台石）の共有例として興味深い。

#### 4まとめ

以上、甲府盆地の糸迦堂遺跡群と県東部域に位置する中溝遺跡・原平遺跡との対比をとおして、県内の地域差、また、周辺地域との比較を行った。

筆者はこれまで縄文時代の食料について植物質食料を主体とするものとして県内出土炭化物の集成を行ってきたが、前期末段階以降の資料が中心であった。今回あらためて早期末という時期に着目してその状況を概観したわけであるが、すでにこの時期でも磨石や石皿といった加工用石器の卓越性、また実際に出土した炭化物から想定されるデンブン質を主体とした食料、さらには栽培植物であるエゴマの存在とパン状炭化物の存在など比較的安定した状況が国中地域、郡内地域を問わず全県下に想定されることを再認識した。

しかし、土器の面からは海綿体骨針の有無による郡内地域と国中地域との差が、改めて浮き彫りとなった。郡内地域は関東地方西部との関係が国中地域より優先しており、両者を隔てる笛子山塊の存在は予想以上に大きなものであったと考えられるのである。国中地域に特徴的な水晶の流通も、甲府盆地や八ヶ岳山麓で一般化した水晶利用が郡内地域ではみられないことが、その事実を示していると言えよう。意外な気もするが、この

小さな山梨県のなかの国中、都内といった極めて狭いエリアでさえ疎遠な関係であったと言えるのである。

ところが一方で、まだ流通し初めの段階であり、資料的にも数少ない块状耳飾りがすでに国中地域にも都内地域にももたらされている事実がある。両者に深くかかわっていた集団が木島式土器製作集団であるとしたが、その波及力は広範囲かつ強力だったと考えられ、想像をたくましくすれば彼等によって様々な文物が本県内にももたらされるなかに块状耳飾りが含まれていたとも考えられるのである。

駿遊堂遺跡群塚越北A遺跡からは早期末に位置づけられるハマグリの左殻が出土しており、從来からその搬入ルートが問題になっていた<sup>22)</sup>。今回検証したような国中地域と都内地域の疎遠な関係からは、関東地方からの搬入の可能性よりも富士川流域からの可能性が改めて強くなったと考えるべきであろう。

本稿を草するにあたり、富山県埋蔵文化財センター岸本雅敏所長ならびに山本正敏氏には極楽寺遺跡・南太閤山遺跡資料を、福井県金津町教育委員会木下哲雄氏には桑野遺跡資料を実見させていただいた。また、大月市教育委員会杉本正文・福田政人両氏には未報告の原平遺跡第1次・2次資料についてご教示いただいた。駿遊堂遺跡博物館芹沢昇氏には、駿遊堂遺跡資料調査にお付き合いいただいた。さらに上手沢遺跡発掘調査団柳原功・平野修尚氏には上手沢遺跡の資料を実見させていただいた。記して謝意を表する次第である。

#### 註・文献

- (1) 小野正文ほか 1986 『駿遊堂Ⅰ』 山梨県教育委員会
- 小野正文ほか 1987 『駿遊堂Ⅱ』 山梨県教育委員会
- (2) 中山誠二ほか 1987 『上野原遺跡 智光寺遺跡 切附遺跡』 山梨県教育委員会
- (3) 未報告資料であるが、上手沢遺跡調査団のご厚意により、実見させていただいた。なお、概要は下記文献に記されている。  
平野 修 1998 「上手沢遺跡」『山梨県史資料編1 原始・古代1』 山梨県
- (4) 佐野 隆 1994 『神取』明野村教育委員会
- (5) 山本茂樹ほか 1998 『甲ッ原遺跡Ⅳ』 山梨県教育委員会
- (6) 新津 健ほか 1989 『金生遺跡Ⅱ』 山梨県教育委員会
- (7) 未報告資料であるが、概要は下記文献に記されている。  
伊藤公明 1998 「山崎第4遺跡」『山梨県史資料編1 原始・古代1』 山梨県
- (8) 阿部方郎ほか 1990 『古屋敷遺跡発掘調査報告書』 富士吉田市史編纂室
- (9) 未報告資料である。大門遺跡群発掘調査よりご教示を得た。概要は下記文献に記されている。  
宮沢公雄 1998 「大門遺跡群」『山梨県史資料編1 原始・古代1』 山梨県
- (10) 長沢宏昌ほか 1996 『中溝遺跡 揚久保遺跡』 山梨県教育委員会
- (11) 原平遺跡第1次・第2次調査については未報告であり、大月市教育委員会杉本・福田両氏から詳細なご教示を得た。第3次調査は下記報告が刊行されている。  
長沢宏昌ほか 1999 『原平遺跡』 山梨県教育委員会
- (12) ここに挙げた各遺跡の数値は以下の文献による。  
日本考古学協会山梨大会実行委員会編 1984 『縄文集落の変遷』 日本考古学協会
- (13) 宇津川徹・上条朝宏 1980 「土器胎土中の動物珪酸体について(1)」『考古学ジャーナル』181号 ニューサイエンス社  
宇津川徹・上条朝宏 1980 「土器胎土中の動物珪酸体について(2)」『考古学ジャーナル』184号 ニューサイエンス社
- (14) 小葉一夫・石川隆司 1990 「縄文土器の動態的把握(予察)」『研究論集』VII 東京都埋蔵文化財センター

积迦堂遺跡群から出土した下吉井式土器及び併行する時期の在地土器について、小栗氏等により胎土中の海綿体骨針の有無が調査され、その段階では全く確認されなかつたと報告されている。今回、筆者が改めて確認したところ、わずか1点だけではあるが海綿体骨針を含む破片が確認された。この土器は非常に焼成が良好で纖維はほとんど含んでいない。本県の該期の在地土器の様相がもう一つはっきりしていないが、このような資料は明らかに量的にも少なく客体資料であることは間違いない。しかし、海綿体骨針についていえば、多量の該期土器のなかからようやく1点を搜し出したという状況であり、郡内地域の状況と雲泥の差があることは明らかである。

- (15) 宋木 健 1989 「縄文時代集落の生産活動と祭祀」『山梨考古学論集Ⅱ』 山梨県考古学協会
- (16) 註(1)同じ
- (17) 十菱駿武 1999 「石材の流通」『山梨県史資料編2原始・古代2』 山梨県
- (18) 塚越北B遺跡2号住居跡（早期末）覆土出土の玦状耳飾りはこれまで報告書でメノウ？とされていたが、非常に柔らかく、少なくともメノウではないことが確認された。滑石として間違いないと思われる。色調はアメ色であり、富山湾付近の滑石に類似するものの、滑石には色調のヴァリエーションが豊富で一概には特定できない。ともかく、早期末段階でのメノウ製玦状耳飾りの存在はこれまで全く例がないだけに疑問を感じていたが、滑石である可能性が板めて大きいことが確認されたことによって、石材の問題は解決したと言ってよい。ただし、その歴史時期については覆土出土ということで、早期末まで遡るか不明なままである。
- (19) 笠原安夫・藤沢 浅 1989 「花鳥山遺跡出土の炭化種実塊ならびに微小種子の同定」『花鳥山遺跡水呑場北遺跡』 山梨県教育委員会
- (20) 松谷晩子 1996 「中溝遺跡から出土した炭化植物について」『中溝遺跡 揚久保遺跡』 山梨県教育委員会
- (21) 長沢宏昌 1989 「縄文時代におけるエゴマの利用について」『山梨考古学論集Ⅱ』 山梨県考古学協会
- (22) 渡辺 誠 1986 「积迦堂遺跡群S-I区出土の貝類について」『积迦堂I』 山梨県教育委員会

## 磨石・敲石類、石皿と注口土器の使用法に関する一事例 —大月遺跡出土縄文土器・石器に対する残存脂肪分析結果と考古学的検討—

小林公治

中野益男(帯広畜産大学生物資源科学科)・中野寛子・長田正宏(㈱ズコーシャ総合科学研究所)

- 
- 1 はじめに
  - 2 分析の目的と遺物
  - 3 残存脂肪分析
- 

- 4 考古学的検討
- 5 まとめと展望

### 1 はじめに

大月遺跡は山梨県大月市大月2丁目に所在する遺跡であり、地形的には山中湖を水源とする桂川と笛子川との合流点から約1km上流右岸の段丘面上という場所に立地している(第1図)。多数の縄文時代遺物が出土したことにより明治期より著名な縄文遺跡として知られているが、現在までに鉄道、学校・保育園建設、道路建設などの原因により、個人・県埋蔵文化財センター・市教育委員会などによる10次の発掘調査が実施されている(山梨県1998、仁科1928・1935、山梨県教育委員会1974・1992、長沢ほか1997、小林ほか2000)。これらの調査の結果、この遺跡は、縄文時代・奈良・平安時代・中世の各時代に亘る遺跡であることが明らかになったが、このうち縄文時代では中期末の曾利期から後期崩之内期を中心とした集落跡であることが判ってきた。第8次調査までに確認されたこの時代の遺構には、この時期の敷石住居跡8軒、堅穴住居跡7軒、配石遺構18ヶ所、集石8基、土坑54基、焼土遺構19ヶ所、維続的な廃棄によって形成された遺物包含層などがある。またこれまでに出土している遺物は、土器・石器類を中心5万点以上になると見られる。

山梨県埋蔵文化財センターでは建設省による大月バイパスの建設に伴って、平成7年(1995年)9月～平成8年(1996年)1月、および平成9年(1997年)9月～平成10年(1998年)2月にかけて第7次調査を実施したが、その際に出土した石器および土器に対する残存脂肪分析を㈱ズコーシャに委託・実施した。



第1図 大月遺跡の位置

分析の結果、興味深いデータが得られたものの、報告書（小林ほか2000）には諸般の事情から詳細に掲載することができなかつたため、ここで本研究紀要の紙面を借りて報告するとともに、これらの石器・土器に対して若干の考古学的な検討を加え、その使用法についてある程度の見通しを提示することにしたい。

## 2 分析の目的と遺物

### (1) 分析の目的

列島における縄文時代の食生活が、基本的に様々な種類の堅果類に支えられて維持されていたことはほぼ定説化している（たとえば岡村2000:228-229）。またアケ抜きが必要とする堅果類や根茎類など食料植物の製粉・加工工具としては、縄文遺跡から一般的かつ多量に出土する石皿や磨石類が使用されたという見解も広く認められているところであろう（たとえばImamura1996:57-60・103）。大月遺跡においても第6次調査（長沢ほか1997）では2号住居跡からクリが、また浅いピットと見られるJ-16グリッドドングリ集中遺構からは、クヌギ類・ナラ類・カシ類の3種からなるドングリと、ごく少量のオニグルミ・クリが出土している（渡辺1997）。これらの加工方法については明らかではないが、民俗例ではドングリ類のうちのシイ類を除く3種で製粉や加熱処理と水晒しによるアケ抜き処理の必要が指摘され（渡辺1984）、さらにその加熱処理もかなりの回数を必要とするきついものであったことが述べられている（渡辺1996）。

以上のように磨石・敲石や石皿といった石製粉碎具の一般的対象としては堅果類を中心とした植物が念頭に置かれており、また本遺跡においても実際に堅果類が出上り、それを示唆するような状況が揃っていたといえる。そこで筆者が担当した調査で出土した磨石・敲石類と石皿を分析することによって、何らかの具体的な裏付けが得られるのではないかと期待し、磨石・敲石類1点と石皿2点、合計3点の残存脂肪分析を委託することにしたものである。

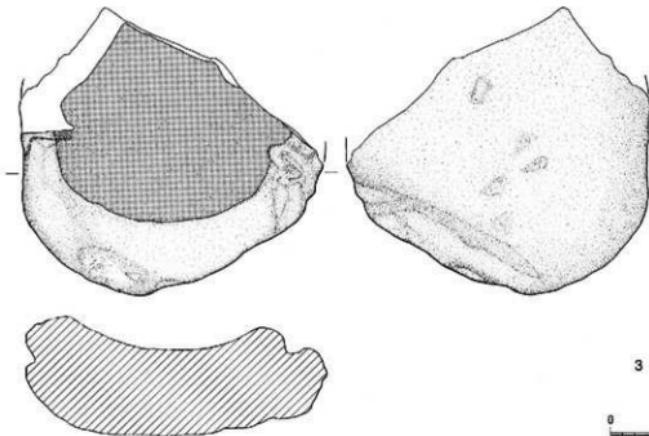
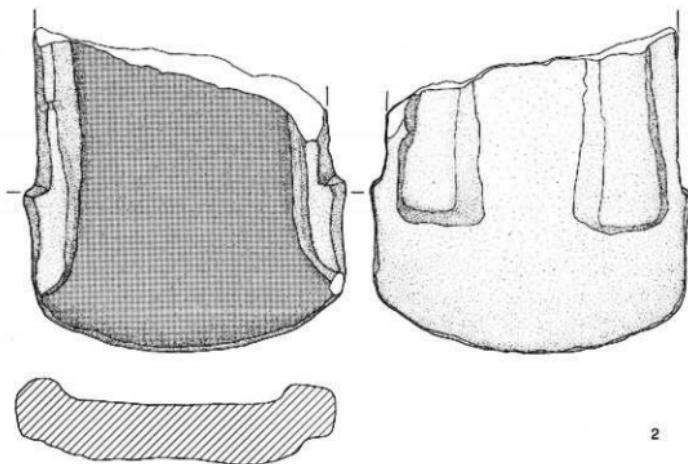
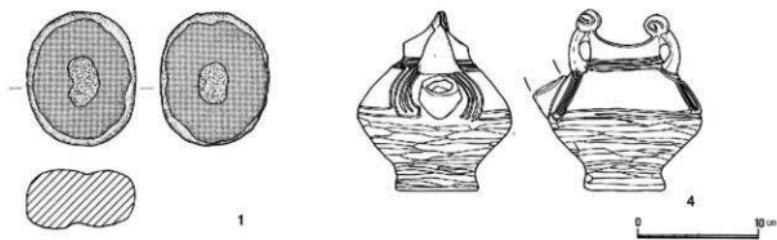
一方、土瓶形の注口土器については、その形態から液体容器であることは認識が一致しているところであろうが、内容物についてはさほど具体的な見解は出されておらず（西田1992）、今のところその系譜から発酵具に注ぐ機能がついた酒醸用具であるという見方（長沢1997）と、油を入れた用具である（新津1999:158）という大きく二つの見解にまとめられるようである。やはり先年の発掘調査の際に、遺物包含層中から注口部以外がほぼ完存しているものが出土したことから、内容物を特定できるのではないか、という予測のもとにこの土器1点と土器内外土壤の分析を委託したものである。

### (2) 分析遺物の記載（第2図）

出土状況 石器はすべてIA区から検出されたものである。これらの石器は縄文時代遺物包含層中から使用面もしくは片面を下向きに出上したため、写真記録の際には上面の検出面のみを水で清掃して図化・撮影等を行い、記録作業終了後すぐに、アルミホイルによって全体を覆い、手などの油脂分付着による汚染を防いだ。注口土器はII区から出土した。出土時にはやや上を向いて横倒しに出土し、内部には土が充満していた。これも外面のみを水で洗い図化・写真などの記録を取った後、内部に土を詰めたまま同様にサンプリングし、汚染を防いだ。

石器 報告書中の記載・観察表と一部重複するが、以下記載を行っておく。

No1は玄武岩製で完形の磨石・敲石類である。長さ11.1cm、幅9.1cm、最大厚4.8cmと女性でも片手で握れるくらいの大きさの完存品で、楕円形で扁平な礫を利用している。重量は733gとかなりの重量感がある。表面とともに使用によって形成された磨面と、顯著だが比較的緩やかに窪んでいる「敲打」痕（小林1994:400）とが観察される。この両者が共存していることは、この二つの行為が一連の作業の中に組み込まれていたことを示している。また敲打による窪みは表面の中心部にややずれて2ヶ所形成されているが、これは使用度の進行とともに窪みがある程度の大きさあるいは深さになると、位置を変えて使い続けられた結果を示していると考えられる。またこの敲打窪みが縁辺でなく中心に偏っているのは、片手で握って敲打する際にこの場所が手のひらの中心位置にあたるので安定性および正確性を得られるためだと考えられ、その重量を利用した敲打の頻度や



第2図 残存脂肪分析石器・土器実測図

必要性が高かったことが予想される。またこうした特徴はこの石器のみに認められる特徴ではなく、本遺跡で出土した磨石・敲石類の多くに共通するものであることから、こうした作業は日常生活の中でかなり的一般性を持っていたと推測される。

No.2・3は玄武岩製の石皿である。2は一端が破損しているものの現存長27.0cm、幅26.6cm、最大厚7.3cmと大形品で、現存重量は5,300gである。特に入念な加工が加えられ、長方形の脚台や両側縁などを造り出している。作業面は全体に平坦で、全面的に摩滅は顕著である。3は特に底面以外の加工はなされず、原形の形状そのままで使われている略円形のもので、中央部がすり鉢状に盛み作業面となっている。現存長23.8cm、幅24.8cm、最大厚7.2cmと大形品で、現存重量は5,470gである。

土器 No.4は堀之内2式の注口土器である。注口部分以外はほぼ完存している。器形は圓の通りであるが、これ以外では口縁は平縁で円形である。内外面の調整を見てみると、外向は底面を除く全面にミガキがかけられており、内面は口縁際はミガキがかけられているがそれ以外は何らの調整も行われていない。このほか内外面共に焼や使用に伴うヨゴレなどの付着は認められず、また被熱の形跡も窺われない。口径5.0cm、底径7.0cm、器高14.8cm、注口部孔形は長三角形で左右の最大幅は1.7cm、容量は500mlである。

### 3 残存脂肪分析

#### (1) はじめに

動植物を構成している主要な生体成分にタンパク質、核酸、糖質（炭水化物）および脂質（脂肪・油脂）がある。これらの生体成分は環境の変化に対して不安定で、圧力、水分などの物理的作用を受けて崩壊してゆくだけでなく、土の中に棲んでいる微生物による生物的作用によっても分解してゆく。これまで生体成分を構成している有機質が完全な状態で遺存するのは、地下水位の高い低地遺跡、泥炭遺跡、貝塚などごく限られた場所にすぎないと考えられてきた。

最近、ドイツ新石器時代後期にバター脂肪が存在していたこと（Rottländer and Schlichtherle 1979:260）、古代遺跡から出土した約2千年前のトウモロコシ種子（Priestley, Galinat and Leopold 1981:146）、約5千年前のハーゼルナツ種子（Rottländer and Schlichtherle 1983:33）に残存する脂肪の脂肪酸は安定した状態に保持されていることがわかった。このように脂肪は微量ながら比較的安定した状態で千年・万年という長い年月を経過しても変化しないで遺存することが判明した（中野益男1984:124）。

脂質は有機溶媒に溶けて、水に溶けない成分を指している。脂質はさらに構造的な違いによって誘導脂質、単純脂質および複合脂質に大別される。これらの脂質を構成している主要なクラス（種）が脂肪酸であり、その種類、含量とともに脂質中では最も多い。その脂肪酸には炭素の鎖がまっすぐに伸びた飽和型と鎖の途中に二重結合をもつ不飽和型がある。動物は炭素数の多い飽和型の脂肪酸、植物は不飽和型の脂肪酸を多く持つというように、動植物は種ごとに固有の脂肪酸を持っている。ステロールについても、動物性のものはコレステロール、植物性のものはシトステロール、微生物はエルゴステロールというように動植物に固有の特徴がある。従って、出土遺物の脂質の種類およびそれらを構成している脂肪酸組成と現生動植物のそれを比較することによって、目に見える形では遺存しない原始古代の動植物を判定することが可能となる。

このような出土遺構・遺物に残存する脂肪を分析する方法を「残存脂肪分析法」という。この「残存脂肪分析法」を用いて、大月遺跡から出土した石器・土器の性格を解明しようとした。

#### (2) 対象試料

##### a) 石器

山梨県大月市に所在する大月遺跡からは、これまでの調査で縄文時代中期、後期を中心とした遺構・遺物が検出されている。その第7次調査でIA区包含層から出土した縄文時代後期と見られる石器3点を分析した。試料については上述した通りであり、試料No.1は磨石・敲石類、No.2と3は石皿である。

##### b) 土器および土壤試料

同じく第7次調査でII区包含層中から出土した縄文時代後期堀之内期の注口土器を分析した。なお、試料No.4は注口土器本体、No.5とNo.6は土器内部土壤で、No.5が土器の内側の壁面に付着した土壤、No.6が土器内の中心土壤、No.7は土器底面外部土壤である。

#### (3) 残存脂肪の抽出

石器試料739～5,100gおよび上器試料588gには試料が浸漬する量、土壤試料156～891gには3倍量のクロロホルム-メタノール(2:1)混液を加え、超音波浴槽中で30分間処理し残存脂肪を抽出した。

処理液を濾過後、残液に再度クロロホルム-メタノール混液を加え、再び30分間超音波処理をする。この操作をさらに2回繰り返して残存脂肪を抽出した。得られた全抽出浴媒に1%塩化バリウムを全抽出浴媒の4分の1容量加え、クロロホルム層と水層に分配し、下層のクロロホルム層を濃縮して残存脂肪を分離した。

残存脂肪の抽出量を第1・2表に示す。石器からの抽出率は0.0001～0.0002%、平均0.0002%であった。この値は全国各地の遺跡から出土した土壤、石器、上器等の試料の平均抽出率0.0010～0.0100%よりも低いものであった。また土器および土壤からの抽出率は、土器試料が0.0010%、土壤試料が0.0051～0.0218%、平均0.0120%であった。この値は全国各地の遺跡から出土した土壤、石器、上器等の試料の平均抽出率0.0010～0.0100%のはば範囲内であった。しかし、上器内土壤試料の抽出率はやや高く、中でも土器内壁面土壤試料は土器内中心土壤試料の約2倍以上、土器外土壤試料の約4倍以上高かった。

残存脂肪をケイ酸薄層クロマトグラフィーで分析した結果、脂肪は単純脂質で構成されていた。その中では遊離脂肪酸が最も多く、次いでグリセロールと脂肪酸の結合したトリアルギリセロール(トリグリセリド)、ステロールエステル、ステロールが順に多く、微量の長鎖炭化水素も存在していた。

#### (4) 残存脂肪の脂肪酸組成

##### a) 方法

分離した残存脂肪の遊離脂肪酸とトリアルギリセロールに5%メタノール性塩酸を加え、125°C封管中で2時間分解し、メタノール分解によって生成した脂肪酸メチルエステルを含む画分をクロロホルムで分離し、さらにジアゾメタンで遊離脂肪酸を完全にメチルエステル化してから、ヘキサン-エチルエーテル-酢酸(80:30:1)またはヘキサン-エーテル(85:15)を展開溶媒とするケイ酸薄層クロマトグラフィーで精製後、ガスクロマトグラフィーで分析した(Nakano and Fischer 1977:1439)。

##### b) 石器試料

残存脂肪の脂肪酸組成を第3図に示す。残存脂肪から9種類の脂肪酸を検出した。このうちパルミチン酸(C16:0)、ステアリン酸(C18:0)、オレイン酸(C18:1)、リノール酸(C18:2)、アラキシン酸(C20:0)、ベヘン酸(C22:0)、エルシン酸(C22:1)、リグノセリン酸(C24:0)の8種類の脂肪酸をガスクロマトグラフィー-質量分析により同定した。

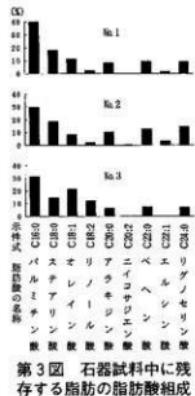
試料中の脂肪酸組成パターンを見ると、試料No.1とNo.2がほぼ同一のパターンで、No.3は若干異なるものであった。このうち炭素数18までの中級脂肪酸は試料No.1とNo.2では主要な脂肪酸がパルミチン酸で次いでステアリン酸、オレイン酸の順に多く、No.3では主要な脂肪酸はパルミチン酸と同じであるが、次いでオレイン酸、ステアリン酸の順に多かった。一般に考古遺物にはパルミチン酸が多く含まれている。

第1表 石器の残存脂肪抽出量

試料No	試料名	湿重量(g)	全脂質(mg)	抽出率(%)
1	磨石・敲石	739.5	1.4	0.0002
2	石皿	5000.0	11.6	0.0002
3	石皿	5100.0	5.6	0.0001

第2表 土器・土壤の残存脂肪抽出量

試料No	試料名	湿重量(g)	全脂質(mg)	抽出率(%)
4	土器	588.3	5.6	0.0010
5	土器内壁面土	396.0	86.2	0.0218
6	土器内中心土	156.1	14.2	0.0091
7	土器外土	891.1	45.4	0.0051



第3図 石器試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成

これは長い年月の間にオレイン酸、リノール酸といった不飽和脂肪酸の一部が分解し、バルミチン酸を生成するためで、主として植物遺体の土壌化に伴う腐植物から来ていると推定される。ステアリン酸は動物体脂肪や植物の根に比較的多く分布している。オレイン酸の分布割合の高いものとしては、動物性脂肪と植物性脂肪の両方が考えられ、植物性脂肪は特に根、茎、種子に多く分布するが、動物性脂肪の方が分布割合は高い。リノール酸は主として植物種子・葉に多く分布する。

一方、高等動物、特に高等動物の臓器、脳、神経組織、血液、胎盤に特徴的にみられる炭素数20以上のアラキジン酸、ベヘン酸、リグノセリン酸などの高級飽和脂肪酸はそれら3つの合計含有率がすべての試料で約21～38%であった。通常の遺跡出土土壤中のアラキジン酸、ベヘン酸、リグノセリン酸の高級飽和脂肪酸3つの含有率は約4～10%であるから、すべての試料中に高級飽和脂肪酸は多く含まれていた。高級飽和脂肪酸含有量が多い場合としては、試料中に高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分が含まれている場合と、植物の種子・葉などの植物体の表面を覆うワックスの構成成分が含まれている場合がある。高級飽和脂肪酸が動物、植物のどちらに由来するかはコレステロールの分布割合によって決めることができる。概して、動物に由来する場合はコレステロール含有量が多く、植物に由来する場合はコレステロール含有量が少ない。

以上、大月遺跡の試料は主要な脂肪酸がバルミチン酸で、磨石試料No.1と石皿試料No.2では次いでステアリン酸、オレイン酸の順に多く、石皿試料No.3ではオレイン酸、ステアリン酸の順に多いことがわかった。高級飽和脂肪酸もすべての試料中に多く含まれていることがわかった。

#### c) 上器および土壤試料

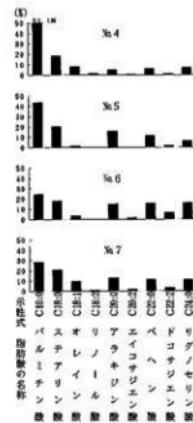
残存脂肪の脂肪酸組成を第4図に示す。残存脂肪から9種類の脂肪酸を検出した。このうちバルミチン酸(C16:0)、ステアリン酸(C18:0)、オレイン酸(C18:1)、リノール酸(C18:2)、アラキジン酸(C20:0)、ベヘン酸(C22:0)、リグノセリン酸(C24:0)の7種類の脂肪酸をガスクロマトグラフィー質量分析により同定した。

試料中の脂肪酸組成パターンをみると、炭素数18までの中級脂肪酸はすべての試料中でバルミチン酸が最も多く、次いでステアリン酸、オレイン酸の順に多かった。特に試料No.4では全脂肪酸の半分がバルミチン酸で占められていた。一般に考古遺物にはバルミチン酸が多く含まれている。これは長い年月の間にオレイン酸、リノール酸といった不飽和脂肪酸の一部が分解し、バルミチン酸を生成するためで、主として植物遺体の土壤

化に伴う腐植物から来ていると推定される。ステアリン酸は動物体脂肪や植物の根に比較的多く分布している。オレイン酸の分布割合の高いものとしては、動物性脂肪と植物性脂肪の両方が考えられ、植物性脂肪は特に根、茎、種子に多く分布するが、動物性脂肪の方が分布割合は高い。リノール酸は主として植物種子・葉に多く分布する。また、試料No.4のような全脂肪酸がほぼ谷状に近いパターンは、試料中に動物性脂肪が含まれている場合にみられるものである。

一方高等動物、特に高等動物の臓器、脳、神経組織、血液、胎盤に特徴的にみられる炭素数20以上のアラキジン酸、ベヘン酸、リグノセリン酸などの高級飽和脂肪酸はそれら3つの合計含有率が試料No.4で約18%、No.5～No.7で約33～46%であった。通常の遺跡出土土壤中の高級飽和脂肪酸含有率は約4～10%であるので、試料中の高級飽和脂肪酸含有量はすべての試料中で多めで、特に試料No.5～No.7では非常に多かった。高級飽和脂肪酸含有量が多い場合としては、試料中に高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分が含まれている場合と、植物の種子・葉などの植物体の表面を覆うワックスの構成成分が含まれている場合がある。高級飽和脂肪酸が動物、植物のどちらに由来するかは、コレステロールの分布割合によって決めることができる。概して、動物に由来する場合はコレステロール含有量が多く、植物に由来する場合はコレステロール含有量が少ない。

第4図 土器試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成



以上、大月遺跡のすべての土器および土壤試料中では主要な脂肪酸がパルミチン酸で、特に土器試料No 4ではパルミチン酸が全脂肪酸の半分を占めていることがわかった。高級飽和脂肪酸はすべての試料中で多めで、特に土器内外の土壤試料中では非常に多いこともわかった。

#### (5) 残存脂肪のステロール組成

##### a) 方法

残存脂肪のステロールをヘキサン-エチルエーテル-酢酸(80:30:1)を展開溶媒とするケイ酸薄層クロマトグラフィーで分離・精製後、ビリジン-無水酢酸(1:1)を窒素気流下で反応させてアセテート誘導体にする。得られた誘導体をもう一度同じ展開溶媒で精製してから、ガスクロマトグラフィーにより分析した。残存脂肪の主なステロール組成を第5・6図に示す。石器試料については残存脂肪から10~14種類、土器・土壤試料については19~23種類のステロールを検出した。このうちコプロスタノール、コレステロール、エルゴステロール、カンペスティロール、スチグマステロール、シットステロールなど8種類のステロールをガスクロマトグラフィー質量分析により同定した。

##### b) 石器試料(第5図)

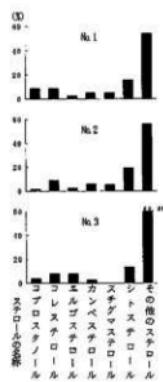
石器試料中のステロール組成をみると、動物由来のコレステロールはすべての試料中に約8~9%分布していた。通常一般的な植物腐植土中にはコレステロールは2~6%分布している。従って、すべての試料中でのコレステロール含有量は通常の遺跡出土土壤の植物腐植土中よりも若干多い程度であった。

植物由来のシットステロールはすべての試料中に約14~19%分布していた。通常の遺跡出土土壤中にはシットステロールは30~40%、もしくはそれ以上に分布している。従って、すべての試料中でのシットステロール含有量は通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土中よりも少なめであった。

クリ、クルミ等の堅果植物由来のカンペスティロール、スチグマステロールは、カンペスティロールがすべての試料中に約3~6%、スチグマステロールが試料No 3で痕跡程度、No 1とNo 2に約5%分布していた。通常の遺跡出土土壤中にはカンペスティロール、スチグマステロールは1~10%分布している。従って、試料中に含まれているカンペスティロール、スチグマステロールは通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みか少なめであった。

微生物由来のエルゴステロールは試料No 1とNo 2に約3%、No 3に約8%分布していた。通常人為的に酵母等の微生物を添加して積極的に何かを醸酵させた場合には、エルゴステロールは10%以上分布している(中野ほか1987a:15)。従って、試料No 1とNo 2のエルゴステロール含有量は土壤微生物の存在による結果と思われる程度で、No 3のそれは若干多めであった。試料No 3には糖質に類するものが付着していて、積極的に醸酵させたのではないにしても、付着物が多少醸酵していた可能性が考えられる。

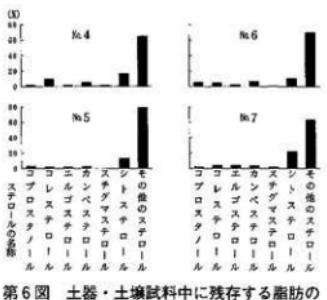
哺乳動物の腸および糞便中に特異的に分布するコプロスタノールは、試料No 1に約9%、No 2とNo 3に約2~4%分布していた。コプロスタノールは一般的な遺跡出土土壤中では分布していても約1~2%くらいで、通常は殆ど検出されない。また、コプロスタノールの分布により試料中の哺乳動物の存在を確認することができる他に、通常コプロスタノールが10%以上含まれていると、コプロスタノールとコレステロールの分布比から試料中に残存している脂肪の動物種や性別、また遺体の配置状況などが特定できる場合がある(中野1995:148)。今回は試料No 1に約9%含まれてはいたが、コプロスタノールとコレステロールの分布比に該当する動物種は特定できなかった。しかし、コプロスタノールが含まれているということは、それらの



第5図 石器試料中に残存する脂肪のステロール組成

第3表 石器試料中に分布するコレステロールとシットステロールの割合

試料No	コレステロールとシットステロールの割合		
	コレステロール(%)	シットステロール(%)	コレステロール/シットステロール
1	8.63	15.51	0.56
2	9.02	19.38	0.47
3	7.87	13.50	0.58



第6図 土器・土壤試料中に残存する脂肪のステロール組成

土壤中でよりも多めに含まれていた他は、すべて通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みか少なめにしか含まれていないことがわかった。コレステロールとシトステロールの分布比はすべての試料が0.8以下ではあったが、土壤の指標値の0.6には近く、すべての試料中に動物由来の脂肪が存在している可能性があることを示していた。脂肪酸分析で多く含まれていた高級飽和脂肪酸はコレステロールとシトステロールの分布比が指標値の0.6に近いことから高等動物由来のものである可能性が高い。

#### (c) 土器および土壤試料 (第6図)

土器・土壤試料中のステロール組成をみると、動物由来のコレステロールは試料No.4に約9%、他のすべての試料中に約1~4%分布していた。通常一般的な植物腐植土上にはコレステロールは2~6%分布している。従って、コレステロール含有量は試料No.4にやや多めで、他のすべての試料中では通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みであった。

植物由来のシトステロールはすべての試料中に約11~22%分布していた。通常の遺跡出土土壤中にはシトステロールは30~40%もしくはそれ以上に分布している。従って、シトステロール含有量はすべての試料中で通常の遺跡出土土壤の植物腐植土中でよりも少なめであった。

クリ、クルミ等の堅果植物由来のカンペスチロール、スチグマステロールは、すべての試料中にカンペスチロールが約2~7%、スチグマステロールが痕跡程度か1%前後分布していた。通常の遺跡出土土壤中にはカンペスチロール、スチグマステロールは1~10%分布している。従って、試料中のカンペスチロールとスチグマステロール含有量は通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みであったが、その中ではスチグマステロールは特に少なめであった。

微生物由来のエルゴステロールは試料No.7に約4%、他のすべての試料中に1~2%分布していた。この程度の量は自然界に通常に分布する土壤微生物による結果と考えられる。従って、土器内にアルコール醸酵物や植物性醸酵加工食品などの醸酵性の物質が入っていた可能性は少ない。

哺乳動物の腸および糞便中に特異的に分布するコプロスタノールは、試料No.4とNo.7に1%前後、No.5とNo.6に約3~5%分布していた。コプロスタノールは一般的な遺跡出土土壤中では分布していても1~2%くら

第4表 土器・土壤試料中に分布するコレステロールとシトステロールの割合

試料No.	コレステロール(%)	シトステロール(%)	コレステロール/シトステロール
4	9.39	16.55	0.57
5	1.45	13.05	0.11
6	4.48	10.64	0.42
7	3.94	21.74	0.18

試料中には哺乳動物の脂肪が残存していることを示唆している。

一般に動物遺体の存在を示唆するコレステロールとシトステロールの分布比の指標値は土壤で0.6以上（中野ほか1984:40）、土器・石器・石製品で0.8~23.5である（中野1986:401、中野ほか1987b:191）。試料中のコレステロールとシトステロールの分布比を第3表に示す。表からわかるように、分布比は試料No.1とNo.3が約0.6、No.2が約0.5であった。いずれの値も0.8以下ではあるが、土壤の指標値の0.6には近く、すべての試料中に動物由来の脂肪が残存している可能性があることを示唆している。

以上、大月遺跡の石器試料中に含まれている各種ステロール類は、微生物由来のエルゴステロールが石皿試料No.3に、哺乳動物の腸もしくは糞便由来のコプロスタノールが磨石試料No.1に通常の遺跡出土土壤中でよりも多めに含まれていた他は、すべて通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みか少なめにしか含まれていないことがわかった。コレステロールとシトステロールの分布比はすべての試料が0.8以下ではあったが、土壤の指標値の0.6には近く、すべての試料中に動物由来の脂肪が存在している可能性があることを示していた。脂肪酸分析で多く含まれていた高級飽和脂肪酸はコレステロールとシトステロールの分布比が指標値の0.6に近いことから高等動物由来のものである可能性が高い。

従って、シトステロール含有量はすべての試料中で通常の遺跡出土土壤の植物腐植土中でよりも少なめであった。

植物由来のシトステロールはすべての試料中に約11~22%分布していた。通常の遺跡出土土壤中にはシトステロールは30~40%もしくはそれ以上に分布している。従って、シトステロール含有量はすべての試料中で通常の遺跡出土土壤の植物腐植土中でよりも少なめであった。

クリ、クルミ等の堅果植物由来のカンペスチロール、スチグマステロールは、すべての試料中にカンペスチロールが約2~7%、スチグマステロールが痕跡程度か1%前後分布していた。通常の遺跡出土土壤中にはカンペスチロール、スチグマステロールは1~10%分布している。従って、試料中のカンペスチロールとスチグマステロール含有量は通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みであったが、その中ではスチグマステロールは特に少なめであった。

微生物由来のエルゴステロールは試料No.7に約4%、他のすべての試料中に1~2%分布していた。この程度の量は自然界に通常に分布する土壤微生物による結果と考えられる。従って、土器内にアルコール醸酵物や植物性醸酵加工食品などの醸酵性の物質が入っていた可能性は少ない。

哺乳動物の腸および糞便中に特異的に分布するコプロスタノールは、試料No.4とNo.7に1%前後、No.5とNo.6に約3~5%分布していた。コプロスタノールは一般的な遺跡出土土壤中では分布していても1~2%くら

いで、通常は殆ど検出されない。また、コプロスタノールの分布により試料中の哺乳動物の存在を確認することができる他に、通常コプロスタノールが10%以上含まれていると、コプロスタノールとコレステロールの分布比から試料中に残存している脂肪の動物種や性別、また遺体の配置状況などが特定できる場

合がある（中野1995:148）。今回はコプロスタノールが10%以上含まれている試料はなかったが、試料No.5とNo.6にはわずかに多く含まれており、これらの試料中には哺乳動物の腸もしくは糞便由来の脂肪がわずかに残存している可能性がある。

一般に動物遺体の存在を示唆するコレステロールとシトステロールの分布比の指標値は土壤で0.6以上（中野ほか1984:40）、土器・石器・石製品で0.8~23.5である（中野1986:401、中野ほか1987b:191）。試料中のコレステロールとシトステロールの分布比を第4表に示す。表からわかるように分布比は試料No.4が約0.6、他のすべての試料が0.1~0.4であった。試料No.4は土器試料で、分布比は0.8

以上が指標値ではあるが、土壤の指標値の0.6には近く、この試料中には動物由來の脂肪が残存している可能性があることを示唆している。

以上、大月遺跡の土器・土壤試料中に含まれている各種ステロール類は、動物由來のコレステロールが土器試料No.4にやや多く、哺乳動物の腸もしくは糞便由來のコプロスタノールが土器内土壤試料No.5とNo.6にわずかに多い他は、すべて通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みか少なめに含まれていることがわかった。コレステロールとシトステロールの分布比は土器試料No.4が約0.6で、この試料中には動物由來の脂肪が残存している可能性があることがわかった。また、土器試料にコレステロールが多く、上器内外の土壤試料にコプロスタノールが多いことから、土器と土器内外の土壤は性格が異なることを示唆している。コレステロール含有量を考え合わせると、脂肪酸分析で多めに分布していた高級飽和脂肪酸は植物体の表面を覆うワックスの構成由來のものである可能性が高い。

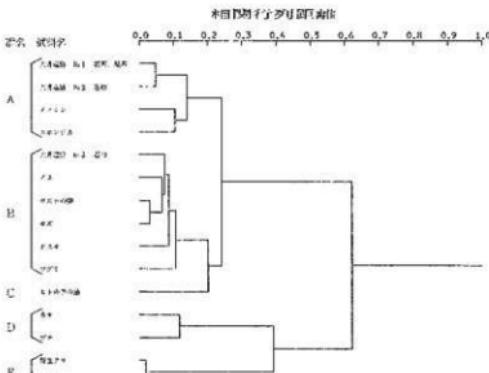
#### (6) 脂肪酸組成の数理解析

##### a) 石器試料

残存脂肪の脂肪酸組成をパターン化し、重回帰分析により各試料間の相関係数を求め、この相関係数を基礎にしてクラスター分析を行って各試料の類似度を調べた。同時に試料中に残存する脂肪の持主を特定するために、シカ、イノシシ、イヌ、タヌキのような動物、モズ、ツグミ、ウズラの卵のような野鳥や野鳥卵、カヤ、ブナ、クリ、クルミのような木の実、ヒトの手の油試料など現生動植物試料との脂肪酸の類似度も比較した。予めデータベースの脂肪酸組成と試料中のそれとでクラスター分析を行い、その中から出上状況を考慮して類似度の高い試料を選び出し、再びクラスター分析によりパターン間距離にして表したのが第7図である。

図からわかるように、大月遺跡の石器試料No.1とNo.2はイノシシ、ニホンジカ試料と共に相関行列距離0.15以内でA群を形成し、類似していた。大月遺跡の右器試料No.3はイヌ、タヌキ、モズ、ツグミ、ウズラの卵試料と共に相関行列距離0.1以内でB群を形成し、よく類似していた。他の対照試料はC、D、E群を形成した。これらの群のうちB群とC群は相関行列距離0.2以内の所にあり、互いに類似しているといえる。試料中の脂肪がヒトの手の油試料と類似しているということは、試料がヒト手に触れていたことを示している。A群とB、C群も相関行列距離では0.25以内の所にあり、やや類似しているといえる。

クラスター分析の成績から大月遺跡の石器試料には数種の動物の脂肪の混在が推測された。そこでクラスター分析から導き出された動物種がどれくらいの割合で混ざっているかを求めた。相関行列距離の短い動物の脂肪酸組成に基づいて、ラグランジェの本定係数法を用いて誤差の二乗和が最も小さくなるような動物の組み合



第7図 石器試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成樹状構造図

第5-1表 石器試料No1中に残存する脂肪の脂肪酸組成から算出した動物脂肪の分布割合

脂肪酸	No1	イノシシ	ニホンジカ	イス	タヌキ	モズ	ツグミ	ウズラの卵	ヒトの手の油	計算値	最小二乗誤差
C16 : 0	39.9	61.1	44.4	38.3	25.5	34.3	26.2	42.6	32.3	40.7	156.89
C16 : 1	—	—	7.0	4.8	5.9	3.7	3.9	3.8	22.3	1.8	
C18 : 0	18.0	13.2	24.6	9.9	15.9	14.2	18.8	12.2	7.0	19.2	
C18 : 1	11.2	5.6	13.5	35.8	21.6	19.0	19.5	23.0	24.4	11.3	
C18 : 2	2.4	—	4.5	11.2	20.1	13.7	11.2	16.2	4.6	3.8	
C18 : 3	—	—	—	—	—	—	—	0.3	—	0.5	
C20 : 0	8.4	1.5	2.4	—	1.5	5.0	1.5	—	1.3	7.6	
C20 : 1	—	1.5	0.3	—	0.5	0.4	0.3	0.2	2.4	0.9	
C20 : 2	—	—	0.2	—	0.4	—	—	0.1	—	0.3	
C20 : 4	—	—	tre.	—	—	4.1	7.0	—	—	1.0	
C20 : 5	—	—	tre.	—	—	1.1	1.6	—	—	0.4	
C22 : 0	9.4	7.5	0.9	—	0.8	—	—	1.5	0.6	2.6	
C22 : 1	1.6	—	0.3	—	0.2	0.1	tre.	—	1.7	0.1	
C22 : 2	—	9.6	0.3	—	0.7	0.1	—	0.1	0.6	6.0	
C22 : 6	—	—	0.1	—	—	4.0	9.2	—	—	0.3	
C24 : 0	9.1	—	1.2	—	1.3	0.3	0.4	tre.	1.4	1.3	
C24 : 1	—	—	0.3	—	1.3	0.1	—	0.1	—	1.1	
分布割合(%)	10.2	7.8	8.6	12.2	20.1	9.2	29.1	2.8			

第5-2表 石器試料No2中に残存する脂肪の脂肪酸組成から算出した動物脂肪の分布割合

脂肪酸	No2	イノシシ	ニホンジカ	イス	タヌキ	モズ	ツグミ	ウズラの卵	ヒトの手の油	計算値	最小二乗誤差
C16 : 0	30	61.1	44.4	38.3	25.5	34.3	26.2	42.6	32.3	31.1	345.61
C16 : 1	—	—	7	4.8	5.9	3.7	3.9	3.8	22.3	2.7	
C18 : 0	18.5	13.2	24.6	9.9	15.9	14.2	18.8	12.2	7	20.3	
C18 : 1	8.3	5.6	13.5	35.8	21.6	19	19.5	23	24.4	8.4	
C18 : 2	1.9	—	4.5	11.2	20.1	13.7	11.2	16.2	4.6	3.9	
C18 : 3	—	—	—	—	—	—	—	0.3	—	0.7	
C20 : 0	10.5	1.5	2.4	—	1.5	5	1.5	—	1.3	9.4	
C20 : 1	—	1.5	0.3	—	0.5	0.4	0.3	0.2	2.4	1.4	
C20 : 2	0.3	—	0.2	—	0.4	—	—	0.1	—	0.5	
C20 : 4	—	—	tre.	—	—	4.1	7	—	—	1.2	
C20 : 5	—	—	tre.	—	—	1.1	1.6	—	—	0.5	
C22 : 0	12.7	7.5	0.9	—	0.8	—	—	1.5	0.6	3	
C22 : 1	3.4	—	0.3	—	0.2	0.1	tre.	—	1.7	0.3	
C22 : 2	—	9.6	0.3	—	0.7	0.1	—	0.1	0.6	8.4	
C22 : 6	—	—	0.1	—	—	4	9.2	—	—	0.3	
C24 : 0	14.3	—	1.2	—	1.3	0.3	0.4	tre.	1.4	2.1	
C24 : 1	—	—	0.3	—	1.3	0.1	—	0.1	—	1.9	
分布割合(%)	10.0	4.2	7.3	18.3	16.7	7.6	34.3	1.7			

第5-3表 石器試料No3中に残存する脂肪の脂肪酸組成から算出した動物脂肪の分布割合

脂肪酸	No3	イノシシ	ニホンジカ	イス	タヌキ	モズ	ツグミ	ウズラの卵	ヒトの手の油	計算値	最小二乗誤差
C16 : 0	31.4	61.1	44.4	38.3	25.5	34.3	26.2	42.6	32.3	31.8	92.02
C16 : 1	—	—	7	4.8	5.9	3.7	3.9	3.8	22.3	1	
C18 : 0	14.6	13.2	24.6	9.9	15.9	14.2	18.8	12.2	7	15.2	
C18 : 1	21.4	5.6	13.5	35.8	21.6	19	19.5	23	24.4	21.2	
C18 : 2	12.1	—	4.5	11.2	20.1	13.7	11.2	16.2	4.6	12.9	
C18 : 3	—	—	—	—	—	—	—	0.3	—	0.3	
C20 : 0	6.2	1.5	2.4	—	1.5	5	1.5	—	1.3	5.2	
C20 : 1	—	1.5	0.3	—	0.5	0.4	0.3	0.2	2.4	0.5	
C20 : 2	—	—	0.2	—	0.4	—	—	0.1	—	0.3	
C20 : 4	—	—	tre.	—	—	4.1	7	—	—	0.6	
C20 : 5	—	—	tre.	—	—	1.1	1.6	—	—	0.3	
C22 : 0	7.3	7.5	0.9	—	0.8	—	—	1.5	0.6	1.5	
C22 : 1	—	—	0.3	—	0.2	0.1	tre.	—	1.7	0.1	
C22 : 2	—	9.6	0.3	—	0.7	0.1	—	0.1	0.6	4.1	
C22 : 6	—	—	0.1	—	—	4	9.2	—	—	0.4	
C24 : 0	7.1	—	1.2	—	1.3	0.3	0.4	tre.	1.4	1.1	
C24 : 1	—	—	0.3	—	1.3	0.1	—	0.1	—	1.3	
分布割合(%)	8.1	0.5	14.2	21.0	16.9	8.1	26.5	4.7			

わせを数理計算し、各々の試料中の動物の分布割合を求めた（大地 1970）。その結果を第5-1～5-3表に示す。第5-1表を例にとれば、試料No.1に残存する動物がウズラの卵29.1%、モズ20.1%、タヌキ12.2%、イノシシ10.2%、ツグミ9.2%、イス8.6%、ニホンジカ7.8%、ヒトの手の油が2.8%分布している時、試料中の残存脂肪分析値が計算上の分析値に最も誤差なく近似することを示している。しかし、今回の分析値は試料No.1とNo.2で誤差の二乗和の最小値が100以上と大きく、計算値がそのまま使えるものではなかつた。

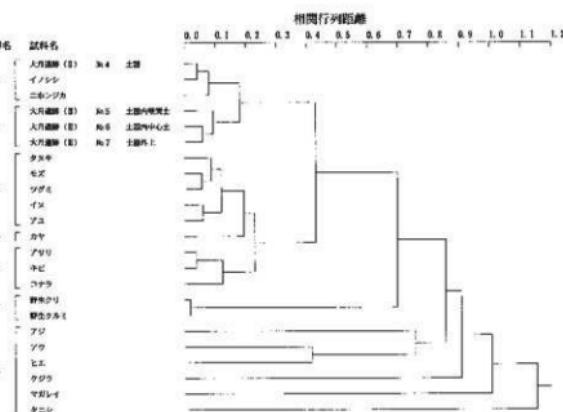
試料No.3では残存する脂肪がウズラの卵、モズのような野鳥卵、野鳥やタヌキ、イスのような動物のものである時、計算上の分析値に最も誤差なく近似することを示している。

以上、大月遺跡の磨石試料No.1と石皿試料No.2に残存する脂肪はイノシシやニホンジカのような動物試料と、石皿試料No.3のそれはイス、タヌキのような動物、モズ、ツグミ、ウズラの卵のような野鳥や野鳥卵試料と、それぞれ類似していることがわかった。また、試料No.3はヒトの手の油試料とも類似しており、この試料がよくヒト手に触れていたことを示していた。ラグランジェの未定係数法による数理計算の結果からは、石皿試料No.3に残存する脂肪の分析値はウズラの卵、モズのような野鳥卵、野鳥、タヌキ、イスのような動物が主として分布している時、計算上の分析値に最も誤差なく近似することがわかった。

#### b) 土器および土壤試料

同じく残存脂肪の脂肪酸組成をパターン化し、重回帰分析により各試料間の相関係数を求め、この相関係数を基礎にしてクラスター分析を行って各試料の類似度を調べた。同時に試料中に残存する脂肪の持主を特定するために、現生動植物試料の脂肪酸との類似度を比較した。予めデータベースの脂肪酸組成と試料中のそれとでクラスター分析を行い、その中から出土状況を考慮して類似度の高い試料を選び出し、再びクラスター分析によりパターン間距離にして表したのが第8図である。

図からわかるように、大月遺跡の試料No.4はイノシシ、ニホンジカ試料と共に相関行列距離0.1以内でA群を形成し、よく類似していた。大月遺跡の試料No.4以外のすべての試料はそれらのみで相関行列距離0.1以内でB群を形成し、よく類似していた。このことは土器試料と土器内外の土壤試料は性格が異なることを示唆している。他の対照試料はC～G群を形成した。



第8図 土器・土壤試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成樹状構造図

そのまま使えるものではなかつた。

第6表 土器試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成から算出した動物脂肪の分布割合

脂肪酸	No.4	イノシシ	ニホンジカ	計算値	最小二乗誤差
C16:0	52.1	61.1	44.4	52.7	83.45
C16:1	—	—	—	7	3.5
C18:0	18.5	13.2	24.6	18.9	
C18:1	8.1	5.6	13.5	9.6	
C18:2	1.4	—	4.5	2.2	
C18:3	—	—	—	—	
C20:0	5.1	1.5	2.4	2	
C20:1	—	1.5	0.3	0.9	
C20:2	0.7	—	0.2	0.1	
C20:4	—	—	tre.	0	
C20:5	—	—	tre.	0	
C22:0	5.9	7.5	0.9	4.2	
C22:1	—	—	0.3	0.2	
C22:2	1.4	9.6	0.3	5	
C22:6	—	—	0.1	0.1	
C24:0	7	—	1.2	0.6	
C24:1	—	—	0.3	0.2	
分布割合(%)	50.0	50.0			

これらの群のうちA群とB群は相関行列距離0.2以内の所にあり、互いに類似していた。

クラスター分析の成績から大月遺跡の土器試料No 4はイノシシ、ニホンジカのような動物試料の脂肪の混在が推測された。そこでクラスター分析から導き出されたこれらの動物がどれくらいの割合で混ざっているかを求める。相関行列距離の短い動物の脂肪酸組成に基づいて、ラグランジェの未定係数法を用いて誤差の二乗和が最も小さくなるような動物の組み合わせを数理計算し、試料中の動物の分布割合を求め（大地1970）、第6表に示す。その結果は試料No 4に残存する動物がイノシシ50%、ニホンジカも50%である時、試料中の残存脂肪分析値が計算上の分析値に最も誤差なく近似することを示している。この試料の分析値の誤差の二乗和の最小値は83で、誤差の二乗和の最小値が100以下である場合はこの分布割合は一応の目安になるものである。

以上、大月遺跡の土器試料No 4に残存する脂肪は、イノシシやニホンジカ試料の脂肪と類似していることがわかった。また、ラグランジェの未定係数法を用いた数理解析によりこの土器試料に残存するそれらの脂肪の分布割合を求めるに、イノシシとニホンジカの脂肪がちょうど半分ずつである時に、理論上の分布割合に最も近づくことがわかった。

#### (7) 脂肪酸組成による種特異性相関

##### a) 石器試料

残存脂肪の脂肪酸組成から種を特定するために、中級脂肪酸（炭素数16のパルミチン酸から炭素数18のステアリン酸、オレイン酸、リノール酸、リノレン酸まで）と高級飽和脂肪酸（炭素数20のアラキシン酸以上）との比をX軸に、飽和脂肪酸と不飽和脂肪酸との比をY軸にとり種特異性相関を求めた。この比例配分により第1象限の原点から離れた位置に高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等に由来する脂肪、第1象限から第2象限の原点から離れた位置にヒト胎盤、第2象限の原点から離れた位置に高等動物の体脂肪、骨油に由来する脂肪がそれぞれ分布する。第2象限から第3象限にかけての原点付近に植物と微生物、原点から離れた位置に植物腐植、第3象限から第4象限にかけての原点から遠く離れた位置に海産動物に由来する脂肪が分布する。

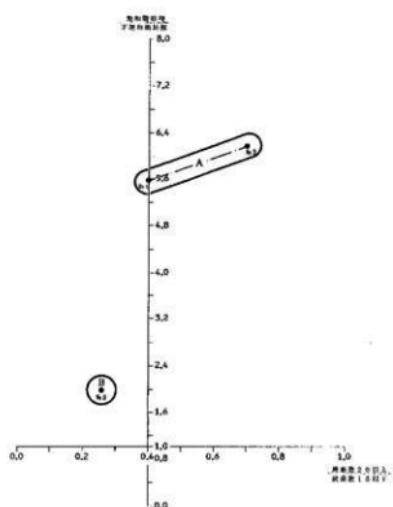
試料の残存脂肪から求めた種特異性相関を第9図に示す。図からわかるように、試料No 1とNo 2は第1象限

内の原点から離れた位置に分布し、A群を形成した。No 3は第2象限内の比較的原点に近い位置に分布し、単独でB群を形成した。A群の分布位置は試料中に残存する脂肪が高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分に由来し、B群のそれは高等動物の体脂肪や骨油に由来することを示唆している。

以上、大月遺跡の磨石試料No 1と石皿試料No 2に残存する脂肪は高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分に、石皿試料No 3のそれは高等動物の体脂肪や骨油に、それぞれ由来することがわかった。

##### b) 土器および土壤試料

残存脂肪の脂肪酸組成から種を特定するために、中級脂肪酸（炭素数16のパルミチン酸から炭素数18のステアリン酸、オレイン酸、リノール酸、リノレン酸まで）と高級飽和脂肪酸（炭素数20のアラキシン酸以上）との比をX軸に、飽和脂肪酸と不飽和脂肪酸との比をY軸にとり種特異性相関を求めた。この比例配分により第1象限の原点から離れた位置に高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等に由来する脂肪、第1象限から第2象限の原点から離れた位置にヒト胎盤、第2象限の原点から離れた位置に高等動物の体脂



第9図 石器試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成による種特異性相関

肪、骨油に由来する脂肪がそれぞれ分布する。第2象限から第3象限にかけての原点付近に植物と微生物、原点から離れた位置に植物腐植、第3象限から第4象限にかけての原点から離れた位置に海産動物に由来する脂肪が分布する。

試料の残存脂肪から求めた種特異性相関を第10図に示す。図からわかるように、試料No.4は第2象限内に分布し、単独でA群を形成した。他のすべての試料は第1象限内の非常に広範囲に分布し、B群を形成した。A群の分布位置は試料中に残存する脂肪が高等動物の体脂肪や骨油に由来し、B群のそれは高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分に由来することを示唆している。しかし、動物由来のコレステロールの分布状況も考え合わせると植物体の表面を覆うワックスの構成成分に由来する高級飽和脂肪酸が試料No.5～No.7には多く含まれていると推測されるので、そのために第1象限に分布したと考えられる。従って、B群を形成した試料No.5～No.7に残存する脂肪は高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分に由来するとは考えにくい。

以上、大月遺跡の土器試料No.4に残存する脂肪は高等動物の体脂肪や骨油に由来することがわかった。

#### (8) 総括

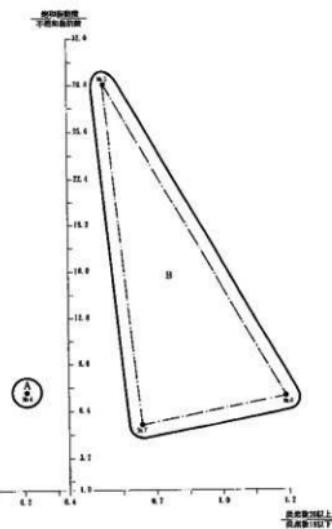
大月遺跡から出土した石器・土器の性格を判定するために、石器試料および土器試料・土器内外の土壤試料の残存脂肪分析を行った。

石器試料では、残存する脂肪酸分析の結果、すべての試料中で主要な脂肪はパルミチン酸で、磨石試料No.1と石皿試料No.2では次いでステアリン酸、オレイン酸の順に多く、石皿試料No.3ではオレイン酸、ステアリン酸の順に多いことがわかった。高級飽和脂肪酸もすべての試料中に多く含まれていることがわかった。

脂肪酸組成の分布に基づく数理解析の結果クラスター分析からは、磨石試料No.1と石皿試料No.2に残存する脂肪はイノシシ、ニホンジカのような動物試料の脂肪と、石皿試料No.3のそれはイヌ、タヌキのような動物、モズ、ツグミ、ウズラの卵のような野鳥や野鳥卵試料の脂肪と、それぞれ類似していることがわかった。試料No.3はヒトの手の油試料とも類似しており、この試料がよくヒト手に触れていたこともわかった。ラグランジェの未定係数法による数理計算の結果からは、石皿試料No.3に残存する脂肪はウズラの卵、モズのような野鳥卵や野鳥、タヌキ、イヌのような動物の脂肪が主として分布している時、計算上の分析値に最も誤差なく近似することがわかった。種特異性相関からは、磨石試料No.1と石皿試料No.2に残存する脂肪は高等動物の血液、脳、神経組織、臓器等の特殊な部分に、石皿試料No.3のそれは高等動物の体脂肪や骨油に、それぞれ由来することがわかった。

残存するステロール分析の結果、試料中に含まれている各種ステロール類は微生物由来のエルゴステロールが石皿試料No.3に、哺乳動物の腸もしくは糞便由来のコプロステノールが磨石試料No.1に通常の遺跡出土土壤中でよりも多めに含まれていた他は、すべて通常の遺跡出土土壤中の植物腐植土並みか少なめにしか含まれていないことがわかった。コレステロールとシトステロールの分布比はすべての試料が0.8以下ではあったが、土壤の指標値の0.6には近く、試料中に動物由来の脂肪が残存している可能性があることを示していた。試料中の高級飽和脂肪酸はコレステロールとシトステロールの分布比から考えると、高等動物由来のものである可能性が高い。

以上の成績から、大月遺跡の磨石・敲石試料や石皿試料



第10図 土器・土壤試料中に残存する脂肪の脂肪酸組成による種特異性相関

に残存する脂肪はイス、タヌキのような動物、モズ、ツグミ、ウズラの卵のような野鳥や野鳥卵試料の脂肪と類似していることがわかった。また、イノシシ、ニホンジカのような動物試料の脂肪とも若干類似していることがわかった。しかし、今回の試料は残存脂肪抽出率が非常に低く、一般に石器試料は土器試料に比べ脂肪の残存率が低いために、明確な判定は困難であった。また、植物性脂肪は動物性脂肪に比べ残存する絶対量が少ないため、今回のように残存脂肪抽出量が少ない中では余計に植物性脂肪の判定は困難となる。しかし、堅果植物由来のカンペステロールとスチグマステロールの含有量が少ないとから、植物性脂肪と動物性脂肪の分布割合だけをみると動物性脂肪の方が高いと推測される。

土器試料では、残存する脂肪の脂肪酸分析、ステロール分析、脂肪酸組成の分布に基づく数理解析の結果、試料に残存する脂肪はイノシシやニホンジカのような動物の脂肪と類似しており、理論上の計算値からすればこれらの動物の脂肪はちょうど半分ずつ残存していると推測された。一般に植物性食品が土器内に入れられた場合は、植物性脂肪は動物性脂肪に比べ脂肪の絶対量が少ないとから、植物種子油を除けば余程その量が多くないと植物性脂肪としては検出されにくい。従って、土器内に植物性食品が入っていたかどうかについては明確な推測は困難であった。また、アルコール醣酵物が存在している場合には、酵母等の微生物由来のエルゴステロールが多く分布するが、今回の試料中でのエルゴステロール含有量は多くはないのでアルコール醣酵物が入っていた可能性は少ない。土器内外土壤試料中にコプロスタノールが上器試料中でよりも多く含まれていたが、土壤試料の傾向が土器の内外で同じであることから、後になって土器内に土器周辺土壤が入り込み、その周辺土壤が何らかの形でコプロスタノールで汚染されていたために、コプロスタノールが多くなったと考えられる。

#### 4 考古学的検討

##### (1) 石器

(2) 分析遺物の記載において述べたように、No 1 の磨石・敲石には表裏面中央部に連続的敲打の結果形成された窪みが數ヵ所観察される。この敲打痕の平面形は直径 2 cm 前後の円形状であること、またその位置や石器の形状・重さなどからこの石器は片手で握り、振り下ろして使用されたと考えられ、その対象物・面は敲打痕の面積より小さく棒状物質の小口面であったことが解る<sup>(1)</sup>。また敲打の効果を高めるためには対極側も地面といった柔らかいものの上に据えるのではなく、石といった硬質な台が使われた可能性が高い。このことに加え敲打痕の範囲が狭く限られており、かなり正確に繰り返し目標に打ちつけられたと見られるとからすると、対象物はもう片方の手によって支えられていた可能性が高いと思われる。つまりこの作業は一種の両極打法であると考えることができ、対極側にも敲石とはほぼ同様の痕跡が形成されると予想されるであろう。こうした予測を持って出土遺物を見てみると、今回分析した石皿にはそうした痕跡は見られないものの、出土した一部石皿の磨面縁辺や裏面には多孔石・雨垂石・蜂の巣石などと呼称されるような配列に規則性がなく逆円錐形の深い敲打窪みが多数形成されている<sup>(2)</sup>。そしてこれらの窪みが磨面を避けて形成されているのは、磨面自体を並行して使う必要があったためであるといえる。とすれば、大きさ・重さによる違いを除けば、これらの石皿は磨石・敲石類といわば全く同じ作業内容を共有している道具ということになり、おそらく二者をセットとして見なすことが可能なのであろう<sup>(3)</sup>。

さて、先述のようにこれらの石器に対する残存脂肪分析の結果、No 1・2 についてはイノシシ・ニホンジカ等の血液・脳・神経組織・臓器等の特殊な部分に由来する脂肪が、また No 3 はイヌ・タヌキのような動物、モズ・ツグミ・ウズラの卵のような野鳥・野鳥卵の体脂肪・骨油に由来する脂肪がそれぞれ付着していた可能性が指摘された。この分析結果と上述の使用痕に見られる石器の使用対象とが同じであったならば、これらの石器はこうした動物の骨などの粉砕や肉や内蔵などの磨り潰しに使用されたことになる。また No 2 と 3 の形態の異なる石皿は分析の結果、動物種・部位に若干の違いがあることから、形態によって対象物・調理法が使い分けされていたことを示す可能性がある。

## (2) 注口土器

分析を行った注口土器の内外面などには使用に伴う痕跡が肉眼的には認められないため、残存脂肪分析結果に対して考古学的な観察による直接的な検討を試みるのは難しい。そこで、先に上げた今のところ考えられている二つの機能論に沿って残存脂肪分析結果との検討を行ってみたい。

長沢宏昌氏による土瓶形注口土器が果実酒醸造用の道具であるという見解は、厳密に言えば孔銚付土器の系譜を引く注口土器が醸造具であるというものであり、ここで分析を行ったような堀之内I式中段階以降の注口土器は、機能的には「注ぐための器」(長沢1997:60)であると限定されている。こうした意味では的はずれな検討になるが、ここではこうした系譜論には立ち入らず、土瓶形注口土器用途論の…と総体的に捉えて考えたい。この土器で行われると想定されている醸造とは、山ブドウ・キイチゴ・サルナシといった糖分を多く含む果実を漬して土器に入れ、外から異物が混入しないようにして暖かい場所に3~7日程度保管し醸酵させるというものである(長沢ほか1984)。またこの際にはゴミ等の侵入を防ぎ醸酵条件を保つため、蓋は必需品であったとされる。仮にこうした注口土器が特定機能に特化した道具で何回も繰り返し使用されたとすれば、その分析によって特定の傾向が認められる可能性は当然高くなると予想される。しかしながら先述のように、酵母微生物に由来するエルゴステロール含有量は多くなく、また口咬み酒とすれば主に利用されたと考えられている堅果類澱粉質の存在を裏付けるカンペステロールおよびスチグマステロールの含有量は、通常域の範囲を超えない程度に過ぎない。従って少なくともこの土器が酒類の醸造に使用された可能性は除外しても良いであろう。

一方、新津健氏による油を入れた道具であるという見解(新津1999:158)は、神奈川県なすな原遺跡で注口土器内部からエゴマ種子の炭化物が出土した事例から想定されているものである。今回の分析で検出された脂昉分は植物ではなく、イノシシおよびニホンジカの体脂肪や骨油に由来するとされた。こうした内容物は土器の内面形状と矛盾せず、また石器分析でこれら動物の油脂分の存在が指摘されているのも整合している。こうした諸点から、この注口土器にはイノシシやニホンジカの油が入れられていたという分析結果は、考古学的にも認めやすいものといえる。

## 5 まとめと展望

以上述べてきたように、大月遺跡から出土した磨石・敲石類および石皿類の機能としては棒状物の粉碎および磨り潰しが予想され、その具体的対象物としては、残存脂肪分析の結果からイノシシやニホンジカ、タヌキや鳥などの骨や臓器などの可能性があることが明らかとなった<sup>(4)</sup>。石器の考古学的観察から復元される使用法と、残存脂肪分析による分析結果とが同一の事象を示しているのか否かという問題は、今回この分析を行った目的の主眼たるものである。しかしながら、この種の石器の残存脂肪分析データがまだまだ数少ない現在、ここでのわずかな分析例から断定的に結論づけるのは無理がある。今後の分析データの増加を待って再考することにしたい。また全国各地の民俗例で「ウサギのホネウチ石」と呼ばれているウサギの骨の粉碎に使われた石器(敲石と石皿)の存在が指摘されている(高橋1987)。今後はこうしたものの使い方や使用痕と出土品との比較検討や、実験による敲打痕の再生と比較を行い、上記の見通しをより多角的に検証していく必要もある。

さて、以上のような考古学的・化学的な検討の結果は、これらの石器が堅果類の粉碎・製粉具であるという当初の予想とは大きく食い違っている。大月遺跡からも多量の堅果類が検出されている以上、これらが当時食料として消費されていたことは間違いないところである。またこれらの加工調理にはアクリ抜き作業が必須であることからすると、この作業が実際にどこでどのように行われたのかが大きな問題となってくる。アクリ抜き作業は製粉または加热処理のどちらかと、水晒しとによって行われる。後者については大月遺跡の立地する段丘上では水が得られない、西側間に近い桂川の川際まで下りていって行われたのはほぼ確実であろうが、前者の内のどちらが採用されたのか、またその場所については不明とせざるを得ない。しかし作業の一貫性や上述の見通しからすれば、集落内ではなく河川付近で行われた可能性も考慮する必要があるようと思われる<sup>(5)</sup>。

一方、注口土器の内容物としてはイノシシやニホンジカの脂肪であったと見られること、そして果実酒などの酒類が醸造された可能性はほぼ除外されることが明らかとなった。もっとも、注口土器に関してもこうした分析が行われたことはやはりほとんどないようであり、この分析結果を現時点での瓶形注口土器全体に普遍化することはもちろんできない。今後も考古学的な検討と併行して様々な分析方法を試みることで、より具体的な用途論を展開していくことが求められるであろう。

本稿は、1・2・4・5を小林が、3の分析は中野らが記述し、小林が編集を行った。なお、3の残存脂肪分析結果については複数年度に亘って分析を委託したため、2本に分けて報告されたものを、この紀要への掲載に際し小林が分析者の了解のもと1本にまとめたものである。

#### 謝 意

今回の分析に当たっては、ズコーシャの中野寛子氏には分析や残存脂肪分析のデータ解釈に際し、様々なご教示・ご配慮をいただいた。また山梨県立考古博物館新津健氏、山梨県埋蔵文化財センター長沢宏昌氏には、注口土器の機能やドングリ類などの加工方法などについて、岡山理科大学の富岡直人氏にはウサギのホネウチ石の民俗例を、また古代の森研究会の吉川純子氏には水場遺構の類例と解釈についてご教示いただいた。末筆ながら記して感謝したい。

(2000年1月28日脱稿)

#### 註

- (1) この種の磨石・敲石の対象としては、堅果類とりわけクルミが想定される場合が多い。しかしクルミなどをもう片方の手で押えて加撃した場合、敲石の大きさと敲打痕の位置、また堅果類自体の大きさから、作業者自身の手を叩かずに作業を行うことはほとんど不可能に近い。また箸のような補助具を使ったとすれば、狙い通りの確実・正確な敲打は困難かつ作業効率の悪いものとなろう。従ってこの種の石器が堅果類の打ち割りに使われた可能性は、少なくとも大月遺跡出土品に関しては否定的であるといえる。
- (2) こうした石器を発火用の火つき臼とする見解もあるが（鈴木1991:98）、窪みの形が必ずしも正円形ではなく、内面も平滑でないこと、また同心円上の擦痕が見られず、これらの窪みの位置が石皿縁辺のように火を起こすのにはかなり安定性に欠ける場所にあるものもある、といった点などから、大月遺跡出土品ではこの仮説に対しても否定的である。
- (3) 石皿側と敲石側に残る敲打痕形状の違いには、今のところ二つの説明が考えられるように思われる。一つは、敲石使用作業時の突如破損による手の損傷を防ぐために、敲石側の敲打位置を頻繁に移転した結果、浅い敲打痕が複数形成された、とする見方である。もう一つは、この作業が両極共に直接的であったのではなく、片方の極では間接的なものであったため、両極に異なる形状の敲打痕が形成された、とする見方である。後者の場合、これが骨を叩き裂いて内の骨を取り出す、といった作業であったとすると、敲石側では木製楔といった軟質物質の頭部を打ち込んで骨を斬ち割るといった具体的な作業内容が予想されようか。
- (4) 本文中でも述べられているように、残存脂肪分析で植物脂質が検出されるためにはその石器を使ってかなりの作業量が行われる必要がある。また中野寛子氏のご教示によれば、分析した石器から植物脂質が検出されなかつたからといって堅果類の製粉にこれらが全く使われなかつたとは断言できないという。ただし北海道ゴッペ貝塚から出土した北海道式石冠の脂肪分析では、動物脂肪と共に堅果類に含まれているステロール類が高比率で検出されており（中野ほか1991）、この石器は堅果類の崩壊にも使われたと考えられている。従って、堅果類に使われた場合でも、その頻度が高ければ同様の分析結果が得られるものと予想されよう。逆に言えば、大月遺跡の石器類から植物ステロールが通常値以上に高く検出されなかつたのは、堅果類の処理にこれらの石器が全くあるいはさほど利用されなかつたためであると考えることができよう。

(5) 山梨県北巨摩郡明野村にある縄文時代後期の屋敷添遺跡では、遺跡南側の河川近傍から、河川に向かう斜面に据えられていたと見られる大形の石皿が出土しており（佐野1993）、水場遺構に設置された石皿との関連性が考えられている（小宮山1999:86）。

#### 引用文献

- 岡村道雄 2000『日本列島の石器時代』AOKI LIBRARY 日本の歴史 青木書店
- 小林公治 1994「5. 縄文時代の石器について」『城山遺跡の調査』早稲田大学出版部
- 小林公治ほか 2000『大月遺跡第7・8次調査』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第159集 山梨県教育委員会
- 小宮山隆 1999「1石の道具（2）縄文時代 植物採集・加工工具」『山梨県史 資料編2 原始・古代2考古（遺構・遺物）』山梨県
- 佐野 隆 1993『屋敷添』明野村文化財調査報告7 山梨県明野村教育委員会
- 鈴木道之助 1991『図録・石器入門事典（縄文）』柏書房
- 大地羊三 1970『電子計算機の手法とその応用』『土木工学大成』第4巻 森北出版
- 高橋克夫 1987『石の話—讃岐を中心として—』『香川の歴史』第8号 香川県
- 長沢宏昌 1997『山梨県内出土の注口土器について』『山梨県史研究』第5号 山梨県
- 長沢宏昌ほか 1984『縄文時代の酒造具—有孔乳付土器展—』第2回特別展図録 山梨県立考古博物館
- 1997『大月遺跡—県立都留高等学校体育館建設に伴う発掘調査』『山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第139集』山梨県教育委員会
- 中野益男 1984「残存脂肪分析の現状」『歴史公論』第10巻（6）雄山閣出版
- 1986「真脇遺跡出土土器に残存する動物油脂」「真脇遺跡—農村基盤総合整備事業能都東地区真脇工区に係わる発掘調査報告書」能都町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
- 1995「残留脂肪酸による古代復元」田中琢・佐原眞編『新しい研究法は考古学になにをもたらしたか』クバプロ
- 中野益男・伊賀 啓・根岸 孝・安本教博・畠 宏明・矢吹俊男・佐原 真・田中 琢 1984「古代遺跡に残存する脂質の分析」『脂質生化学研究』第26巻
- 中野益男・福島道広・中野寛子・中國利泰・根岸 孝 1987a「残存脂肪分析法による原始古代の生活環境—とくに東北地方の縄文時代前期遺跡から出土したクリーク状炭化物の栄養化学的同定（第7報）」『日本農芸化学会東北支部北海道支部合同秋期大会講演要旨』
- 中野益男・根岸 孝・長田正宏・福島道広・中野寛子 1987b「ヘロカルウス遺跡の石器製品に残存する脂肪の分析」「ヘロカルウス遺跡」北海道文化財研究所調査報告書第3集
- 中野寛子・明瀬雅子・長田正宏・中野益男・福島道広 1991「フゴッベ貝塚から出土した石冠に残存する脂肪の分析」「フゴッベ貝塚」北海道埋蔵文化財センター調査報告書第72集
- 新津 健 1999「2土の道具（1）縄文時代」『山梨県史 資料編2 原始・古代2考古（遺構・遺物）』山梨県
- 西山泰民 1992「縄文土瓶」「古代學研究所研究紀要」第2編 財団法人古代學協會
- 仁科義男 1928「甲斐大月の先史遺跡について」「史跡名勝天然記念物」第3集第5号
- 1935「甲斐の先史並原始時代の調査」全
- 山梨県 1998『山梨県史 資料編1 原始・古代1考古（遺跡）』
- 山梨県教育委員会 1974『大月遺跡（1）』県立都留高等学校校舎改築に伴う第一次発掘調査報告書
- 1992『大月遺跡II』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第67集
- 渡辺 誠 1984『増補 縄文時代の植物食』考古学選書13 雄山閣出版
- 1996『縄文時代の経済基盤』『考古学による日本歴史2 産業I 狩猟・漁業・農業』雄山閣出版

- 1997 「第2節 大月遺跡出土の堅果類」「大月遺跡—県立都留高等学校体育館建設に伴う発掘調査一」山梨県教育委員会
- Imamura, Kciji 1996 *Prehistoric Japan*. University of Hawaii Press.
- Nakano, M. and Fischer, W. 1977 The Glycolipids of *Lactobacillus casei* DSM 20021. *Hoppe-Seyler Z. Physiol. Chem.* vol.358.
- Priestley, D.A., Galinat, W.C. and Leopold, A.C. 1981 Preservation of polyunsaturated fatty acid in ancient Anasazi maize seed. *Nature* vol.292.
- Rottländer, R.C.A. and Schlichtherle, H. 1979 Food identification of samples from archaeological sites. *Archaeo Physika* vol.10.
- Rottländer, R.C.A. and Schlichtherle, H. 1983 Analyse fruhgeschichtlicher Gefas-inhalte. *Naturwissenschaften* vol.70.

## 方形周溝墓にみられる儀礼的廃棄に関する一視点 — 境川村諏訪尻遺跡の事例より —

野代 恵子

- 
- I はじめに
  - II 諏訪尻遺跡の事例
  - III 山梨県内にみられる事例
- 

- IV 儀礼プロセスと廃棄行為の復原
- V おわりに

### I. はじめに

方形周溝墓は弥生時代前期に畿内において出現し、やがて日本列島全域に広がっていく。この造構が‘墓’として認識され、「方形周溝墓」の名が与えられたのは1964年に調査された東京都八王子市宇津木向原遺跡においてであるが、その後の研究の主眼とされてきたのは弥生・古墳時代の社会構造に関する事柄や、その発生・展開・伝播・終末からみる古墳との関連においてというテーマを中心であり、個々の方形周溝墓に対する具体的な問題に関しては、調査によって得られる情報に限界があり充分な成果をあげてきたとは言い難い状況であった。しかしながら近年の研究では個々の方形周溝墓がもつ属性を分析し、方形周溝墓自体の本質的な問題に言及する必要性が説かれるようになってきている。伊藤敏行氏は東京湾西岸流域の方形周溝墓に関してその構造、周溝内施設や主体部、出土遺物から形態・規模・遺跡の分布に至るまで方形周溝墓がもつ多くの要素について詳細な分析を加え、「個々の墓」という視点をもって、新たな切り口で臨んでいる（伊藤1986、1988）。また、福田聖氏は溝内土坑や周溝内土器の出土状況という個々の事例に関して分析し、文献や民族例などから当時の葬送形態を抽出し方形周溝墓の儀礼プロセスについて考察している（福田1991a）。

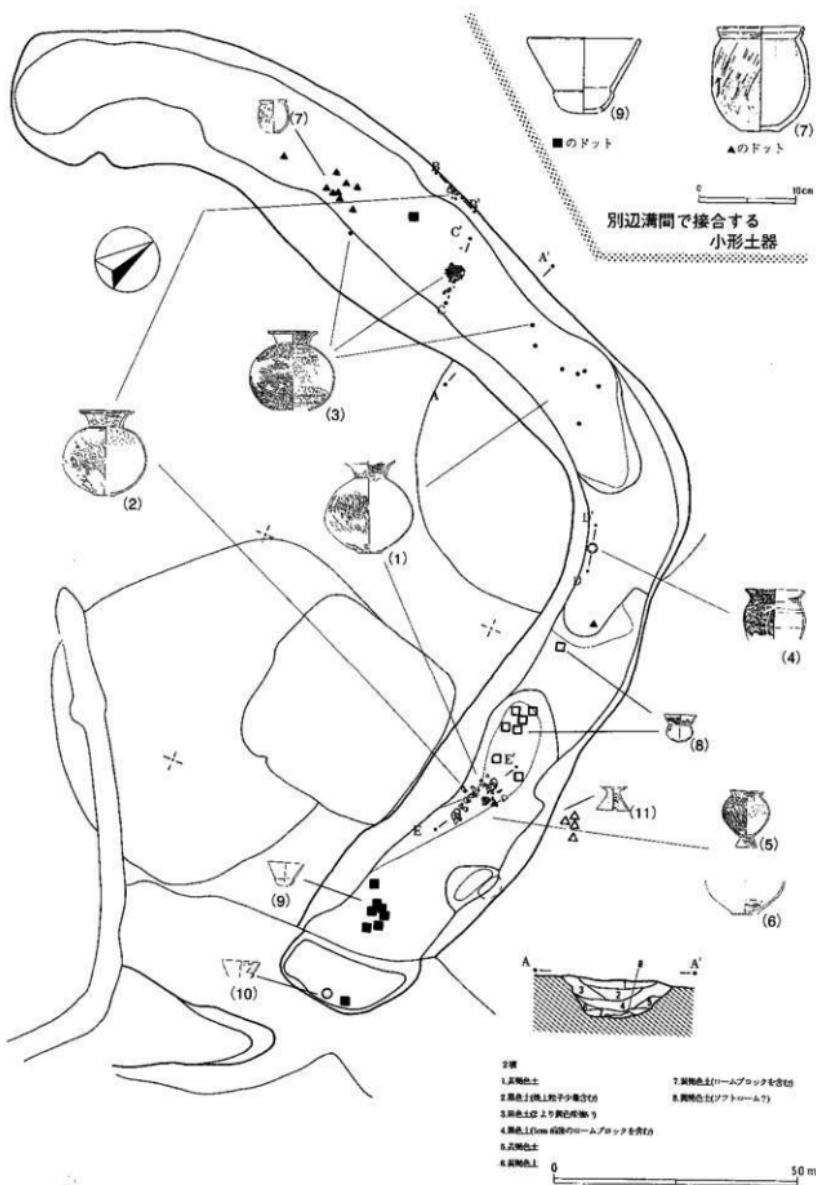
これまで、山梨県下では124基にのぼる上の平遺跡の方形周溝墓をはじめ、弥生時代後期から古墳時代中期に至るまで27遺跡での発見例が知られているが、今回は特に周溝内における土器の出土状況がわかる事例に注目し、広義の意味での儀礼行為に伴う土器廃棄のあり方について考えてみたい。以下、単独で‘廃棄’という言葉を使うが、これは‘無機的に捨て去る’という意味ではなく儀礼的行為のひとつとしての‘供獻する’というニュアンスを含んだ廃棄を意味する。

### II. 諏訪尻遺跡の事例

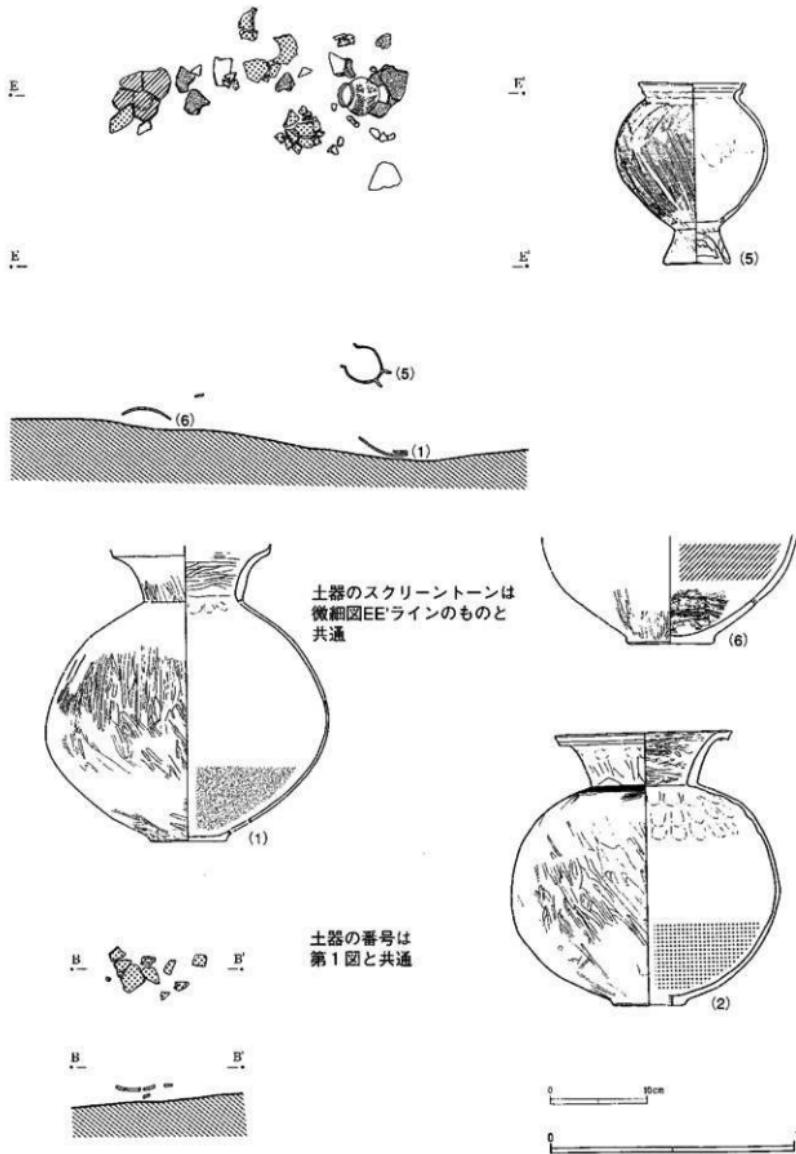
諏訪尻遺跡は平成9年度から平成10年度にかけて当センターにおいて調査された遺跡で、筆者も調査に関わり、また整理作業に携わる機会を得ることができた。

境川村は甲府盆地の南縁に位置するが、この一帯は御坂山地を背後に曾根丘陵の高位段丘面と接する山麓側の部分にあたり、遺跡は間門川と境川とに挟まれた中央付近の一支丘の先端部に所在する。発見された遺構は、今回注目する方形周溝墓1基の他、5世紀前半代～5世紀後半代の低墳丘墓が2基、弥生時代末の住居跡14軒、古墳時代前期の住居跡10軒などがあり、これ以外にも縄文時代前期後半の住居跡なども確認されている。

第1号方形周溝墓は平成9年度に調査されたが、調査区の關係上北辺溝と東辺溝の2辺のみの調査にとどまっている。規模は南北19m、東西18mと推定され、周溝は幅2～3m、深さ0.5～0.8m程度である。この周溝は、弥生時代末の住居跡1軒、古墳時代初頭の住居跡1軒を切って造られており、出土土器などから古墳時代前期後半に造成されたものであると考えられる。その形態に関しては、全面の調査が行なわれなかつたためはつき

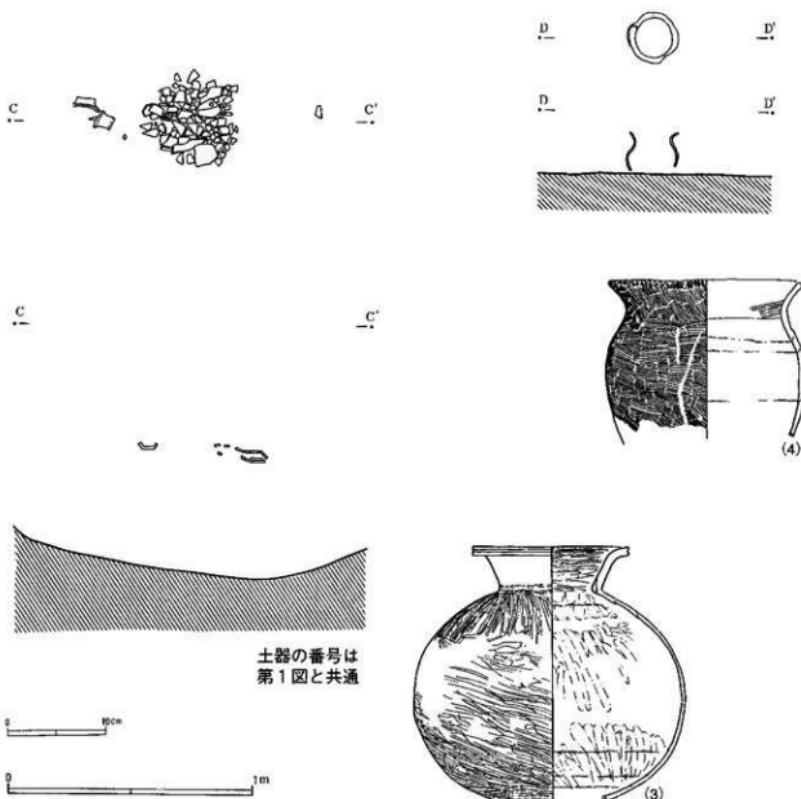


第1図 諏訪尻遺跡第1号方形周溝墓 土器出土状況



第2図 諏訪尻遺跡第1号方形周溝墓 土器の出土状況と出土レベル (1)

りした事は言えないが、西辺溝の北寄りで周溝が切れている状況がみられることからここにブリッジがあったことが想定され、少なくとも一辺溝の中間にブリッジをもつタイプであると考えられる。方台部は完全に削平されており、盛り土・主体部その他は確認されなかった。周溝内の施設としては、南東コーナーにブリッジ状のテラスをもち、また東辺溝のやや南寄りで溝の底が2段に掘りこまれており、この位置に土器が多くみられる。溝内土坑などは確認されていない。溝内からは多くの土器が出土しているが、これらのうちの多くは東海系土器である。出土状況については幾つかのブロックごとに微細図を示したが、接合作業の結果、南東コーナーにあるブリッジ状テラスを挟んだ別辺溝から出土した破片同士に接合関係があることがわかった(第1図)。この接合関係のある土器の内容は、壺2個体、罐1個体、小形S字状口縁壺1個体の合わせて4個体である。これらは、周溝底面から出土した壺(1)を除き、底面からは10~50cm浮いた状態で出土している。最も土器が集中する東辺溝のEライン付近から出土した壺(1)の胴部・底部、壺(2)の口縁部・胴部の一部・底部の破片、S字状口縁壺(7)の口縁部



第3図 講訪尻遺跡第1号方形周溝墓 土器の出土状況と出土レベル (2)

破片 1 点（もう 1 点の口縁部の破片がテラス上より出土している。）、さらに周溝の南寄りで出土した埴（9）の口縁部の一部・胴部は北辺溝出土の土器と接合関係が見らる。一方の北辺溝には複数の土器が集中する箇所はみられず、溝の中央付近から出土した壺（2）の胴部の一部、S 字状口縁甕（7）の口縁部・胴部が東辺溝の E ライン付近の上器と、埴（9）の口縁部破片 1 点が東辺溝の南寄り出土の土器と接合している。また、E ライン出土の壺（1）と接合する口縁部のみは北東コーナーのブリッジ状テラス付近で出土している。このほか、単独出土のものとしては、テラス上の D ラインの甕（4）、テラス南側出土の埴（8）、東辺溝南端出土の埴（10）、同じく周溝肩出土の有段高坏の脚部（11）と、C ライン出土の壺（3）がある。それぞれの出土状況については C・D ラインのものが置かれた状況を示す以外は、バラバラに破壊され散かれた状態を示している。また、別辺溝間接合のみられるものについては、部位を完全に分けて廃棄しているのは溝底直上から出土した壺（1）のみで、その他のものについては様々な部位が混在してそれぞれの溝から出土している。

### III. 山梨県内にみられる事例

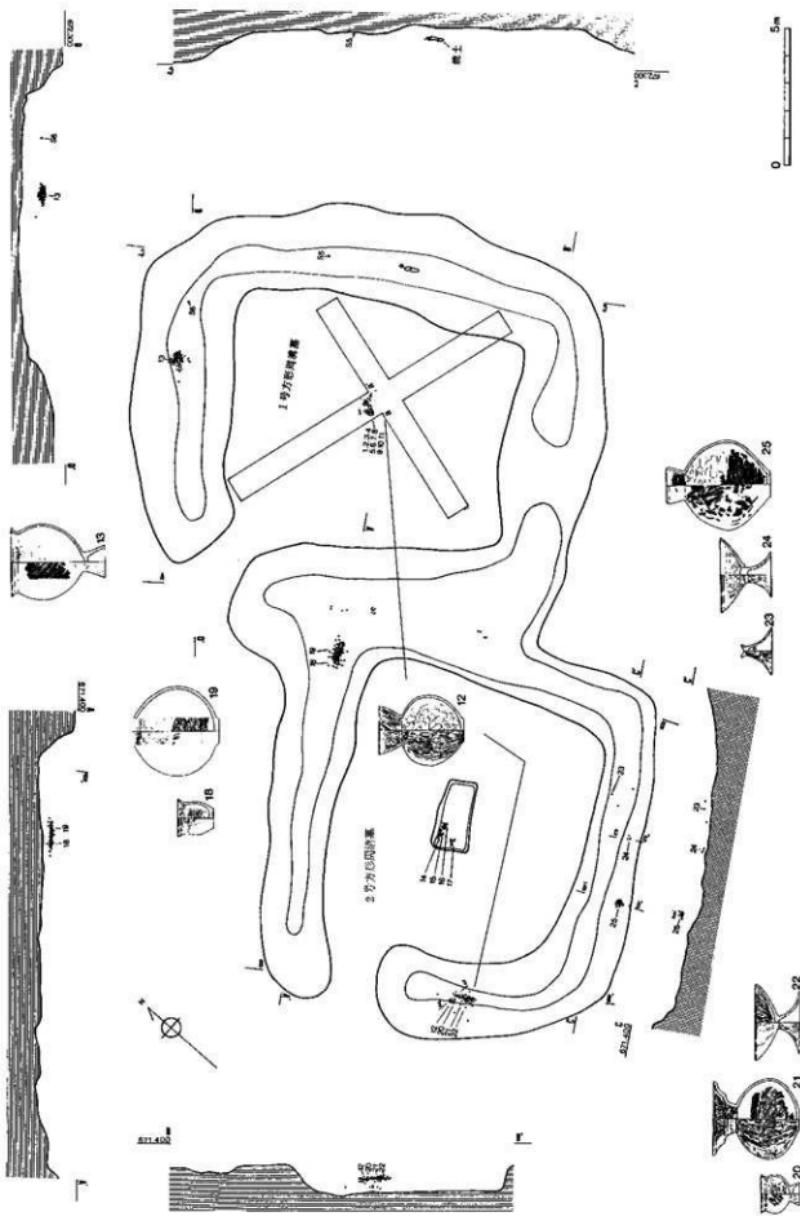
以上のように、周溝内の遺物出土状況を細かく見ていくことによって、その方形周溝墓の被葬者に対して行なわれた祭祀の復原に関して多くの状況証拠を得ることができる。同じように、出土状況が明らかなものや意図的廃棄がみられる事例を集め、その状況を観察してみたいと思う。なお、東山南（B）遺跡の事例は、時期も異なり、形態についても‘方形’ではないが、周溝内において意図的廃棄がみられることから事例に加えた。

#### 1. 北村遺跡（北巨摩郡長坂町・古墳時代前期後半）〈第 4・5 図〉

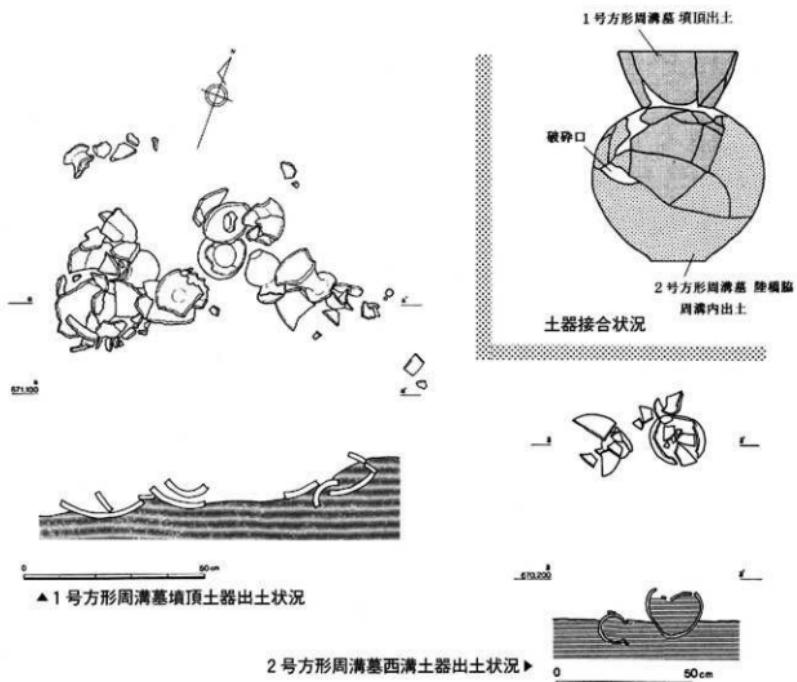
長坂町教育委員会において平成 6 年度～7 年度にかけて、合わせて 6 基の方形周溝墓が確認されている。1 号・3 号の周溝墓には方台部に 1～3 m の盛り土が残り主体部の堅穴状造構なども確認されており、墳頂部からは多くの上器が出土している。このうち 1・2 号方形周溝墓に注目してみると、2 号方形周溝墓の方台部墳丘については調査範囲外のため周溝についてのみ調査が行なわれているが、この周溝内からは 4 箇所のブロックで土器の出土がみられる。このうち西辺溝のブリッジ近くから他の上器とともに出土した埴の胴部と 1 号方形周溝墓の墳頂から出土した口縁部が接合している。周溝内の出土レベルは底面から 65 cm ほど浮いた位置である。1 号周溝墓と 2 号周溝墓とは東辺溝を共有する形であることから両周溝墓の被葬者は近しい関係にあったものと考えられ、それを肯定するようにこの時行なわれた祭祀が少なくとも両周溝墓の被葬者に対して手向けられたものである事と理解できる。

#### 2. 塩部遺跡（甲府市・古墳時代前期後半）〈第 6・7 図〉

遺跡は荒川に沿った自然堤防上に位置する。方形周溝墓 11 基の他、弥生時代の住居跡 1 軒、溝 3 条、奈良・平安時代の住居跡や中世の溝などが発見されている。方形周溝墓のある範囲には弥生時代の住居跡 1 軒が確認されているのみであり、墓域と居住域とが明確に分けられていると言える。方形周溝墓 11 基のうちほぼ全体が調査されたのは 1～6 号方形周溝墓で残りのものはごく一部のみの調査である。ほぼ全体が調査されたものでは、破片も含め多くの遺物が周溝内から確認されているが、そのなかで供獻状態を示す出土状況を観察できるものとしては、3 号方形周溝墓を挙げることができよう。3 号方形周溝墓は長辺 20 m、短辺 12 m の、南溝が舌状に極端に張り出す特異な形状をもつ。周溝内の遺物出土状況については、溝底直上の出土遺物はみられず、周溝を開削してから黒褐色土が 10 cm ほど溜まる時間が経過した後、廃棄が行なわれているようである。これら出土遺物については、菱形器台や埴などの土器は各辺溝のはば中央付近から、馬齒と高坏は北西コーナーから出土しており、規則性がうかがえることが指摘されている。この馬齒と高坏については、まず上顎出土位置の北側の 3 cm 下から高坏がこの場で破碎された状態で出土し、さらに上顎出土位置の約 50 cm 北側から下顎が出土し、この直下から見つかった破片が前出の高坏と接合している事から、この 2 者の間に密接な関わりがあることが指摘されている註 1。その他の遺物の出土位置についても詳しく見てみると西辺溝の坏、同じく S 字状口



第4図 北村遺跡 1号方形圓溝墓・2号方形圓溝墓 土器出土状況（報告書に加筆・修正）

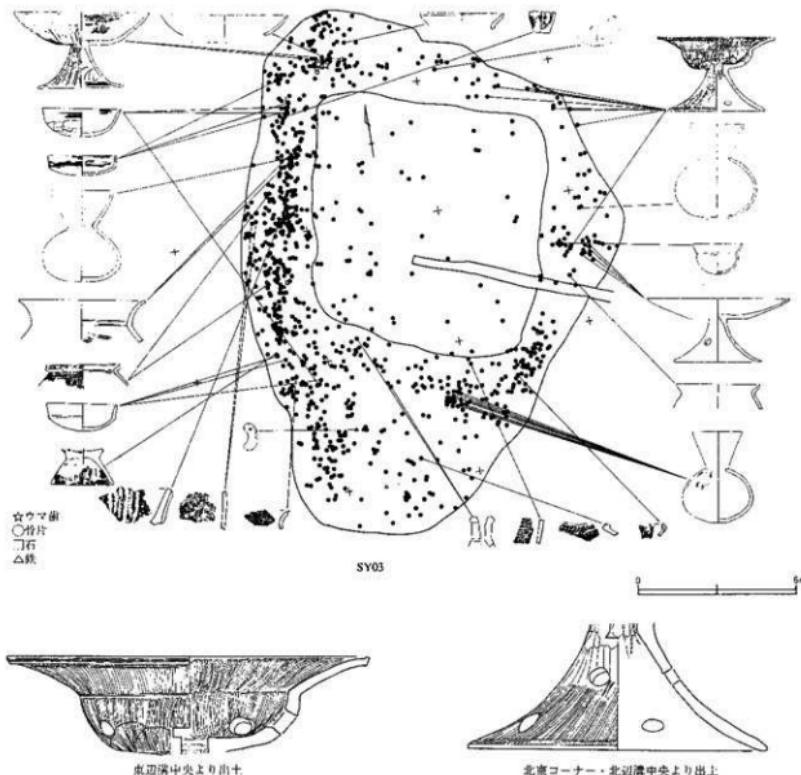


第5図 北村遺跡1号方形周溝墓土器の出土状況と出土レベル

縁台付壺については、同一辺溝内でもそれぞれ約11mと3.4m離れて出土した破片同士が接合している。また北西コーナーから出土した器台の脚部は東辺溝の中央から出土した受部と北辺溝の脚部破片と接合関係がみられる事がわかっている。前者の西辺溝の2点については破片も小さいことから、現時点では、その人為性については確信しづらいところがあるが、器台については、完全な形に復原できることや、コーナーとそれを挟んだ2辺溝から受部と脚部とがそれぞれ分かれて出土している状況にはかなりの線で人為性を感じとることができよう。また周溝内廃棄がいつまで行なわれていたのか、という点について調査担当者からは、おそらく埋没しながらも古墳時代後期に至るまで周溝の窪みが存在し、廃棄が行なわれその後の洪水によって、辺一面が水没し砂礫に覆われた状態になったのではないかという所見を得ている。

### 3. 東山北遺跡（東八代郡中道町・古墳時代前期後半）（第8図）

遺跡は曾根丘陵の東山台地北側の平坦面に位置する。方形周溝墓2基の他、弥生時代末から古墳時代初頭にかけての住居跡が28軒確認されている。方形周溝墓と住居跡とは混在することから、墓域と居住域との明確な境界意識ははたらいていないものと考えられる。第2号方形周溝墓は東西36.0m、南北推定31.4mというきわめて大きな規模を持つもので、周溝内出土遺物にはS字状口縁台付壺や北陸系土器などの外来系を含む土器とともに銅鏡・銅環・鉄製劔先・鉄製鎌などの金属製品、勾玉・管玉・紡錘車・匙などの土製品、磨製石臼・磨製石鏡などの石製品、馬鹿といったものがあり、内容・量ともに通常の方形周溝墓のものとは異なっている。周溝内への廃棄については、溝底直上出土遺物がみられることから周溝開削直後に始まり、廃棄終了時期につ

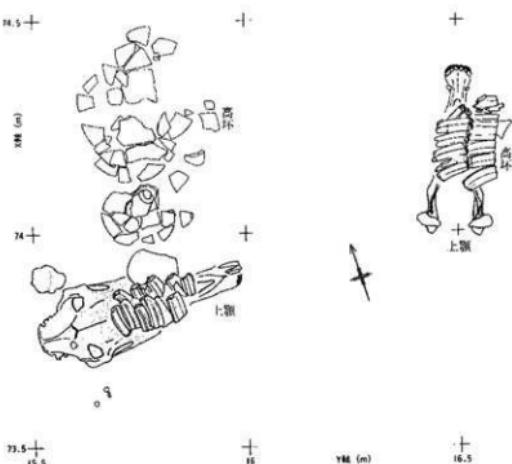


第6図 塩部遺跡3号方形周溝墓 土器出土状況

いては黒褐色土堆積層直下からのまとまった遺物もみられることから、ある程度の時間的推移の中で廻棄が行なわれていたものと考えられるという。周溝の埋没時期については、草木の繁茂を示すと考えられる黒褐色土堆積層巾もしくはその上層からのまとまった出土遺物がみられないことから、一連の廻棄儀礼が終了した後、草木が生い茂りそれからは廻棄儀礼は行なわれなかつたものとみている。なお、黒褐色土堆積層の上層から奈良・平安時代の土器片が出土していることから、この時期まで周溝の窪みが残っている景観を復原できるという。さて、この中で特に意図的な埋置状況がみられる出土遺物としてはS字状口縁台付壺がある。これは北辺溝と南辺溝に分かれて出土しており、北辺溝からは口縁部と胴部が溝底面から、南辺溝からは胴部下半が底面から約50cm浮いた状態でそれぞれ出土している。脚部は途中から欠損している。この両辺溝のそれぞれの出土地点に近接して、北辺溝では同じタイプの鉄製鋤先2点が、南辺溝ではほぼ完形の高坏2点がそろって出土しているのも興味深い。これらの出土レベルはとともに、分かれて出土したS字状口縁台付壺と同じであることから、時期を同じくして廻棄されているものと想定される。

#### 4. 東山南（B）遺跡（東八代郡中道町・古墳時代中期中葉）（第9図）

遺跡は曾根丘陵を形成する舌状台地の一つ、東山の山頂部に位置する。東山丘陵上には東山南（A）遺跡、稻荷塚古墳、東山南（B）遺跡などが存在し、この丘陵自体が大規模な墓域を構成していたことがうかがえる。ここでは2基の低墳丘墓と弥生時代後期の住居跡が確認されている。1号墳は東西21.5m、南北22.5mをはかる円形墳で3つのブリッジをもつて、周溝は3つに分かれている。遺物は3つの周溝のそれぞれから若干出土しているが、須恵器把手付碗が周溝1と周溝3から分かれて出土している。その出土状況については、「あたかも破碎して三方に撒かれたような状態が観察できる。」とされている。2号墳は大丸山古墳の南東側にあたり、東西26.1m、南北26.5mの円形墳でブリッジを5箇所にもつ。周溝は5つに分かれ。溝底面には黄褐色土が堆積し、遺物の多くはこの黄褐色土上にのっていることから、周溝開削後やや時間が経過してから埋葬・祭祀に伴う遺物の廃棄が行なわれたとされている。周溝内遺物の出土状況については、墳丘を挟んだ周溝2と周溝4で多くの出土遺物があることが指摘され、墳頂を中心とした対称位置から、須恵器が出土しているという。そのうち、周溝2から出土した櫛形鏡の出土状況については、高いレベルから出土しているものは周溝の縁から壁に沿って落ち込むような状態をみせていることから、墳丘上で破碎した櫛形鏡をそのまま周溝に廃棄したか、墳丘の周溝側の縁に破碎して廃棄されたものが、周溝内に流れ込んだという状況が想定されている。また、ブリッジ1の両側では遺物がみられるのに対してそれ以外のブリッジではみられないことから、このブリッジ1に特別な意味が見出せるとされている。

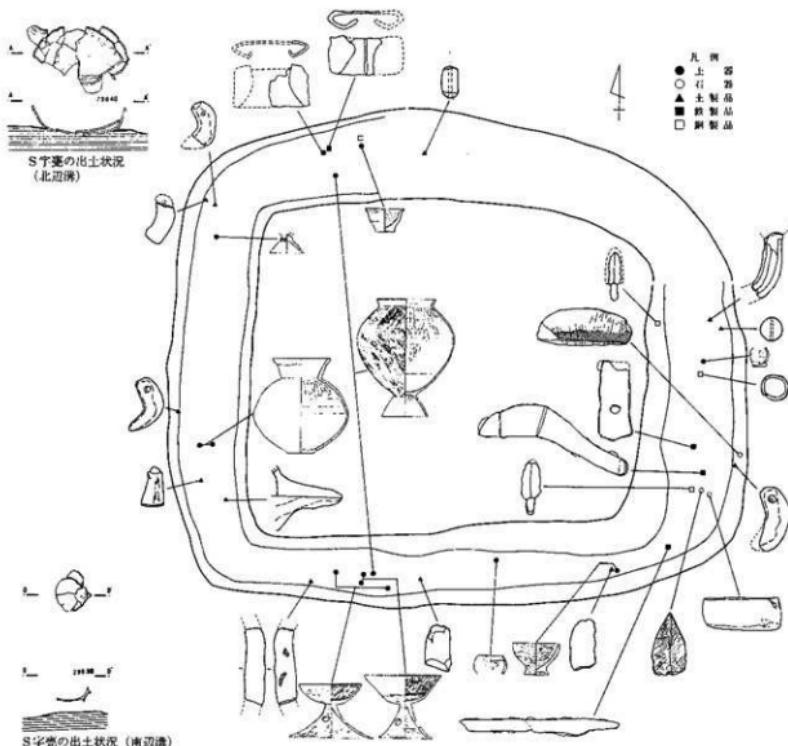


第7図 塩部遺跡3号方形周溝墓馬齒・高杯出土状況

#### IV. 儀礼プロセスと廃棄行為の復原

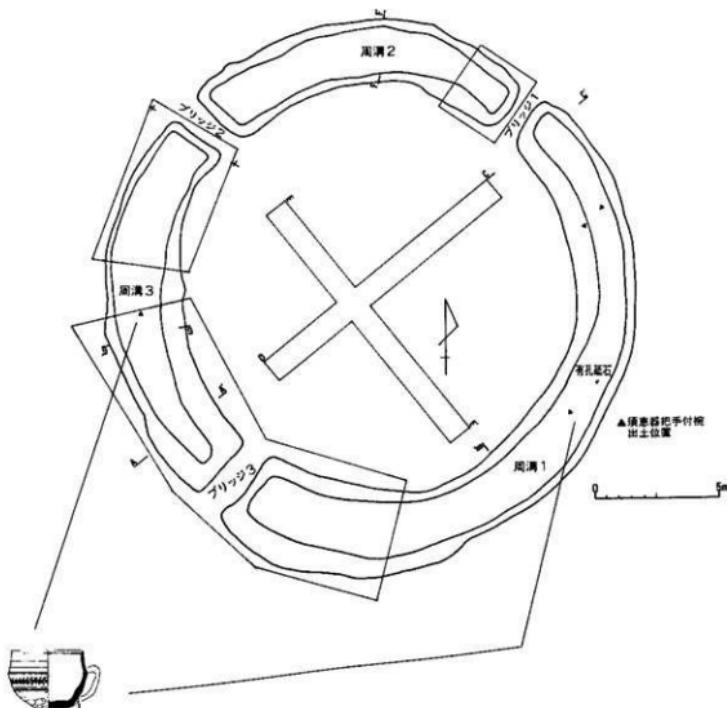
以上、出土状況が明確で、意図的な廃棄状況をうかがえる事例についてその人為性を検証してみた。北村遺跡1・2号方形周溝墓の方台部上と周溝内での接合関係がみられる例や、東山南（B）遺跡2号墳の墳丘上から周溝内に落ち込んだ状況を示す例は、方台部上での祭祀的行為と周溝内でのそれとがそれぞれ独立して行なわれたのではなく、ともに関連させながらとり行なわれたことをうかがわせる。また、諏訪尻遺跡第1号方形周溝墓・塙部遺跡3号方形周溝墓・東山南（B）遺跡1号墳・東山北遺跡2号方形周溝墓にみられるよう、ひとつの土器が別辺溝もしくはブリッジによって独立した別周溝間に分かれて出土している状況はその被葬者に対して行なわれた祭祀的行為のひとつ的方法を示しているといえる。また、一連の儀礼という大きなスパンで考えてみた場合、いつ廃棄儀礼が始まり、いつ終了したのかという問題がある。始まりについては、周溝開削直後のもの、しばらく時間が経過してからのものなど様々であるが、終了時期についても東山北遺跡の事例などでは、廃棄儀礼が終了したのちも周溝の罫みが残っている状況を想定できる事から、完全に周溝が埋没した時点で儀礼が終了するという訳ではない場合もあるようだ。

今回注目した諏訪尻遺跡第1号方形周溝墓の、別辺溝への重複した土器廃棄状況からは一時期で完結した祭祀



第8図 東山北遺跡第2号方形周溝墓 遺物土器出土状況

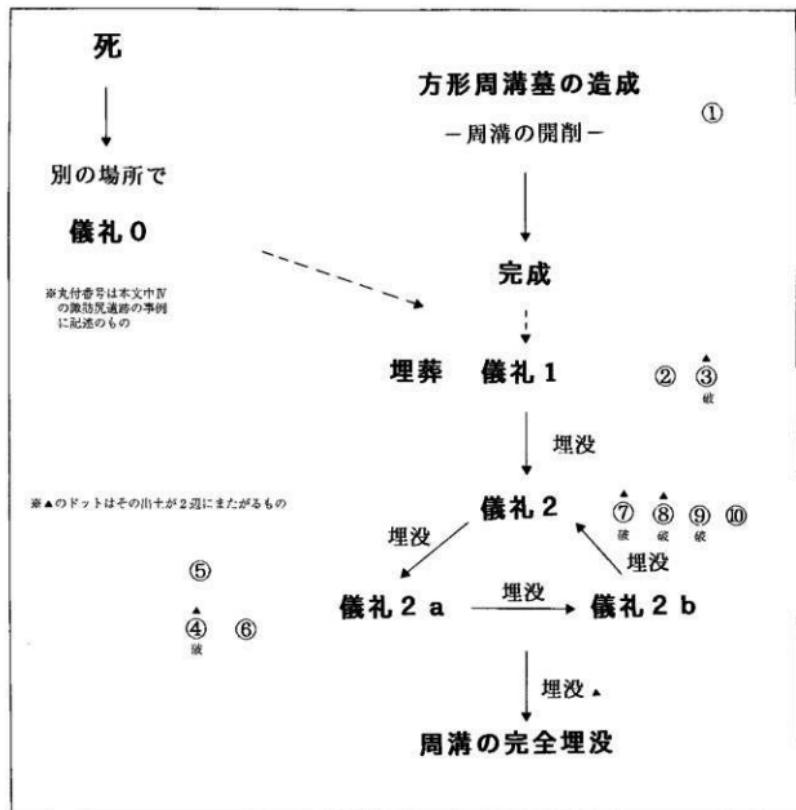
行為のみではなく、ある一定の期間続けて行なわれた祭祀行為の方法が垣間見えたと言える。状況証拠からの推測ではあるが、この方形周溝墓に対して行なわれた廃棄行為を追ってみたいと思う。丸付番号はその儀礼行為ごとに付けているが、これは時間的な前後関係を示すものではない。①ひとつの方形周溝墓が完成し、②すぐに周溝内北東コーナーのブリッジ状のテラス上に胴部下半を打ち欠いた壺(4)が置かれた。これは、祭祀に伴う飲食時の煮炊きに使われた土器であった可能性もある。この壺には煤が付着している事もその裏づけにはなる。③さらに用意された祭祀用土器のうち壺(1)を打ち欠き東辺溝に底部と胴部をバラバラに撒くように廃棄し、口縁部のみはテラスを抉んだ北辺溝に廃棄する。④続いて壺(2)を打ち欠き東辺溝の同じ場所にまず底部を、続いて口縁部と胴部を撒くように廃棄する。このとき小形S字状口縁台付壺(5)と一緒に置く。そして残りの胴部は北辺溝中央部の周溝外壁寄りに廃棄する。(1)と(2)の壺の廃棄順序は出土状況から(1)→(2)の順であることは確かであるが、その廃棄時期に時間差があったかどうかといえば、明確な間隔などがないためはっきりしたことは言えない。しかしながら(1)を廃棄し(2)を廃棄したその間に、⑤全く別個体の壺底部が抉まれて出土していること、北辺溝のテラス寄りに廃棄された(1)の口縁部がほぼ周溝の底面から出土しているのに対して、北辺溝中央部に廃棄された(2)の口縁部は周溝中央底面から約50cm弱ほど浮いて出土しており、時間的な差が存在した可能性は高いと言えよう。これとは別に、⑥壺(3)は北辺溝の周溝中央部から出



第9図 東山南（B）遺跡1号墳出土須恵器分布状況

土しているがこれも周溝中央底面から50cm弱ほど浮いて出土していること、形態的に壺（2）に類似する点からその廃棄時期はこれとほぼ同じ頃が考えられる。ちなみに壺（3）は口縁を南に向けて潰れた状態で出土している。これら3つの壺の欠損部位を比較しても、第1段階に廃棄されたと考えられる壺（1）は口縁部・肩部、第2段階に廃棄されたと考えられる壺（2）・（3）は底部が打ち欠かれているという違いを指摘できる。さらに小形の土器についても、⑦壺（9）を破壊し東辺溝の南寄りへ廃棄、その口縁部破片1点のみを北辺溝へ廃棄する。⑧またS字状口縁壺（7）を破壊し北辺溝の中央付近へ廃棄、その口縁部2点を東辺溝へ廃棄する。⑨壺（8）は破壊しブリッジ状テラスからバラ撒くように東辺溝へ一括廃棄する。さらに、⑩壺（10）も東辺溝の南先端部に廃棄する。これらの小形土器の出土レベルについては溝底から10~20cm程度浮いていることから、周溝開削直後の廃棄行為ではなかったものと考えられる。

土器の出土状況を観察すると、壺（1）・壺（2）のようにバラバラに破壊された状態で出土しているものと、（3）・（4）のように破壊されずに置かれた状態で出土しているものとがあり、これは一連の儀式のなかでの土器廃棄行為の意味がそれぞれに異なっていたものと考えられる<sup>註2</sup>。また、別辺溝間に接合関係がみられるものについても、部位を分けて廃棄しているもの（1）、1個体をバラバラにして部位を分けずに廃棄している（2）のようなもの、土器を打ち欠いた後、1もししくは2破片というごく限られた破片のみを別辺溝に廃棄しているもの（7）・（9）などのようにひとつの方形周溝墓の中でも様々な廃棄形態が存在する。では、これら土器群の時



第10図 方形周溝墓（周溝）に対する儀礼プロセス（福田1991aに加筆・修正）

期的な問題についてはどうであろうか。小林健二氏によるとこれらすべての土器が古墳時代前期後半の範疇に含められるということである。土器自体には形式的な差が認められないものの、出土状況からはある程度の時間差を指摘できる事から、周溝開削のち完全埋没し廃棄儀礼が終了するまでの間には土器型式が変化するほど長い時間は経過していないものと考えられる<sup>33</sup>。また、周溝から出土した土器の多くが東海系のものであることは、周辺地域の中でのこの方形周溝の性格を考える上で特筆できる点であろう<sup>34</sup>。

以上、土器の廃棄状態についてまとめてきた。これらから、最後にこの方形周溝墓の儀礼に関する行為を考えてみたいと思う。弥生・古墳時代の死者儀礼をまとめた福田氏は『魏志』、『日本書紀』、『古事記』などの記載から、死者儀礼には‘肉体的死→蘇生儀礼=涕泣・魂呼び→死の公認の儀礼としてのモガリ=秩序の破壊の承認と再生産→埋葬’の各段階があるとし、「方形周溝墓はその構造的特徴から、被葬者の肉体的死以前に築造が成されていなければ死の直後に埋葬することはできない。倭人伝やその他の事例にも見えるように肉体的な死の直後に埋葬が行なわれるのはまず間違いないだろう。」としている。これを前提として方形周溝墓において行なわれた死者儀礼を時間的に追い、この過程に調査実例をあてはめてみたいと思う（第10図）。こ

の過程を考える際には、エドマンド・リーチ氏の儀礼と時間の推移についての理論に鍛冶屋・新田口遺跡の第12号方形周溝墓の事例をあてはめた福田氏のダイアグラムを参考にしているが、この第12号方形周溝墓の儀礼過程には土器の型式差が生じるほど長期にわたる時間が内包されているものと考えられている。

まず死者が出ると蘇生儀礼（儀礼0）が行なわれ、ほぼ同時に方形周溝墓の造成が始まり周溝が開削される。完成直後もしくはやや時間が経過した後、この周溝墓へ死者が移され儀礼がとり行なわれる（儀礼1）。儀礼は一旦終了し、周溝には土が漬まる。その後内び儀礼がとり行なわれる（儀礼2）。この儀礼2は周溝の埋没を伴いながら複数回行なわれた可能性もある（→儀礼2 a→儀礼2 b→の繰り返し）。そして周溝が完全に埋没すると周溝墓の被葬者に対する一連の儀礼は終了するものと考えられる。諏訪尻遺跡の事例をみると、土器の出土レベルを単純計算してみても溝底直上のもの・溝底上10~20cmのもの・溝底上50cmのものという差があることから周溝内への廃棄は儀礼1を除いて複数回行なわれた可能性もある。また、ひとつの土器を打ち欠いて別辺溝へ廃棄するという方法も、儀礼プロセスを通じて複数個体にわたって行なわれていることから、かなり複雑な儀礼的廃棄が行なわれたものと考えられる。また、この廃棄が行なわれた時間的な経過には土器型式を越える期間が費やされた可能性もある。

#### V. おわりに

このように、土器の出土状況を詳しく観察する事により、儀礼の行為に関わる土器の廃棄方法や廃棄を伴う儀礼がどの位のスパンで何回行なわれたのか、という祭祀行為自体に迫ることができるということがわかった。また、何の脈略もなく出土しているようにみえる周溝内土器も、それぞれに意味があるものであることもはっきりとした。どの遺跡・どの遺構についてもそうであろうが、実際の発掘や整理という調査に携わってはじめて見えてくる事が多くある。今回分析対象とした方形周溝墓についてもしかりで、やはり問題意識をもって調査に臨む事の重要性を実感している。特に周溝内への廃棄状況や周溝の埋没過程などから方形周溝墓への儀礼的な行為を明らかにするためには、固定概念にとらわれず様々な可能性を念頭に置いた調査が必要であるといえよう。今回は諏訪尻遺跡の事例を検証し、県内でみられる他遺跡の意図的廃棄をうかがえる事例（特に遠距離間の接合関係がみられるもの）を挙げてみたが、他遺跡の事例については詳細な分析を加えることができなかつた。また特に出土遺物については、資料的な制約から埋没段階のどの時点で廃棄されたものであるのか、どの土層と対応するものであるのかを明らかにできなかった点で、厳密な廃棄の諸段階を明確に示す事ができなかつた。またその他にも、ここで挙げなかつた遠距離間の接合関係がみられない事例のなかにも意図的廃棄を示す事例があるものと思われる。今後は、様々な事例に対して詳細な分析を加え、廃棄状況を明らかにしその事例を増やして、方形周溝墓で行なわれた儀礼の方法・プロセスを明らかにしていければと考えている。

今回取り上げた遺跡以外にも、特殊な出土状況を示すものがあると思われるが筆者の力不足で、そのすべてについて網羅することができなかつた。またこのような事例についてご教示頂ければ幸いです。

本稿を草するにあたつて、以下の方々からご教示頂きました。記して感謝いたします。（敬称略）

渡井英吾（富士宮市教育委員会）、新名 強（三重県埋蔵文化財センター）、松宮昌樹（桜井市立埋蔵文化財センター）、坂本英夫、村石真澄、小林健一、野代幸和（山梨県埋蔵文化財センター）

註1… 出土位置・出土レベルについては、（村石 1998）に詳細に記述されている。

註2… 伊藤敏行氏は、東京湾西岸流域の方形周溝墓を分析する中で、周溝内出土土器について「溝底もしくは若干浮いているものでは破碎土器が比較的多い。この場合器種としては壺形土器が多いようである。中・上層のものでは完形…のものが目立ってくる。中層から出土するものでは据え置かれたようなものもある。…」と述べている（伊藤1986）。また、福田 聖氏も鍛冶屋・新田口遺跡第12号方形周溝墓の死者儀礼を考察する中で、周溝内の底面直上から出土した弥生時代後期の土器（壺）と、確認面直下から

出土した古墳時代前期初頭の土器（壺・広口壺・小形壺・台付壺・高杯・器台・鉢）の廃棄状況について、前述の伊藤氏の見解と一致するとしている（福田1991）。これと比べた場合、諏訪尻遺跡の出土状況は土器の出土レベルと、器種・廃棄状態の間に規則性は見出せない。しかしながら、廃棄の諸段階にそれほどの時間差をもたないと考えれば、これに適じる部分もあるのかも知れない。また、壺や小形S字状口縁壺などは底面よりも10~20cmほど浮いた状態で確認されており、これらは周溝開削直後ではなく暫く時間が経つてからの儀礼の中で廃棄されたものと考えれば、「溝底に近いものでは壺形土器が多い」という傾向に重なると言えよう。

- 註3… ただし、(4)の壺をみると、胴部の張りが弱く、口縁部に刻みが残る点で、他の出土土器よりも若干古い様相を示すものではないかというご教示を得ている。この(4)は、テラスの底面に接して出土している状況から、周溝開削直後、最も早い段階で廃棄された土器のひとつであると言えることと考え合わせると周溝開削から、廃棄が行われる間には、土器形式が変化するような長さの時間が経過していたものとも考えられる。
- 註4… これら土器のうちでも(2)(3)の壺については、そのスタイルや調整から伊勢湾岸周辺の影響を強く受けたものではないかというご教示を得ている。

#### 〈引用文献〉

- 山梨県教育委員会 1991『東山南（B）遺跡』山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第64集  
山梨県教育委員会 1993『東山北遺跡』山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第79集  
長坂町教育委員会 1996『北村遺跡』長坂町埋蔵文化財発掘調査報告書 第10集  
山梨県教育委員会 1996『塩部遺跡』山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第123集  
山梨県教育委員会 2000『諏訪尻遺跡』山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第180集

#### 〈参考文献〉

- 伊藤敏行 1986「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究Ⅰ」『研究論集Ⅳ』（財）東京都埋蔵文化財センター  
1988「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究Ⅱ」『研究論集Ⅵ』（財）東京都埋蔵文化財センター  
大屋道則 1991「方形周溝墓観察の一視点（1）」『研究紀要8』 埼玉県埋蔵文化財事業団  
斎藤 忠 1987『東アジア葬・墓制の研究』第一書房  
福山 勝 1991a「方形周溝墓と儀礼」『埼玉考古学論集 一設立10周年記念論文集-』埼玉県埋蔵文化財事業団  
福田 勝 1991b「溝中土壤小考」『研究紀要8』 埼玉県埋蔵文化財事業団  
坂口滋皓 1993「弥生時代の葬制」『神奈川県の考古学の問題点とその展望』神奈川県立埋蔵文化財センター  
久野 昭ほか 1994『日本人の他界觀』国際日本文化研究センター  
村石真澄 1998「甲斐の馬生産の起源 一塙部遺跡SY3方形周溝墓出土のウマ歯から-」『動物考古』

## 東原遺跡の平安時代集落の構造

### — 実年代軸の設定と集団表象論の試み —

保坂康夫

はじめに	4 住居址群の出現画期と分布
1 方法	5 集団表象分析の対象としてのカマド属性と墨書
2 時間軸としての甲斐型壺口縁部の継続的変化	土器
3 実年代への変換	6 東原遺跡の平安時代集落の構造

#### はじめに

山梨県下の平安時代集落の研究についてはいくつかの論功があり問題点が整理されている（注1）。しかし、集落内部の構造に論及したものは少なく、各報告書のまとめのなかでふれられることが多い（注2）。そこでは、甲斐型土器などの編年論に従い住居址出土の土器を分類し、カマドやその周辺出土の大型個体を基準に住居址の時期を決定し、同一時期とされた住居址の分布状況から集落の構造が叙述される場合が多い。カマドやその周辺出土の大型個体は、住居址の廃絶段階の時期を主に示していると考えられ、住居址の構築から廃絶までの存続期間を把握するには別の視点での分析が必要である。絶対年代により住居址の存続期間が表示できるならば、眞の意味での同時存在の住居址群が把握でき、集落構造が把握できたことになる。また、眞の意味での同時存在の住居址が把握できたとして、それぞれの住居址に居住する人間集団の社会的関係が把握されないと、眞の集落構造は見えてこない。たとえば、ひとつの家族がひとつの集落を構成しているのか、複数の家族が構成するのかといった問題が興味がもたれるところである。こうした設問に解答を出し得る方法論についてのひとつの試みを行なうのが本論の目的である。

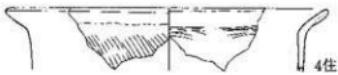
前者の問題に対しては、上器の持つ継続的変化属性に着目する。後者の問題については、カマドの型式と墨書き土器に着目し、その属性のなかから集団表象を示すと思われるものを抽出して時期変化属性、縦横属性、単一時期出現属性などに分類し、この内後二者を血縁的集団（家族を含む）を示す属性として提示し、集落の形成初期から終末まで集団表象を継承する継続的居住集団とある時期のみ集落に現われる遊動集団の2つの集団の存在を導き出す。

ここでは分析材料として八ヶ岳南麓の北巨摩郡大泉村東原遺跡（注3）を取り上げたい。

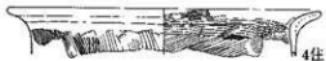
#### 1 方法

集落論にとって必要な議論は、眞密な意味での同時存在をどのように把握するかという点である。各住居址から出土する土器は、覆土中のさまざまなレベルに分散分布する比較的小片の上器片と、床面やカマド内から出土する大型破片や完形個体とに分けられる。大抵の場合、後者によってその住居址の帰属時期とするが、それはその住居址の廃絶段階を示すものであり、どの時期からその住居址での居住を開始したか、どの時期にその住居址が構築されたかを示すものではない場合が多い。居住開始段階を示すであろう土器群は、廃絶段階より当然占い特長を持つものになるはずである。その土器を探すとすると覆土中の土器群をまず対象とせざるえない。ここではまず、覆土中の土器が居住開始段階を示すものかどうかを検討する。

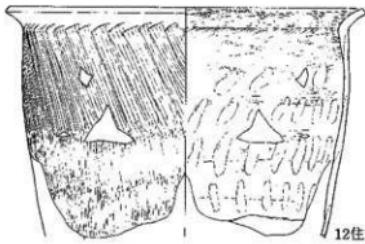
その際、時期区分をどのように行なっていくかが問題となる。平安時代土器は特に甲斐型土器の編年と年代



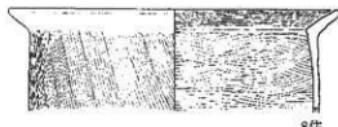
第Ⅰ期群



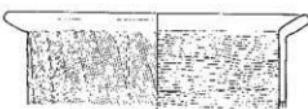
4住



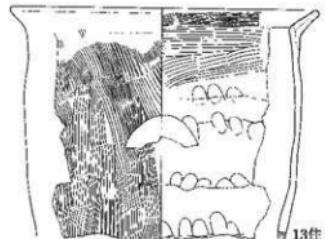
第Ⅱ期群



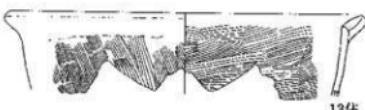
8住



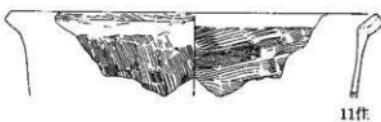
8住



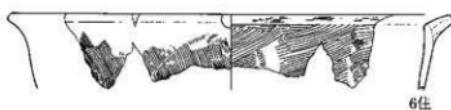
第Ⅲ期群



13住



11住



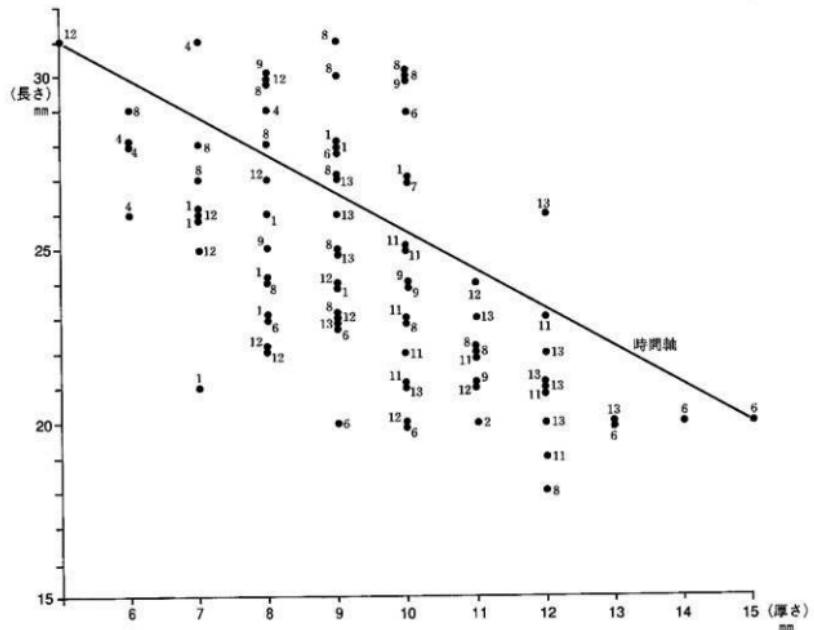
第Ⅳ期群



6住



第1図 東原遺跡出土の甲斐型甕

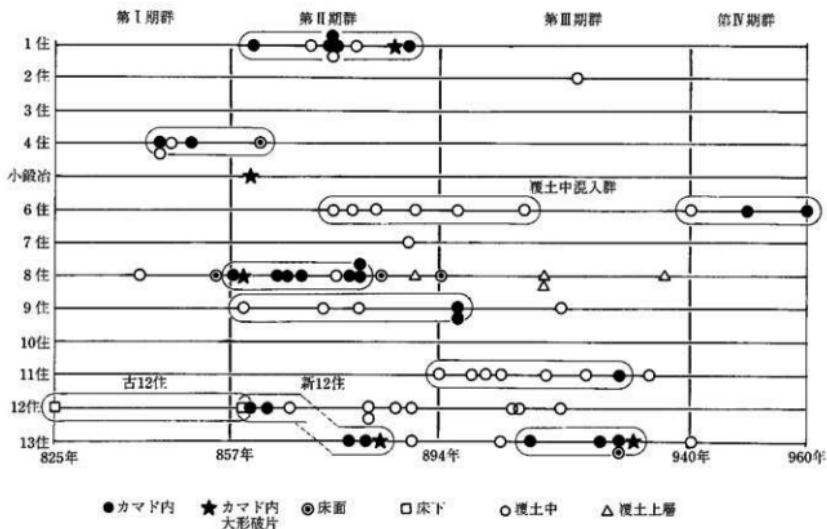


第2図 甲斐型壺の口縁長と厚さ

が示されており、ほぼ完成されている（注4）。特に壺を基軸とする編年であるが、Ⅶ期とⅧ期の間では磨きの消失やみこみ部分の暗文の消失といった技術的要素の消失というイベントがあり、段階的把握が可能である。X期とXI期の間にも暗文の消失があり、XII期とXIII期の間には手持ちヘラ削りの消失というイベントがある。これを「段階的变化属性」と呼びたい。この他に、口径、底径、器高等など、口縁部の形態変化、すなわち丸口縁から玉縁口縁、降玉縁口縁への変化は連続的に切れ目なく変化するので「継続的变化属性」と呼ぶことができる。継続的变化属性は時期のかけはなれたもの同志では見分けが明瞭であるが、隣り合う時期のものではなかなか判断ができないものである。甲斐型土器の幅半は両者を複合させて提示されており、段階的变化属性で定義された段階は区分が明瞭であるが、継続的变化属性で定義されているⅦ期とⅨ期、Ⅸ期とⅩ期、Ⅺ期とⅫ期の各時期の境界が見た目では不明瞭である。

集落を構成する住居址の継続期間を論議するには、継続的变化属性に着目する必要がある。継続的变化属性は数値化が可能であり、客観的表示が可能であるが、統計的に有意な成果を得るにはなるべく多くの資料を確保する必要がある。継続的变化属性の分析はいくつか試みられているが（注5）、集落論のためには破片でも計測可能な属性に着目する必要がある。そこで、今回は各住居址に比較的安定的に出土する甲斐型壺の口縁部に着目する。

甲斐型壺の口縁部は薄いくて長いものから厚くて短いものへと継続的に変化すること（第1図）が指摘されている（注4a）。筆者はかつて、具体的な数値を示してその過程を検討したことがある（注6）。その折りはその変化は成形時の粘土紐の重ね方などの技術的变化が厚みや長さに現われているとし、段階的变化属性として捉えた



第3図 甲斐型土器の実年代変換グラフ

が、今回の検討から先学が指摘するとおり継続的変化属性であることを確認した。ここに前説を訂正したい。

また、甲斐型土器の編年研究では年代論がなされており(注7)、今回検討する継続的変化属性を実年代に変換することが可能である。

## 2 時間軸としての甲斐型壺口縁部の継続的变化

第2図は東原遺跡の甲斐型壺の口縁部の内側の長さと中央での厚さをグラフ化したものである。覆土中出土も含めて各住居址出土の土器片すべてをプロットしたものである。これには床面やカマド出土のものばかりではなく覆土中出土のものも含まれている。甲斐型壺の変化は薄口縁型から厚口縁型、末広口縁型と変化し(注6)、グラフ左上付近により古い形態である薄口縁型が分布し、中央部から右下付近に厚口縁型、右下端に末広口縁型が分布する。左上から右下への変化が時間の経過の方向と認定しうる。そこで、最も左上に位置する土器(12号住居址床面下出土、床面を剥がして粗掘りした部分を調査した折りに出土)と最も右下に位置する土器(6号住居址カマド内出土の末広口縁型)とを直線で結び、これを時間軸とする。この軸に各土器の点を垂直に投影し、その分布状況を見たのが第3図である。

この状況をみると、この時間軸に対し各住居址の甲斐型壺はあるまとまりをもって分布している。1号住居址では覆土中とカマド内の甲斐型壺が同様な範囲に分布し、カマド内の大型破片が最も新しい位置である右端部にある。4号住居址では床面出土の甲斐型壺が最も新しい位置にあり覆土とカマド内の甲斐型壺が一團となって分布する。6号住居址ではカマド内が覆土出土よりも新しい位置にあるが、覆土中のものが一團となりカマド内のものとは距離がある。この他の住居址ではカマド内出土の甲斐型壺を中心に左右の位置に分布が見られるが、9・11・13号住居址では覆土内の甲斐型壺がカマド内よりも古い位置に分布するものが圧倒的に多い。また、8号住居址ではカマド内の一團がかなり離れて新しい位置にあるのは覆土上層出土のものであり、住居址の埋没過程で上層部に混入した可能性がある。8号住居址は最も新しい時期の甲斐型壺を出土している6

号住居址に隣接しており、6号住居址の土器片を含む生活廃棄物が窓み状態の8号住居址に流れ込んだり、土器の破片を含む廃棄物が廃棄された可能性がある。同様に12号住居址は隣接する13号住居址のより新しい甲斐型壺の混入が考えられる。また、6号住居址は7・8・9号住居址周辺に廃棄されていた同住居址の住人の生活廃棄物が、6号住居址廃絶とともに覆土中に混入した可能性が考えられる。こうした、混入の考えられる甲斐型壺群（カマド内土器群より新しい位置にある覆土中出土のものと、カマド内出土より古い位置にあるがカマド内よりもかなり距離を置いて一団をなすもの）を継続期間検討材料から排除したい。

一方、13号住居址はカマド内出土甲斐型壺が新旧の時期に分かれて2群が存在し、いずれにも大型破片が存在している。13号住居址には12号住居址が隣接し、13号住居址の占いカマド内出土群は12号住居址のカマド内出土群と位置が近い。そこでこの現象については、13号住居址のカマド構築に際して、隣接する12号住居址のカマド内にあった大型土器片をカマド構築材として転用したものと解釈したい。したがって、13号住居址のカマド内の古い一群は12号住居址の継続期間を示す資料と考えたい。

各住居址覆土内の土器群は、その住居址の住人が生活活動の中で住居址周辺に廃棄した生活廃棄物が住居址廃絶とともに覆土中に混入したものと考えたい。特に11号住居址は集落内で最も高所にあり、周辺に隣接する住居址が見当らないことから、覆土中の占い甲斐型壺群についてこのように考えるしかない状況である。そこで、第3図に示す範囲を住居址の継続期間として提示したい。

### 3 実年代への変換

つぎに、これを実年代に変換する手法を提示する。東原遺跡では、甲斐型壺の検討から最古段階の土器が甲斐縄年層期であり、最新段階がXII期である。集落が形成される層期の絶対年代は、最近では瀬田正明氏の案（注7a）と橋原功一氏の案（注7b）がある。両者は若干ずれがあるが層期の開始時期については概ね9世紀第2四半期初頭、すなわち825年前後としている。そこで、第3図の左端部を825年と仮定したい。XII期の終了年代については両氏とも960年としており、第3図右端部を960年と仮定したい。すなわり、第2図は135年の期間を表すことになり、甲斐型壺が不断に継続変化したと仮定して第2図中の甲斐型壺の各点が絶対年代を示すこととなる。

こうして算出した各住居址の継続年代は、1号住居址が860～888年の28年間、2号住居址が918年、4号住居址が844～861年の17年間、小鐵冶遺構が860年、6号住居址が939～960年の21年間、7号住居址が888年、8号住居址が857～879年の22年間、9号住居址が859～897年の38年間、11号住居址が893～926年の33年間、12号住居址が860～883年の23年間、13号住居址が905～928年の23年間である。各住居址の継続期間は20～25年間が4軒と最も多く、最も長いものが17年、最も長いものが38年で、平均が25.6年である。当時の堅穴住居の耐久期間を考えるとやや長い印象を受けるが、各住居址が近似する数値を示しておりかなり信頼性が高いものと思われる。層期の始まりからXII期の終わりまでを時間軸としており、両期の中盤から始まり終わるとすると、この期間は若干短くなるはずである。また、同一ヶ所での立て替え、修理を考える必要があるかもしれない。

立て替えについては、12号住居址が可能性がある。この住居址は床面を剥がして粗掘り部分を調査したが、その床面下覆土内から出土した甲斐型壺が本遺跡最古の甲斐型壺の属性を示している。これは、発掘時に確認された12号住居址以前に前身住居址とも言うべき住居が重なっていて、それを取り壊した折りの土器片が床面下に埋め込まれた可能性がある。この住居址を古12号住居址とし床下出土甲斐型壺の分布範囲を継続期間としたい。

### 4 住居址群の出現層期と分布

第3図をみると、各住居址の形成と廃絶の時期が近似する一群が存在することがわかる。まず、古12号住居址と4号住居址（第I期群）、この群の廃絶と前後して1・8・9・新12号住居址が形成される（第II期群）。この群の廃絶と前後して11・13号住居址が形成される（第III期群）。この群の廃絶後、6号住居址が形成される



第Ⅰ期群



第Ⅱ期群



第Ⅲ期群



第Ⅳ期群

■ 継続墨書き上住居址

■ 板疊敷設カマド住居址

■ 当該時期住居址

第4図 各時期群の住居址分布

(第Ⅳ期群)。この状況からすると、各住居址は形成と廃絶をほぼ同じくする4期の群に分けられるのである。そこで、継続期間の不明な住居址もこの时期群のいずれかに属するものしたい。なお、7号住居址は8号住居址に接し、同时存在は考えがたい。また、灰釉陶器が出土しており、第Ⅲ期群以降の特徴である。そこで、7号住居址を第Ⅲ期群に位置付けたい。3号住居址は後述するカマドの分析から第Ⅱ期群か第Ⅲ期群(住居址配置から第Ⅱ期とする)、10号住居址はカマドの廃絶属性の特徴から第Ⅱ期群に属することとする。

この状況を平面分布図上に示したのが第4図である。第Ⅰ期群は2軒、第Ⅱ期群が最も多く住居址6軒と小鍛冶造構、第Ⅲ期群が4軒、第Ⅳ期群が1軒である。これらの分布の特徴をみると、住居址群が团塊状にかたまらず、20~30m程度の距離を置きながら分散分布する状況が見て取れる。住居址全体で見た場合、3~5軒からなる团塊状の部分が3ヵ所区分できるが、この团塊状部分で同时存在するのは最大3軒で、1軒の場合が最も多い。小鍛冶造構がある地域はこの团塊状部分から離れているのであたかも集落の端に意図的に分離されているようにも見えるが、各时期ごとに見た場合は分散的な住居址分布の一部に組み入れられ、特異な分布位置を占めるという状況ではなくなるのである。ただし、最南端に位置するのは、冬期の北風の風下を意識しての位置付けの可能性もある。そうすると、この团塊状の分布域は何を意味しているかが問題となる。この点を含めて、次に各住居址の集团表象に関する属性分析に進みたい。

## 5 集团表象分析の対象としてのカマド属性と墨書き土器

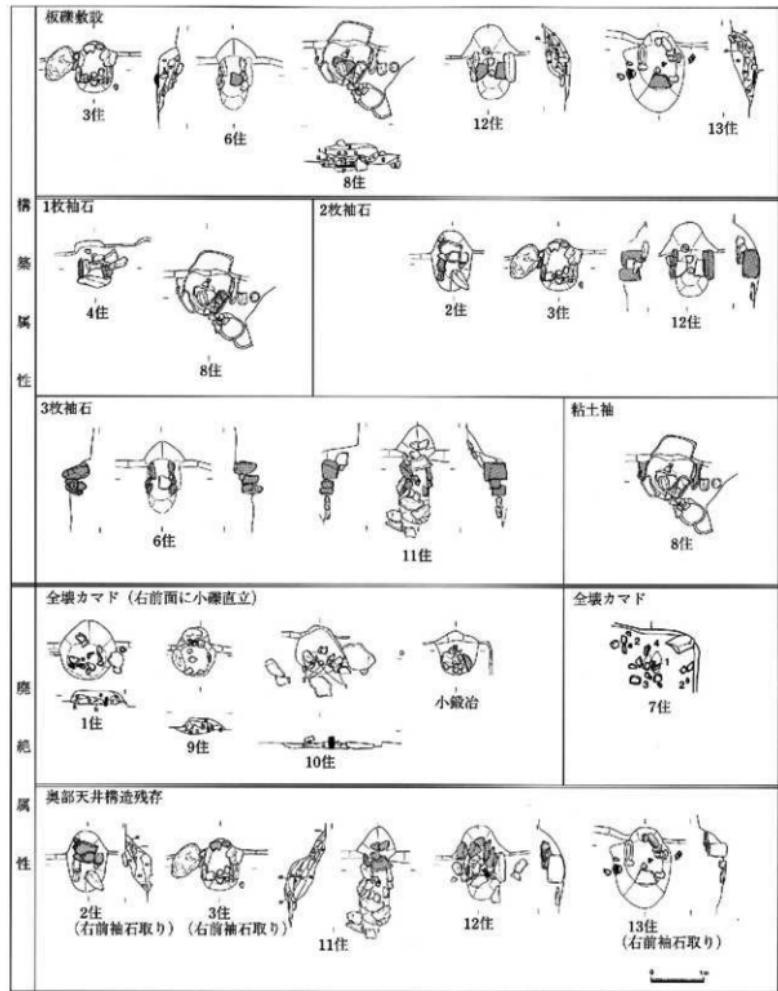
集团表象についてはこれを土器や石器の型式に見いだそうとする試みがなされている。平安時代の土器型式は、それがある生産体制のもとにある流通圈を対象に一括生産されている可能性が指摘されている。甲斐型壺も甲府盆地中央部などでの一元的生産が推定されている。したがって、その型式は生産工房の生産集团の型式であり、その生産と流通の体制を表象することになる。各集落での住居址相互の集团表象を論議するには資料とすることができないものである。各住居址の住人の集团表象が現われるとすると、各住人が構築する住居址、カマド、土器に書かれる墨書きなどが候補となる。そこでここでは属性が多様なカマドと墨書き土器に着目する。

第5図はカマドを分類したものであるが、カマドの特徴は構築状況での属性と、廃絶行為に関する属性とに分けられる。まず構築属性では袖石の数、燃烧部への板疊敷設に着目したい。袖石の数は1枚から3枚が見られる。1枚は4・8号住居址で第Ⅰ・Ⅱ期群、2枚が2・3・12号住居址で第Ⅱ・Ⅲ期群、3枚が6・11号住居址で第Ⅲ・Ⅳ期群である。この属性は时期変化しており、时期変化属性とすることができます。板疊敷設は3・6・8・12・13号住居址にあり、第Ⅱ~Ⅳ期群まであり、新12号住居が古12号住居の立て替えなので、古12号住居址にもあった可能性を認めると第Ⅰ~Ⅳ期群のすべての时期に1~2軒ずつ存在していたことになる。この属性をこの集落の继承属性と呼ぶ。集团表象が示されるとすると、この继承属性である可能性がある。なお、他のいくつかの八ヶ岳山麓の平安集落のカマドを報告書により観察したが、板疊敷設の例はほとんど見られず、本遺跡の特徴とすることができる。

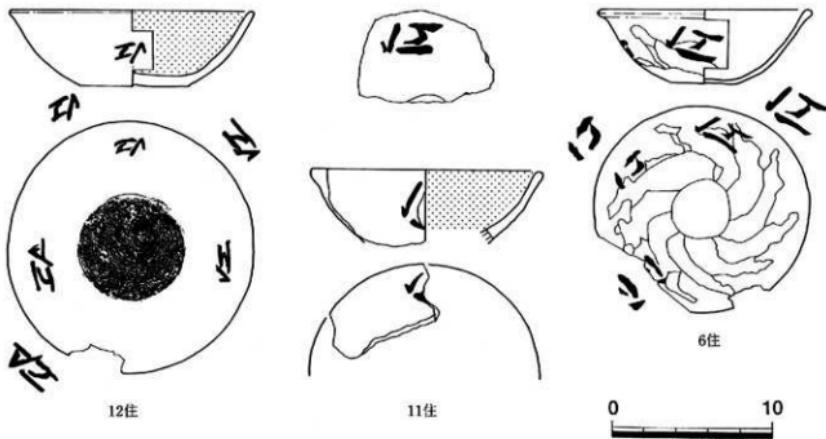
ただし、8号住居址は両袖石と壁との間に粘土を入れて袖を構築しており、特徴的である。また、燃烧部と煙道部との間に段差があり、他のカマドにはない特徴をいくつもっている点に注意を要する。

廃絶属性については、構築材の大半を取り崩した全壊カマドがまずあげられる。1・7・9・10号住居址、小鍛冶造構で7号住居址が第Ⅲ期群である以外はすべて第Ⅱ期群である。ただし、このなかにカマドに向かって右前面に1個の小窓を直立した状態で残したもののが4軒見られる。1・9・10号住居址と小鍛冶造構でありこの3者は同一の集团表象を共有していると/orすることができる。ただし、1时期のみ出現する特徴であり、これを单一时期出現属性と呼ぶ。この属性も集团表象を示す可能性があるが、この集团は第Ⅲ期以降この集落へは留まらず他集落へ移動していった状況がうかがえる。

この他の廃絶属性ではカマド奥部の天井の構造を残したものがある。2・3・11・12・13号住居址で第Ⅱ・Ⅲ期群である。また、カマドに向かって右前の袖石を取りのぞいた廃絶状況を示すカマドがある。2・3・13号住居址ではやはり第Ⅱ・Ⅲ期である。この内3・12・13号住居址は板疊敷設の继承属性が共通しており、集团



第5図 カマドの構築属性と廃絶属性



第6図 繙続的に使用された墨書

表象を共有している可能性を強化している。

次に、墨書き土器であるが、複数の住居址に分布する同一の字体の墨書きがある。江の字に似た字であるが判読できない文字である(第6図)。これは6・11・12号住居址に分布する。古12号住居址をこれに含めるとすると、第一期群から第四期群まですべての時期に1軒ずつこの文字をもつ住居址が存在することになる。これは継承属性であり、まさにこの集落の集団表象とすることができる。しかも、6・12号住居址はカマドに板疊敷設する継承属性をもっており、おそらく血縁集団の継続居住が指摘できる資料である。

## 6 東原遺跡の平安時代集落の構造

これまでの検討から、本遺跡の継続したと考えられる135年間に変化せずに引き継がれている集団表象の存在が知られた。それは、カマドの板疊敷設構造と江の字に似た墨書きである。その集団は第一期段階に集落の北に居を構え、ある時期から合流するもう1軒の住居と2軒で集落を構成する。2軒の住居址、おそらく非血縁の2つの集団は約20年間の共同生活の後、古12号住居址の集団は同一場所に新12号住居址を立て替えて、継続的に居住する。4号住居址の集団は、集団表象を引き継ぐ集団でないことから、他の集落へ移動していったと思われる。

これらの動きと合い前後して、1・9・10号住居址と小鎌治造構からなる一群の集団(カマド廃絶属性が共通)が到来する。また3・8号住居址が出現し、新12号住居址の集団に合流し集落を形成するが、3・8号住居址は新12号住居址と同様に板疊敷設構造のカマドを共有しカマド廃絶行為も近似することから、新12号住居址の集団と血縁関係を持つなど同一の集団表象を共有する集団と思われる。古12号住居址と同一家族すなわちその子供が分居したのか、古12号住居址の集団の故地の血縁集団が到来したものと考えたい。一方、1・9・10号住居址と小鎌治造構の集団はこれらとは非血縁集団であったと思われる。この集団は鉄器の生産に関する集団と考えられる。小鎌治造構を構築するにあたり、集落の最も南の最も低い位置に占居し、冬期の北風で小鎌治活動の火が他の住居に延焼しないようにとの配慮と思われる。1・9・10号住居址と小鎌治造構の集団、8号住居址の集団は、本遺跡に継続属性が見られないことから、40年弱の間に、他の集落へ移動していったもの

と思われる。

一方、新12号住居址の集団は11号住居址へと転居して江の字の墨書きを引継ぎ、3号住居址は13号住居址に転居して板襍敷設のカマド構造を引き継ぐ。この時期、2・7号の2軒の住居址の集団が合流するが、11・13号住居址の集団とは集団表象を異にしており、非血縁集団と思われる。70年弱の間に2・13号住居址の集団は他の集落へと移動し、11号住居址の集団は6号住居址に転居して江の字の墨書きと板襍敷設構造のカマドを引き継ぐ。約20年間の居住の後、6号住居址の集団は他の集落へと移動し、東原遺跡の平安集落は断絶する。

東原遺跡に居住する集団は、板襍敷設カマド構造と江の字の墨書きを135年間にわたって引き継いでゆく継続的居住集団と、ある時期にのみこの集落に合流する遊動的集団とが存在することが理解できる。遊動的集団の内、継続的居住集団とカマド構造や廐絶行為での集団表象を共有するものの、集落継続期間のある時期に合流ないしは分居し、また移動してゆく継続的居住集団と血縁関係などをもつ遊動的集団が存在する。継続的居住集団とはまったく別の集団表象をもつあるまとまりをもつ集団で、複数の住居址で構成される團塊的な遊動的集団がある。この集団に小鎧治集団が含まれる。逆に小鎧治集団は團塊的な集団構造をもつ遊動的集団である可能性がある。また、まったく個々に合流し、移動してゆく継続的居住集団等と血縁関係などをもたない単独的な遊動集団も存在する。

ところで各時期の住居址の大きさを見ると、各時期とも北に位置する住居址が最も大型で南にのものが小型であることに気付く。第Ⅱ段階の1・9・10号住居址と小鎧治遺構からなる團塊的な遊動的集団も同様な構造をもっている。ほぼ南北方向に北から大・中・小、ないしは大・小と配列する構造をもっていた可能性がある。

もうひとつ、最初に指摘した住居址の團塊分布地域については、最北部については継続的居住集団に占居されており、また掘立柱建物址なども分布することから、一定の広がりが切り開かれた裸地であったと思われる。同様に、ある時期に切り開かれた一定の広がりをもつ裸地があり、そこにつづつと遊動的集団が移動してきて占居したりするのではないだろうか。逆に、その裸地の周りは奥深い森林であったとも考えられる。それ故に、既存の裸地に團塊状に脈絡のない住居址が集中する現象が出現するのではないかだろうか。

注1 萩原三雄 1986 「八ヶ岳南麓における平安集落の展開」『山梨考古学論集』I 山梨県考古学協会など

注2 米山明訓・河西学 1986 『柳坪遺跡』山梨県教育委員会

平野 修 1992 「宮ノ前遺跡における奈良～平安時代の集落様相」「宮ノ前遺跡」 莽崎市遺跡調査会ほかなど

注3 山梨県教育委員会 1998 『東原遺跡』

注4 a 板本美夫・末木健・堀内真1983「甲斐地域」「シンポジウム奈良・平安時代土器の諸問題」神奈川考古同人会

b 山梨県考古学協会編 1992「甲斐型土器—その編年と年代」

注5 板本(菊島)美夫 1975 「山梨県に於ける晩期土師式土器編年試論」「甲斐考古」11の1など

注6 保坂康夫 1989 「古代の甲斐型壺をめぐって」「甲斐の成立と地方的展開」角川書店

注7 a 濑田正明 1992 「甲斐型土器の年代」「甲斐型土器—その編年と年代」山梨県考古学協会

b 柳原功一 1992 「宮ノ前遺跡における奈良～平安時代の土器・陶器」「宮ノ前遺跡」 莽崎市遺跡調査会ほか

## 横森赤台（東下）遺跡出土五輪塔の 形態と製作年代について

野代幸和

- 
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1 はじめに          | 4 五輪塔の形態分類 |
| 2 横森赤台遺跡の中世墓坑群  | 5 考察       |
| 3 墓坑出土五輪塔のセット関係 |            |
- 

### 1 はじめに

筆者は北巨摩郡高根町の国道141号（箕輪バイパス）の改築事業に先立って、横森赤台（東下）遺跡の調査に従事する機会を得た。本遺跡からは、15～16世紀代の墓坑群とその関連遺構が発見され、約200点の五輪塔が出土した。これらの五輪塔から、調査および報告書作成過程段階において紀年銘や梵字、戒名らしきものが墨書きで記されたものが多く認められ、墓が造営された実年代と五輪塔の形態分類から見た製作年代との相対性など興味深い内容が明らかとなってきた。しかし、報告書の入稿段階で紙数の都合から、これらの考察結果の大部分について掲載不可能となつたため、本来的には適切な場所ではないかもしれないが、この場を借りて発表させていただこうことにした。

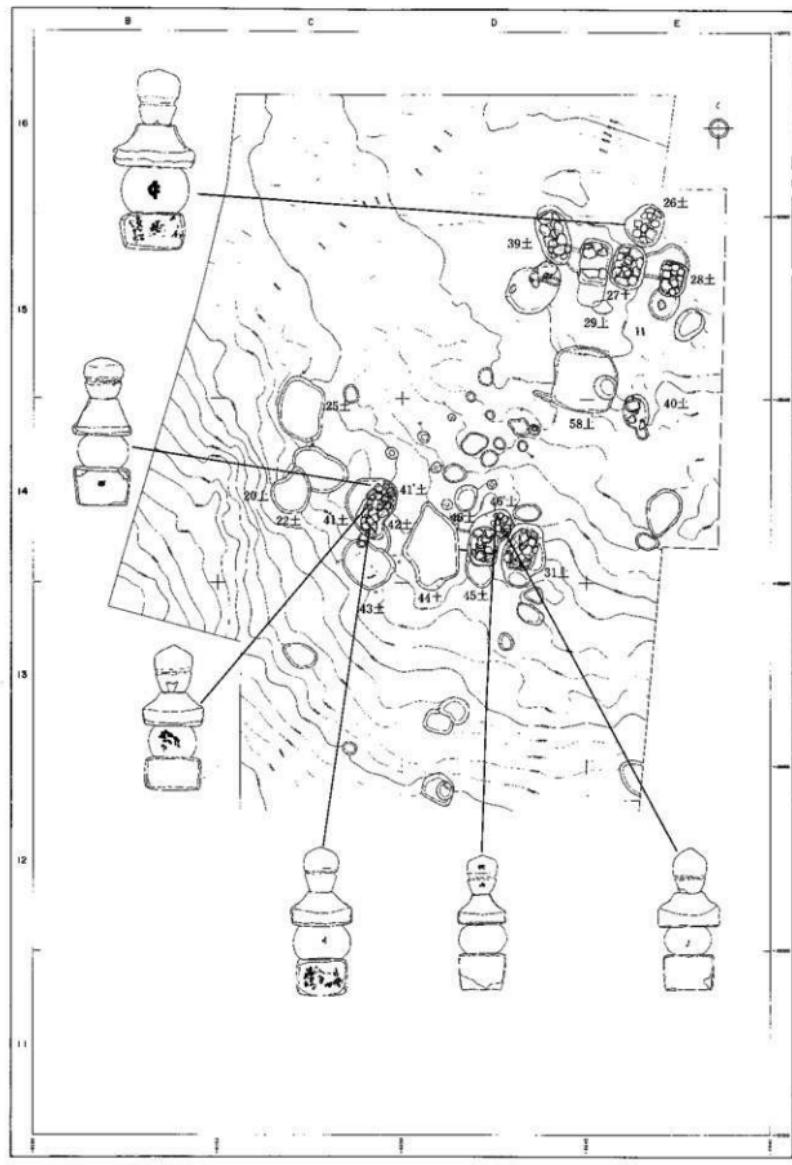
### 2 横森赤台（東下）遺跡の中世墓坑群

調査結果に関する詳細に内容については、報告書（山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第171集）の方で触れたとおりであり、ここでは概略のみについて触れるものとする。

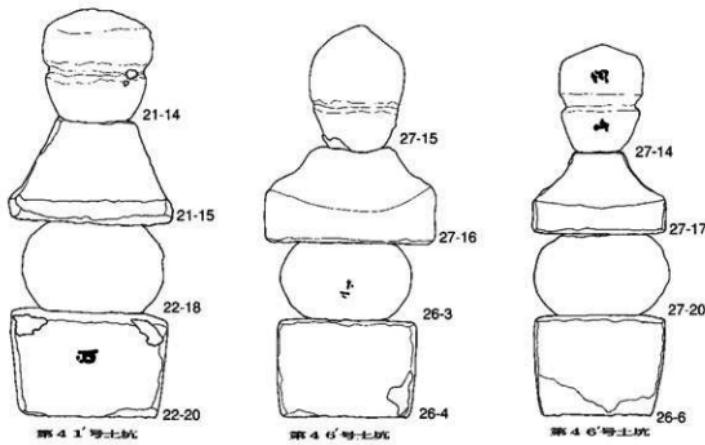
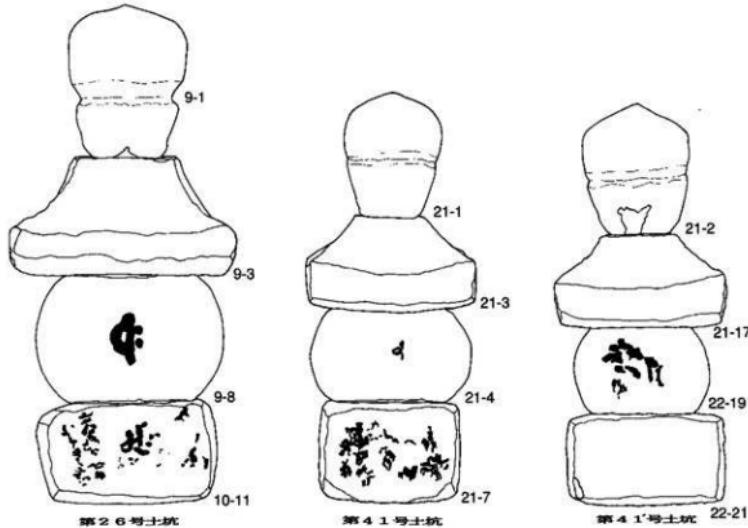
遺跡からは、中世末期（戦国時代）の集団墓坑群（土坑墓13基、火葬跡3基・火葬墓1基）と、墓域の区画溝と考えられる遺構が発見され、これに付随して約200点の五輪塔類と10体の人骨が出土した。これら墓坑群に埋葬された人々は、造墓の年代や立地、周辺の遺跡の分布などから室町時代末期から戦国時代にかけて活躍した開発領主層に相当する人々と考えられる。

墓坑群は第1図に見られるように環状に巡り、墓の無い中央付近が広場として機能していた可能性がある。また、この墓坑群の北側には、これを区画するための溝と考えられるものが東西方向に存在している。土坑墓からは北頭側臥合掌する人骨が発見されており、これは浄土信仰を示すものであろう。覆土からは礫や五輪塔が認められるものが多かったが、覆土に含まれる五輪塔や礫の関係や埋没状況から埋葬方法に違いが認められ、礫のみを伴うものや五輪塔を主体に配しているものなど、埋葬工程の違いから五種類程度に分類することができる。また、平面形態については隅丸長方形・すり鉢形・不整積円形の三形態が認められるが、こういった墓葬の形態は、15～17世紀代の在り方に類似するものである。火葬跡では不整がかったものが多く、このうち1基のみ坑底部に板状の石が敷き詰められたものがある。火葬墓は、煙道を持つT字形の平面形態を持ち、覆土中から土師質土器の杯が器と蓋状に組み合わされた状態で2面認められたが、この形態的な特徴から極めて中世の火葬施設の特徴を色濃く残すものである。

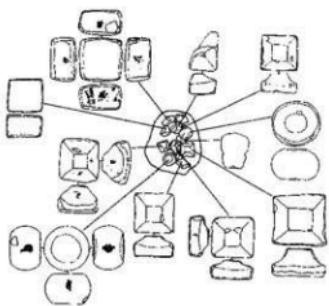
墓坑群から発見された副葬品としては、六道鏡と考えられる鏡が主体であり、稀なものとして漆碗の塗膜片や、鏡を包んでいた紙と撚糸などが認められたのみで、火葬墓から上葬墓へ葬送形態が簡素化され、生活道具類をほとんど含まない該期の特徴を良く示している。



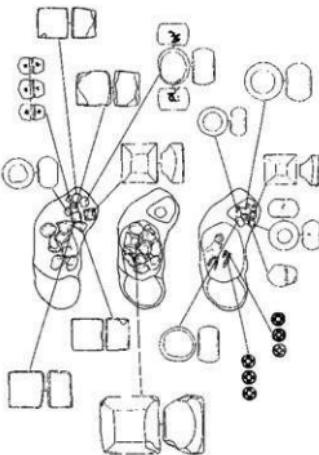
第1図 横森赤台（東下）道路中世墓群及び五輪塔出土位置



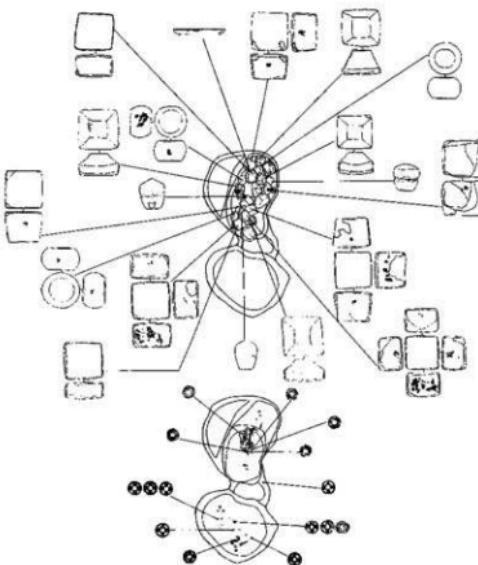
第2図 五輪塔組合わせ関係（数字は報告書に記した図版番号）



第26・27号土坑



第45・46・46'号土坑

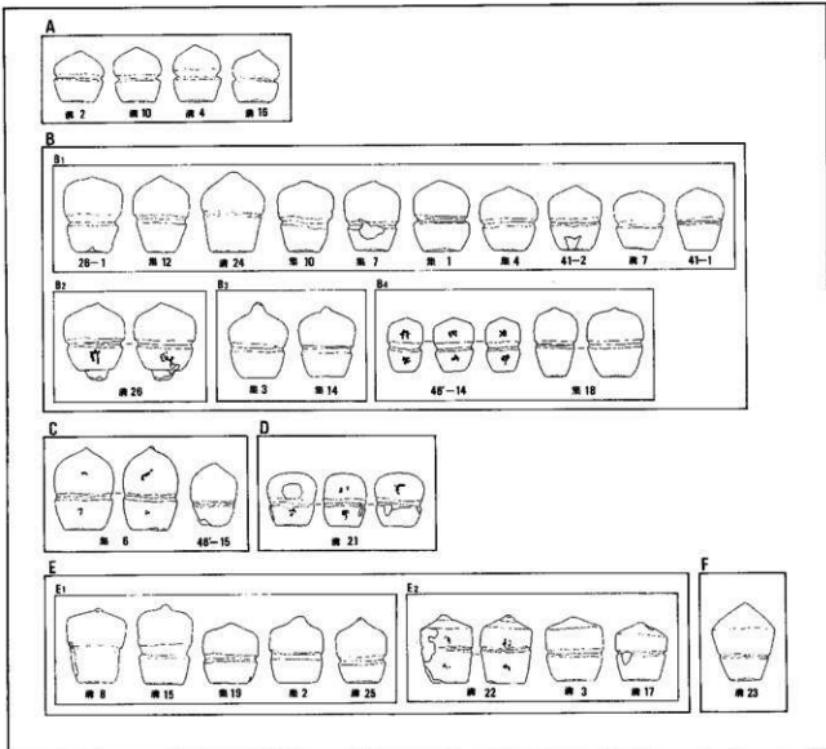


第41・41'・42・43号土坑

第3図 五輪塔組合わせ関係確認土坑遺物出土状況

### 3 墓坑出土五輪塔のセット関係について

ここでは、遺構別に見た時期的な問題点と五輪塔の形態別の組み合わせについて触れる事にする。横森赤台遺跡からは空風輪50点、火輪50点、水輪38点、地輪54点の合計192点が出土しているが、この内遺構に伴ったものは空風輪31点、火輪34点、水輪27点、地輪41点の合計133点である。これらの中で特筆すべきものとしては、第26号土坑出土の地輪部分には紀年銘である「享禄」と考えられる文字が墨書きされていたほか、第31号土坑出土の地輪部分には四面に梵字が、また南方修業門部分には「奉」の字が墨書きされていた。この他遺構外では集中区から出土したものに、やはり地輪部分から紀年銘と考えられる「永正」の文字が墨書きされたものなどがある。これらの中では、ほぼ同時期に埋没したと考えられる出土状況を示すものから、その分布状態と各個体の大きさから組み合わせを考慮してセット関係を見出した結果、第26・41・41'・46号土坑の各遺構から6セット（第2図）認められた。遺構の特徴としては、第26・46号土坑は子供の墓で、後者からは5歳幼児の骨が出土している。円形プランで掘り込みは浅く、摺鉢形を呈しており、出土した五輪塔は小型のものが多かった。第41・41'号土坑は、隅丸方形プランを呈した成人的墓で、男性と女性の骨が一體ずつ出土している。両者は共にマウンド状にした墓坑上部に五輪塔が建てられていたものと考えられ、遺体が朽ちたと同時にマウンドが陥没し、五輪塔が覆土内に混入したものと考えられる。前述のような埋没状態であるため、その年代的一括性については特に問題が無いものと考えられる。

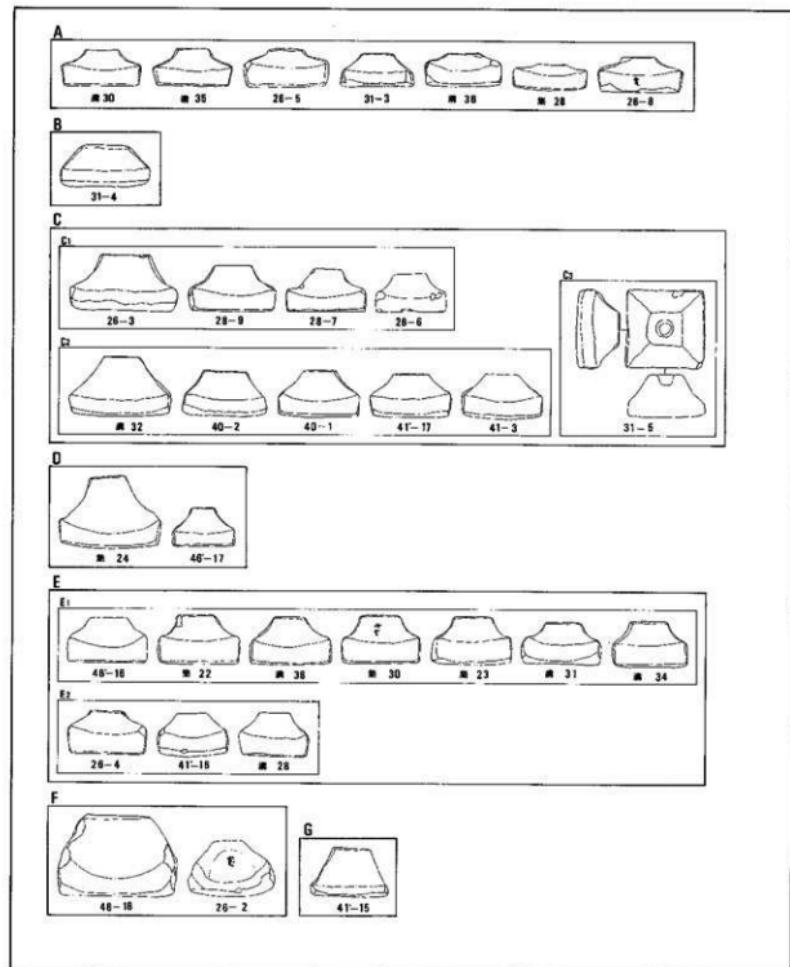


第4図 空風輪形態分類

実年代の把握的については、紀年銘である「享保」年間が1528～1531年であることから、墓坑そのものは16世紀中葉段階には存在したものと考えられるが、集中区から出土した「永正」年間のものは1504～1520年であり、墓坑群の形成は16世紀前半には始まっていたことを示していることがわかる。

#### 4 五輪塔の形態分類と組み合わせ

形態分類については、報告書の中でも触れたが、形態分類図（第4～7図）に示したものをとおして再度確認すると以下のようになる。



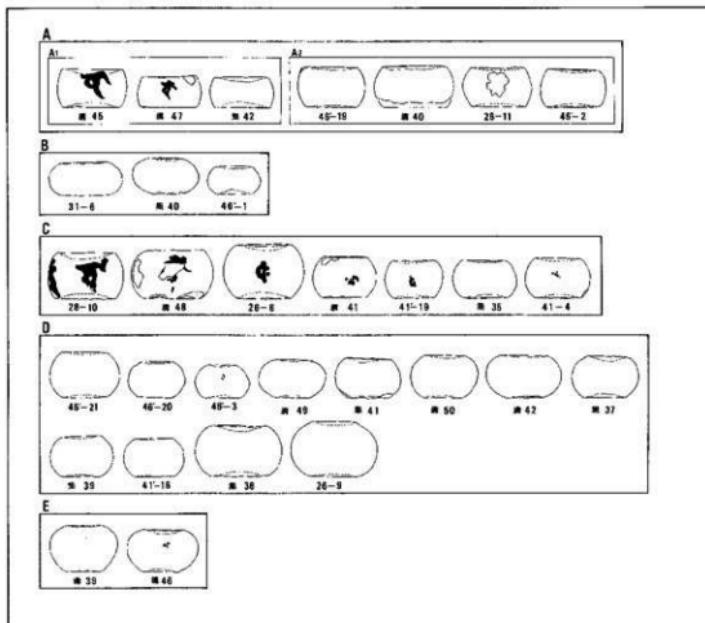
第5図 火輪形態分類

### 空風輪（第4図）

- A群：空風輪の大きさがほぼ均等なもので、宝珠形を呈しているもの。
- B群：空輪が風輪より大きく、空輪の側面に丸みを持つものを一括したが、これらは4種類に分類できる。
- 1類：空輪部が風輪より大きく、その頂部がやや潰れ、外面がやや丸みを帯びているもの。
  - 2類：1類と同じ特徴を持つが、風輪下部に舌部を持つもの。
  - 3類：空輪の上部がやや潰れるが、頂部が凸っており、側面がやや丸みを持つもの。
  - 4類：空輪の上部が潰れ、平面部より側面部の厚さが薄いもの。
- C群：全体的に丸みを帯び、砲弾型をしているもの。
- D群：空輪の上部が潰れ、頂部が平坦なものの。
- E群：側面部が直線的で方形がかっているものを一括したが、これらは2種類に分けられる。
- 1類：空輪上部に稜線が見られないもの。
  - 2類：空輪上部に稜線が見られるもの。
- F群：全体的に直線的で、空輪が風輪に比べて大きいもの。

### 火輪（第5図）

- A群：器高が低く、屋根の反りが強いものの。
- B群：器高が低く、屋根の側面が直線的なもの。
- C群：軸が薄いものを一括したが、これらは3種類に分けられる。
- 1類：屋根の反りが強いものの。



第6図 水輪形態分類

2類：屋根の反りが弱いもの。

3類：屋根の反りが強く、頂部にホゾ穴が存在するもの。

D群：屋根の反りが強く、屋根の上部の面が狭いもの。

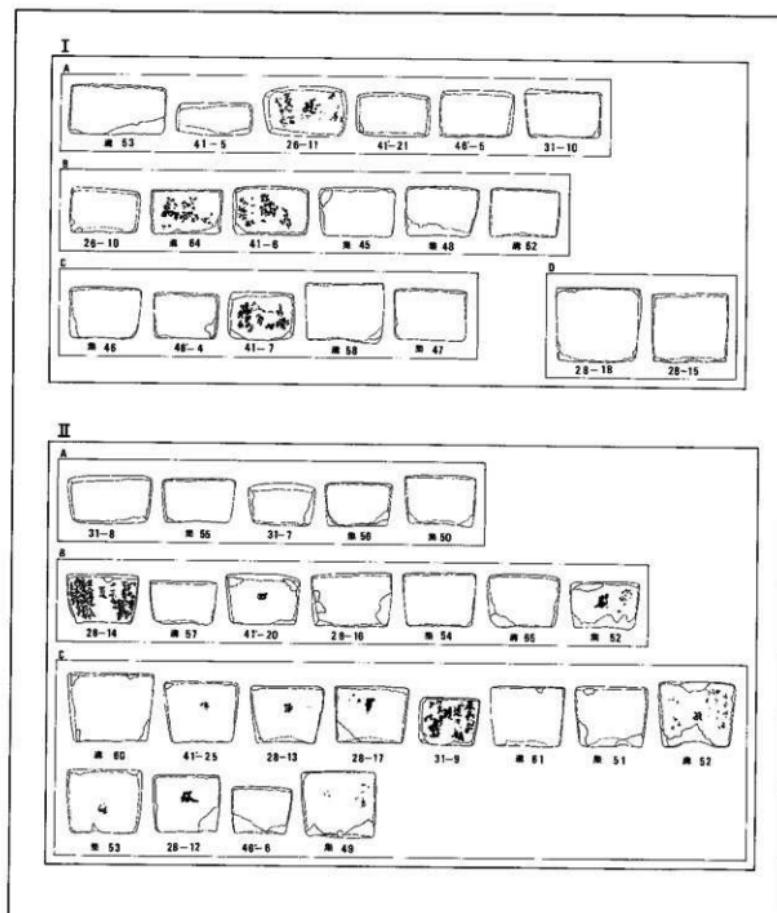
E群：軒が熱いものを一括したが、これらは2種類に分けられる。

1類：屋根の反りが強いもの。

2類：屋根の反りが弱いもの。

F群：全体的に丸みがあり、屋根の反りが強いもの。

G群：屋根の反りが弱く、台形のもの。



第7図 地輪形態分類

## 水輪（第6図）

A群：上面と下面の幅と、中央部の横幅の差があまり無いものを一括したが、これらは2種類に分けられる。

1類：器高が低く平らなもの。

2類：器高が高いもの。

B群：上面と下面の幅に対して横幅があり、高さが無くやや潰れたような形のもの。

C群：高さがあり、側面のカーブが緩いもの。

D群：高さがあり、側面のカーブがきついもの。

E群：高さがあり、最大幅が中心部よりやや上方にあるもの。

## 地輪（第7図）

I群：側面が方形を呈しているもの。横幅と高さの比によって、4種類に分けることができる。

A類：横幅／高さの比が1.7以上で、横幅に対して高さが非常に低いもの。

B類：横幅／高さの比が1.5～1.6で、横幅に対して高さが低いもの。

C類：横幅／高さの比が1.3～1.4のもの。

D類：横幅／高さの比が1.0～1.1で、ほぼ正方形のもの。

II群：上底より下底の幅が狭く、側面が錐台形を呈しているもの。横幅と高さの比によって、3種類に分けることができる。

A類：横幅／高さの比が1.6～1.8で、横幅に対して高さが非常に低いもの。

B類：横幅／高さの比が1.4～1.5で、横幅に対して高さがやや低いもの。

C類：横幅／高さの比が1.3以下で、横幅と高さの比があまり無いもの。

以上のような分類結果を示すことができたが、その年代感については空風輪のB群が16世紀中葉に位置付けられることは、近年の研究結果からも明らかであり、本遺跡の形態分布も遺構ごとにまとまりをもっていることからも、これを裏付ける内容である。しかし、地輪については大別されたI群とII群との間に混在する関係が見られ、形態別に見たその新旧関係の位置付けは難しいことがわかる。また火輪の形態からは、15世紀代にみられるものもあることから、実年代としては把握できないが、15～16世紀中葉といった幅で製作されていったものと考えられる。

## 5 考察

発見された五輪塔から数多くの墨書きが認められ、その中に紀年名や凡字などが示されたものが存在したことから、製作と造営年代を考えていく上で興味深い資料となった。従来の研究成果から、前述のとおり空風輪のB群は、16世紀中葉といった時期に属することが明らかにされている。横森赤白遺跡では、地輪I群A類の第26号土坑出土（26-11）に記された「享禄」年間の紀年銘から16世紀中葉段階に属していることがわかっており、第2図に示したセット関係から空風輪B群1類、火輪C群1類、水輪C類といった組み合わせであり、空風輪はB群の16世紀中葉段階にあたることから、紀年銘との年代的関連性は合致している。空風輪B群1類には、第41・46号土坑のものが、火輪C群1類には、第28・41・41号土坑などが、水輪C類には第41・46号土坑のものも含まれることから、第26・28・41・41号土坑は16世紀中葉段階に位置付けられるものと考えられる。このことから前述の土坑出土の五輪塔が分布する空風輪B群、火輪のA群・C群1類・C群2類・E群2類・F群・G群、水輪A群2類・C群・D群は同時期と考えられる。津（52）出土の地輪に記された「永正」年間の紀年銘からII群C類のほぼ台形の形態が16世紀前葉段階に、また前述のようにI群A類が16世紀中葉段階に属していることがわかっているが、地輪のI群C類・D類といったものは14世紀代から見受けられる形態でもあり、地輪の形態から見た時期的な分類には、混在関係が認められ明確に時期を示すことができないことが判明し

た。

横森赤台遺跡の調査結果としては、前述のような分析内容から16世紀前半段階を中心とした五輪塔の形態分類と、部分的ではあるが実年代の把握が可能となったことを成果の一つとして示すことができた。このことは、該期の遺跡の調査において五輪塔が出土した際に、多かれ少なかれ年代的位置付けの指標の一つとして活用できるものと信じている。

以上のように今回の調査で発見された五輪塔からは、数多くの墨書きが認められ、その中に紀年銘や凡字などが示されたものが存在し造墓年代が解明できた珍しい例であり、このことから戦国期における五輪塔の形態とその墓制形態の一端が明確にすることことができた。

終わりに、今回の調査で限られた時代ではあるが、未だ発見例の少ない墓といったものから、15～16世紀代の中世末期の精神文化を考える上で、貴重な資料が発見された訳であり、この成果を生かしていくためにも今後、五輪塔の工具痕からみた製作工程や墨書きについても考察を加えていくことを考えている。

なお、本稿執筆にあたり、櫛原功一氏（（財）帝京大学山梨文化財研究所）には韮崎市石之坪遺跡出土資料について説明していただき、堀内一亨氏（県教育委員会県史編纂室）には紀年銘に関して、雨宮正樹氏（高根町教育委員会）には高根町内出土の五輪塔についてご教示を賜った。また大塚敦子氏には図版作成にご協力頂いた。末筆ですが、この場を借りて感謝申し上げる次第であります。

#### 参考文献

- 静岡県考古学会 「静岡県における中世墓」(1997)  
(財)長野県埋蔵文化財センター 「対面所遺跡ほか」『上信越自動車道埋蔵文化財調査報告書』14—中野市内その3・豊山村内一』(財)長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 28 (1998)  
(財)帝京大学山梨文化財研究所 「帝京大学山梨文化財研究所報」第36号 (1999)  
野代幸和 「第Ⅳ章 成果とまとめ」『横森赤台（東下）遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第171集 山梨県教育委員会 (2000)

# 県指定史跡甲府城跡の地鎮祭痕

—数寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意味—

宮里 学

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1はじめに      | 5類似事例と地鎮儀礼   |
| 2甲府城の歴史概要  | 6地鎮と数寄屋曲輪の関連 |
| 3数寄屋勝手門の調査 | 7おわりに        |
| 4遺物集中の解釈   |              |

## 1はじめに

山梨県指定史跡甲府城跡は、JR甲府駅の南に位置し、本県で唯一高石垣という近世城郭の要素を兼ね備えた城郭である（第1図）<sup>(1)</sup>。

現在は平成2年度から10ヶ年計画で着手された舞鶴城公園整備事業が進行中で<sup>(2)</sup>、石垣の解体修復を中心に、門、堀などの整備がなされている。

山梨県埋蔵文化財センターでは整備着手以来並行して県指定史跡範囲内での埋蔵文化財の調査を担当している。調査では、考古学的手法をもって埋蔵文化財の調査を実施しその成果を公表しつつ、収集蓄積された遺構・遺物のデータは建造物復元などに際しその根拠となる情報として提示を続けてきた。

石垣の解体修復についても単に元どおりに修復するためのデータではなく、山梨を代表する1つの文化遺産として捉え、また土木文化財としての観点を持ち、築城時の土木技術の復元や石垣とその内部構造の解明に向けて調査を実施してきた。さらには、占文書や絵図、古写真についても把握と解明に努めてきたのである。

およそ10ヶ年にわたる調査の中で、豊臣系城郭である根拠の豊臣・浅野両家の金箔家紋瓦や鬼瓦などの出土をはじめ、煙硝蔵の発見など幾度となく話題を提供してきた。

反面、近代化以降の土地開発や再利用により、本来存在したであろう遺構の多くは消滅し、城郭自体の面積も60%近くが市街地化し、現在は約6haを残すのみとなってしまっている実情がある。

さて、甲府城に関する絵図をはじめ文献資料は乏しく、特に築城期段階に関する資料が著しく欠乏している現状がある。甲府城に関する資料は、1700年初頭に柳沢吉保・吉里親子がはじめて大名として入部し、城下を含めもっとも華やかだ時期が多く、それ以前のことについては不明な点が未だに多い状況である。したがって、築城期の甲府城の姿を解明することは、甲府城の研究に関わる人々の人気な到達点の一つでもある。

そこで、今回検討するのは数寄屋曲輪で検出された遺構と遺物についてである。正確には遺構と遺物は甲府城跡においてどのような位置付けが可能かという点が検討の中心となる。

数寄屋曲輪での事例は10年に及ぶ調査の中でも、極めて特徴的な出土状況を示すもので祭祀的要素の強い遺構ではないかと推測したものである。

平成8年度事業では稻荷檜台の調査を実施しているが、その結果築城期段階の檜基礎施設と重なるように輪宝が5点出土し、築城に関わる地鎮祭の明らかな痕跡が確認されている<sup>(3)</sup>。

さらに、平成9年度以降から築城期段階の石垣や石切場から線刻画と呼称している石垣に描かれた繪も地鎮祭に近い意味を持つものと認識している<sup>(4)</sup>。

相対的に築城期の資料は少ないが、地鎮祭など信仰に関する痕跡は3事例あり、興味深い資料と考えている。

今回は、まず数寄屋勝手門周辺の調査から得られたデータを中心に取上げ検討を行ない、次に甲府城初期段階の歴史背景についても推論を加えていくことを目的としたい。

## 2 甲府城の歴史概要

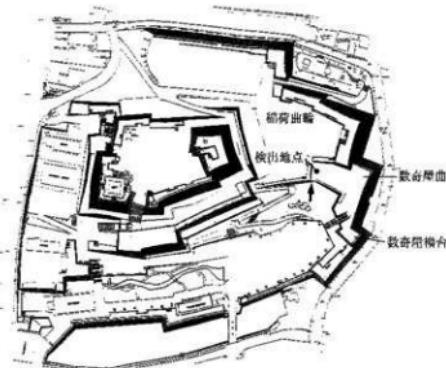
近年の研究で解明してきた甲府城については、いくつもの資料があるのでここでは概要のみ述べる<sup>(5)</sup>。天正10年（1582）に織田信長・徳川家康の連合軍により武田氏は滅び、甲斐及び周辺は徳川領となった。その後の本能寺の変以降、甲斐領を巡って小田原北条氏と徳川の間で紛争が発生し、これを鎮圧した家康は、城代平岩親吉を甲斐に配して甲府城築城を計画させた。平岩は、一条小山を遷地したが、北条氏滅亡にともない家康は関東移封となり、築城はほとんど実施していないと考えられる。その後、天正18年（1590）豊臣秀吉の甥羽柴秀勝が入部するが、1年足らずで美濃に移封となり、天正19年（1591）加藤達江守光泰が所領し、平岩と同様に一条小山で本格的な築城を開始した。光泰は普請最初におこった文禄の役につき朝鮮半島に出陣し現地で病没している。後には豊臣重臣の浅野彈正長政・幸長親子が文禄2年（1593）近江より21万5千余石で入部し、普請を継続させ、慶長4年（1600）頃には甲府城と城下の初期の様相を完成させたと考えられる。

江戸幕府開設以降では、慶長5年（1601）に城代として平岩が再度入国するが、その後の宝永元年（1704）柳沢吉保・吉里の15万余石の入部まで徳川義直・忠長・綱重・綱豈（甲府家）と徳川の直轄支配が幕末まで続いた。

近年の研究で甲府城築城の目的は、単なる居城としてではなく豊臣時代には徳川率制の目的を持ち、徳川時代には江戸西方防備の拠点、または江戸湾からの侵攻に際し甲州街道を利用し後退した場合における最初の拠点として、築城以来戦略的拠点的役割を持ち、その役割をまもってきた。

城下は、武田時代には櫛岡ヶ崎館跡の南側に形成されたと考えられるが、浅野は甲府城の東南側にあった青沼郷を中心新しく城下を建設した。この段階の武家地はおそらく大手門の正面に広がっているが範囲は狭く、江戸中期に柳沢が入部し、甲府藩の立藩に伴い藩主が在勤となり、15万石余の規模の家臣団も入国するため武家地を中心に城下町の再編の必要性が生じた。柳沢は武家地を城郭の西と北に拡大し、あわせて郭内の門・曲輪の名称変更と新規の普請をするなど、城郭・城下に対する根本的な再構築事業を実施している。柳沢の大和郡山移封後は勤番支配が続き、近代化以降も開拓と戰災、都市化の中で現在の姿に変貌している。

## 3 数寄屋勝手門の調査



第1図 現在の甲府城跡



第2図 江戸時代中期の甲府城（柳沢文庫蔵 案只堂年録より）

数寄屋曲輪の調査は、断続的に複数年にわたり実施をしており、本稿で述べる事例は平成9年度の夏から秋にかけて実施された成果である。地点の呼称としては混乱を避けるため、数寄屋曲輪の勝手門周辺が調査地点であることからここでは数寄屋勝手門とする。

調査は重機によって表土を除去したのち、人力により掘削をおこなった。江戸中期の絵図などから調査地点ではすでにかくにんされている勝手門の遺構と、近代化以降に改変されているが江戸期の石垣の痕跡が検出されることが想定された。

調査の結果、勝手門を確認後、門の南東を掘り下げ調査中に、土坑2基と焼土・炭化物、土器片の集中が平面的に認められた。この地点は現状の地面から約150cm下に一条小山を形成する安山岩の岩盤が発達しており、石垣石材を供給する石切場となっていることが判明した<sup>(6)</sup>。遺構と遺物は、岩盤同士の隙間の堆積土から検出されている。

検出状況は第4図のとおりで土坑の大きさは150×40×30cm、土坑は270×40×20cmを測る。覆土中から土坑1では炭化材・焼土の他にかわらけや瓦、獸骨片が出土し、土坑2からは炭化材・焼土の他にかわらけと大形円形飾り瓦が出上している。第5図は土器、炭化材、大形円形飾り瓦の出土分布図である。少なくともこの3種類は平面・垂直分布状況から共存していると判断でき、土坑についても同じといえるので遺物集中地点出土品は一連のものと考えられる。

なお、土坑2の南では明確な遺構としては捉えられていないが、炭化材・焼土が特にまとまって出土しているので土坑は3基であった可能性がある。出土品の詳細については以下のとおりである。

(土坑出土土器) 土坑1の覆土中からは、かわらけが2個体出土し、1個体は逆位であった。2個体とも残存状況は1/2程度である(第3・4図)。土坑2の覆土中からは、かわらけの破片が散在して出土している。

(土器片) 土坑を中心に右切場5m四方にかわらけが集中して出土している。集中の範囲はやや広く、土坑周辺で高密度に分布する傾向が読み取れる。出土品は土坑内出土以外はほとんどすべて破片である。個体資料としては推定で6~8点程度ではないかと考えられる。また、城内で出土事例のほとんどない内耳土器も數片であるが出土している。

(焼土・炭化物) 焼土・炭化物の集中範囲は、第5図の平面並びに垂直分布図に示してあるように、概ね土坑1・2と重なる傾向が読み取れる。集中範囲には、粒径3mm以下の炭化物が多く、図示したものは粒径が1cm以上のものである。焼土については、硬化面などは認められず、赤色に変化した土壤と焼土塊が土坑に重なる範囲で検出された。

(大形円形飾り瓦) 上坑並びに焼土・炭化物分布範囲から「違い鷹の羽の家紋」の大形円形丸瓦が出土している。違い鷹の羽は浅野家の家紋である。出土状況は石切場の岩の間に入り込むように、概ね1~2mの範囲に纏まって分布しており、垂直分布では0.5mの高差の中で分布傾向がうかがえる。出土品には金箔は確認されていないが、漆を塗っている痕跡は認められ、このことから金箔瓦であると判断できる。個体数については2個体分がほぼ接合しているが、最低3個体あるようである(第6図)。

同様の瓦は城内の天守曲輪でも出土しているが、いずれにせよ10ヶ年の蓄積の中では特徴的な出土事例である。また、城内で出土している築城期に關わる家紋瓦は農臣の桐紋と淺野の違い鷹の羽のみであり、かつ築り瓦は少ないとから集中して出土することは稀有であるといえる。

(獸骨) 土坑1の覆土中の北壁から獸骨の関節付近と思われる骨片が出土している。動物種は不明だが中程度の大きさの4つ足の類であると推測できる。被熱の痕跡などは認められていない。

(自然岩盤と石切場) 調査地点周辺の旧地形は、おそらく安山岩の自然岩盤が構成する南と東に傾斜した斜面であったと考えられる。現在でも南斜面で岩盤が露出しているので景観の想像は難しくはない。したがって、現在の数寄屋曲輪の形状は、この自然地形に対して盛土を行ない造成したものと判断できる。

(線刻画) 調査地点は築城期と江戸中期に石切場であったことが矢穴の存在から判明している。これら石切場

の石材表面は風化により黄褐色に変色しているが、表面には「☆」「井形」をはじめ魚などの線刻画が確認されている。

以上のように、数寄屋勝手門周辺では5m四方のなかで上述したような遺構と遺物がまとまって出土した。このような遺物集中の事例は甲府城跡内の調査では極めて特異で、前例のない様相である。

そこで本論では、必ずしもすべての要素が相関しているとは言いきれないが、まずこの遺物集中地点に対して一定の結論は与えつつ、この様な事象がおこった歴史的背景を検討してみる。

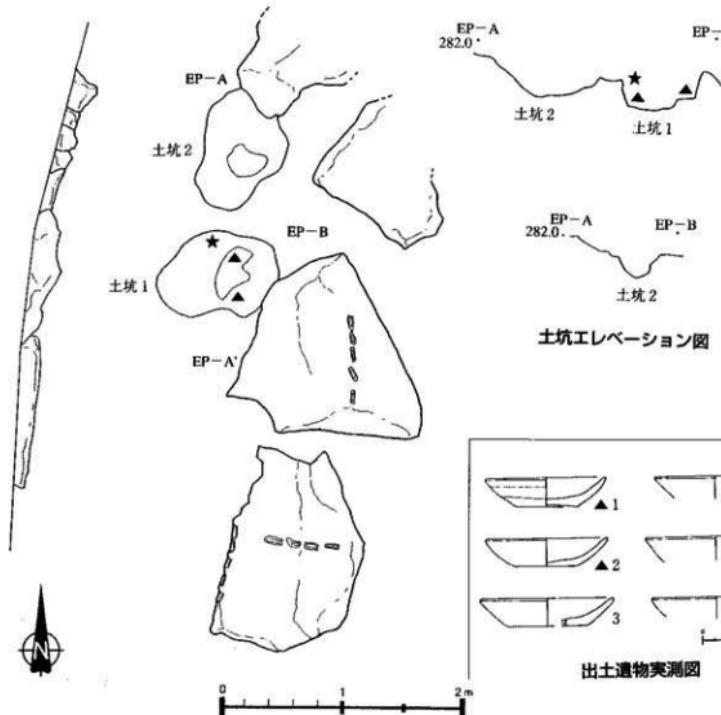
#### 4 遺物集中地点の解釈

土坑、かわらけ、炭化材・焼土、人形円形飾り瓦、獸骨、土器片、線刻画、石切場という9点の要素が一同にまとまって出土する事象とはどのようなことが想定できるのであろうか。

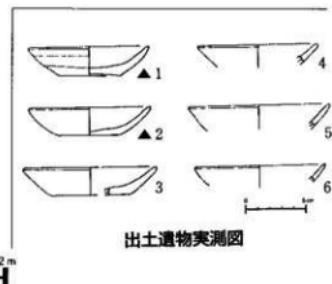
城郭は戦闘の拠点であり統治の拠点の役割をもっている。甲府城は築城以来終焉をむかえるまで戦闘経験はないが、近世甲斐国における支配の中心であったことは間違いない。城内には日常的な生活をはじめ、政治、経済、軍事、治安、武芸、芸術など様々な要素が入り込んだ空間があったが、どこに該当するのであろうか。

出土状況から遺物集中地点の各要素から次の行為がおこなわれたことは間違いない。

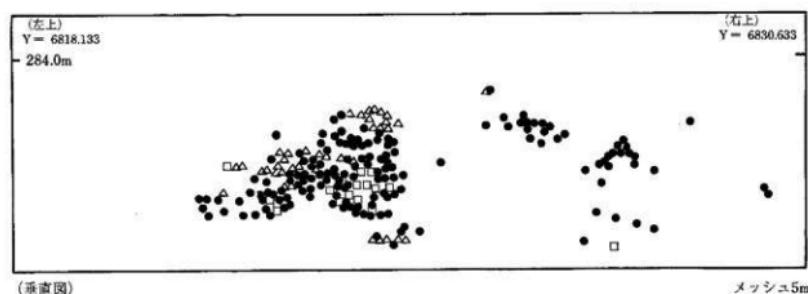
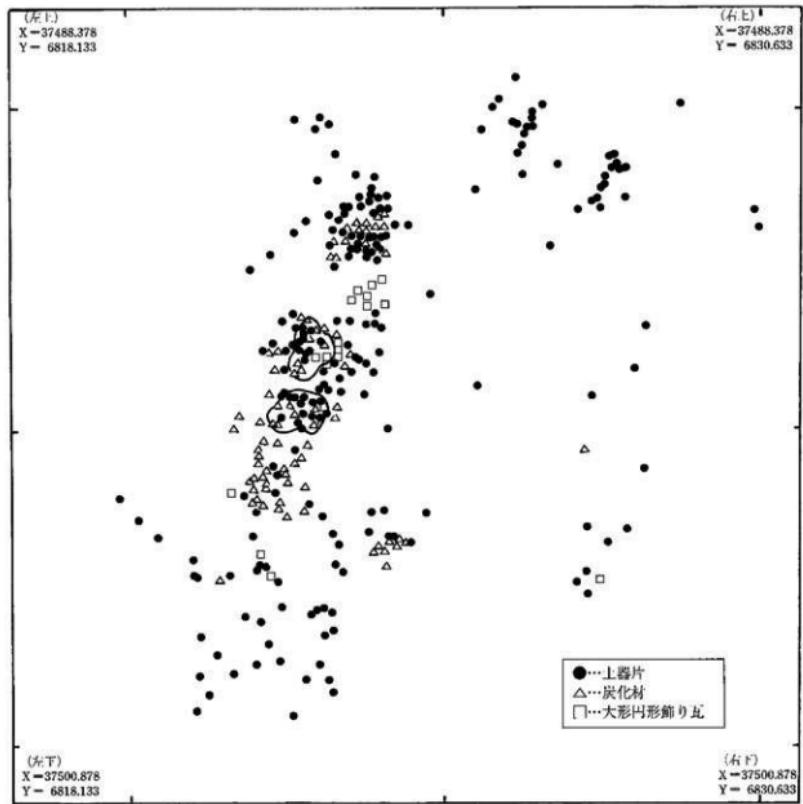
- ・土坑を掘る行為とかわらけを埋設する行為



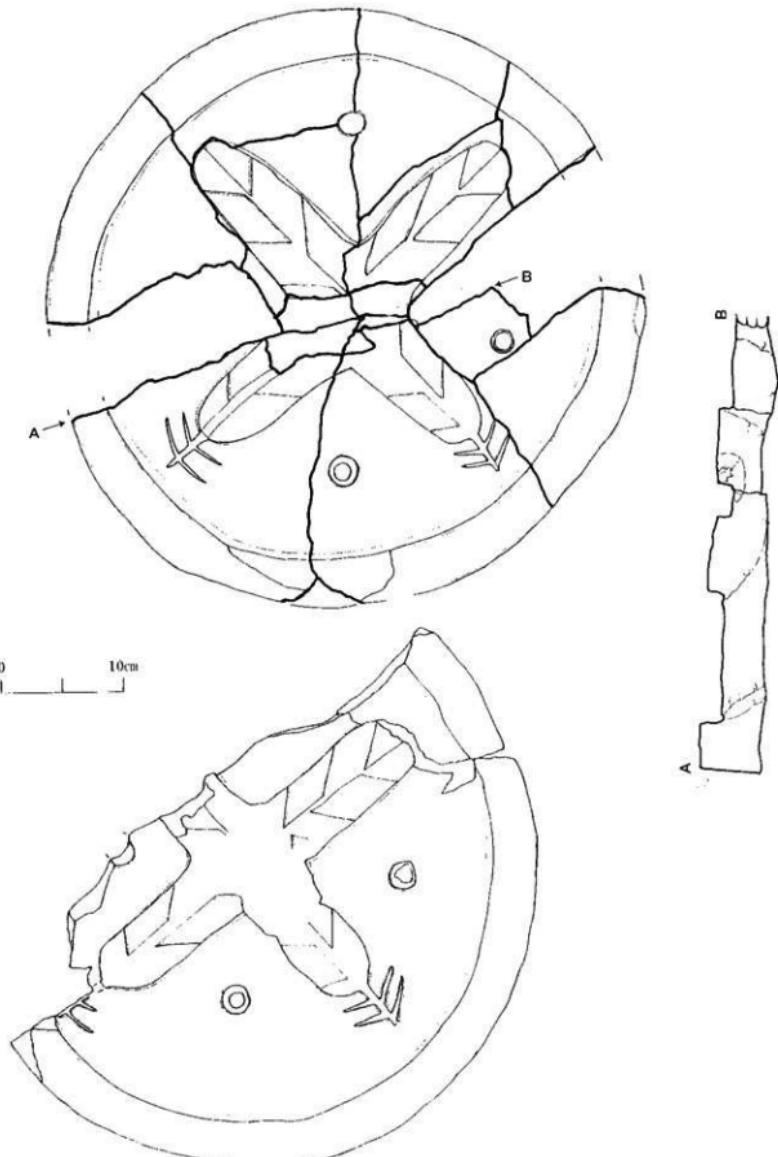
第3図 平面・エレベーション図



第4図 出土遺物実測図



第5図 土器・炭化材・大形円形飾り瓦分布図



第6図 大形円形飾り瓦実測図及び破損状況図(『甲府城』VII掲載より転写加筆)

- ・木質部材など有機質を使用し火を使った行為
- ・複数枚のかわらけを使った行為とこれを細かく破損させた行為
- ・羽釜を使う行為
- ・獸骨を使う行為

これに後述するが、大形円形飾り瓦を破損させ、廃棄した行為が加わる。これらの行為がおこなわれた回数については確たる証拠はないが、堆積状況や火熱による硬化面がないこと、垂直分布などから恒常におこなったとは考えられず、また複数回繰り返しおこなわれた状況でもない。おそらく1回程度か、多くとも数回程度と考えられる。

さて、やや論点から逸れるがここで出土している大形円形飾り瓦について少し検討を加えておきたい。

大形円形飾り瓦は浅野家家紋の違い鷹の羽の家紋瓦である。金箔は確認されていないが、漆が付着していることから本来は金箔瓦であったといえる。

十坑内および周辺から出土した破片を接合した結果、遺物集中地点からは2個体が復元されている。同一形状のものと考えられる破片で接合しないものもあることから、正確には2個体以上あったものと推測できる。復元された2個体については直径38cm、外周部の厚みは3.8cm、重量は推定約5kgである。外周から内側に入ったところに直径1cm程度の釘穴が4つ表面より穿孔されている

発掘調査では、約15cm程度の軒丸瓦が大量に出土し、浅野家の家紋瓦もこの中に含まれている。また、鬼瓦としても浅野家家紋瓦は出土しているが、狭い調査面積で2個体分がまとまって出土する状況は異例といえる。

しかし、今回特に注視したいのは大形円形飾り瓦の破損状況である。

旧石器時代や縄文時代に代表される石器研究では、石器の表面観察は石器の製作工程や技術を理解し、その属性を調べる上で重要な作業の1つと位置付けられている。具体的にはリング、フィッシャー、バルブなどの剥離痕の現象の観察である。すべてというわけではないが、胎土が緻密な土器類をはじめ瓦でも同様の現象が生じることがある。

大形円形飾り瓦を接合したのち、第6図にも破損状況を示したが、破損の起点は大形円形飾り瓦の表の中心から発生していると想定でき、これを裏付けるリング、フィッシャー、バルブが破損断面に観察することができる。つまり、瓦は表面の中心部への加熱により破損したということが石器研究の視点から判断できる。

別の可能性としては、例えば投棄した際に硬い対象物が表面の中心にあたり破損する場合や土圧により破損する場合などいくつかの事例が想像できるが、破損の在り方が必ずしも偶然とは言いきれないし、そうだとしても集中して2個体分が投棄された事実がまったく意味を持たないとは考えられないのではないだろうか。

意図的に破損させられたと考えると特に気になる点は何時、誰がその行為を何故数寄屋曲輪でおこなったのかということである。

## 5 類似事例と地鎮儀礼

遺物集中地点の出土状況と大形円形飾り瓦について述べてきたが、いづれにせよ遺物集中地点の位置付けをする課題に取り組まなければならない。以下、遺物集中地点に類似する事例をいくつか挙げてみる。

(1) 池島・福万寺遺跡 大阪府東大阪市と八尾市に所在する。古代～中世までの条里水山を調査した結果、土器を埋納した飛鳥時代の土坑が27基、奈良時代では8基、平安時代中期では22基、平安時代後期から鎌倉時代では9基確認され、水田区画との関係から水田開発にともなう地鎮め遺構とされている。

埋納された土器は、土坑の中心からやや外れることが多く、底部から出土する傾向が強いが、一律ではない。土器の他に、錢貨や銅鏡を埋設する事例もある。

(2) 立岡遺跡 兵庫県太子町に所在する。土坑内に土器が10枚および古鏡が埋納されて検出された。時期は平安時代で隣接して建物群が検出されている。

(3) 乌帽子形八幡神社本殿 大阪府河内長野市に所在する。本殿床下の中央から土師器を収納した羽釜が埋設されていた。時期は棟札などから文明12年（1480）と推測される。

(4) 大野山金剛寺 大阪府河内長野市に所在する。敷地内から土師器を収納した羽釜が確認されている。時期は中世である。

(5) 寺戸遺跡 奈良県広陵町に所在する。土師器の皿や椀を納入した土壙が確認された。土坑は円形で、覆上から粗穀や藁を焼いた炭化物が検出。この中に、皿、椀約五十点が完形のまま埋納されていた。

(6) 当麻寺本堂 奈良県当麻町に所在する。本堂基壇の土坑に瓦器椀、土師質の皿などが埋納されていた。土坑の長さ167×幅76×深さ76cmの長方形で、多数の土器が覆上に含まれている。

(7) 円教寺大講堂 讲堂仏壇床下に石組の埋納施設がある。この石組造構の上層を一面の焼土が覆っている。これに伴う出土品としては数個の土師質土器の破片が検出され、時期は平安時代である。

(8) 赤野遺跡 岡山県落合町に所在する。中世在地豪族の館跡と推定される。土坑は直径約200×深さ60cmの円形で、上面は河原石で埋められ覆土は炭混じりの灰が認めらる。約60個の土師質の皿と完形の土師質擂鉢、土師質の皿約二十枚が出土している。

(9) 加茂遺跡 兵庫県姫路市に所在する。中世の館跡と推定される。土壙は建物の中で、不整形なプランの底部からは、備前焼の擂鉢、青磁椀、土師質の皿が約60個以上折り重なって出土している。

以上のように、いくつかの事例を挙げてみた。そしていずれも検討の結果地鎮に関係するものであると位置付けられている。

(2)～(9)は木下密運・兼康保明氏の論稿から引用したものであり<sup>(7)</sup>、寺院や神社における事例が多いのは注目できる。また、造構に対して複雑な状況が付加されていないことはその性格を理解するうえで非常に有利な資料と言える。いずれにせよ、表現は様々であるが、地鎮に関連する造構と捉えることができ、これらの行為がおこなわれた時代幅も奈良・平安時代から中世までの範囲に及んでいる点が確認できるが、同氏らも述べているように視点によって実は他にもかなりの調査事例があるのではないかと思える。

(1) の池島・福万寺遺跡の事例も<sup>(8)</sup>、面積が広いとはいえ60を超す埋納土坑が規格や埋納物などおよそ一定の法則のもとその痕跡を残していることは、飛鳥（奈良）時代から中世まで連続と水田開発に伴い地鎮の行為がなされている根拠となっている。地域性の問題や時間的な断続など検討課題はあるにせよ、土地の開発行為と恒常に地鎮の行為がおこなわれた資料と位置付けられる。

また、本県においても白州町で地鎮痕と考えられる同様な事例がある<sup>(9)</sup>。傾向として、関西地方を中心とした飛鳥（奈良）時代から中世にかけて多く見られるようであるが、本県でも確認できるということは時間的・地域的幅の広がりを捉える事例と言える。

さて、これらの事例と甲府城跡の事例を突き合わせると、いくつかの共通する事項がある。

まずは土坑と土器の埋設である。池島・福万寺遺跡の多量の事例からも、むしろ地鎮では一般的な行為と考えられる。甲府城跡の土坑覆土中からもかわらけが出土している。次に羽釜と土師器の関係である。甲府城跡でも土坑周辺からかわらけの破片に混じり内耳土器が出土しており、内耳土器が城内ではほとんど出土していないことと合わせて共通性が強くなってくる。

炭化材の存在についても事例数としてはやや希薄だが、寺戸遺跡や後述する地鎮儀礼との関わりで強い共通性をもってくる。最後に岩盤である。これも事例として少ないが、円教寺大講堂の事例からも基壇と配石と土坑関係が鎮壇と解釈される。鎮壇は、中世末から近世にかけてかなり省略されていったが、独特な空間は繼承され、甲府城では敷き石曲輪の石切場は格好の環境であったのではないかと想像される。

以上の事例と共通性から、甲府城跡敷き石曲輪の遺物集中地点は地鎮行為における痕跡であるという考えがもっとも有力であると言え、線刻画についてもすでに陰陽道との関わりが指摘されている<sup>(10)</sup>。

次に地鎮儀礼の具体像について木下・兼康氏の論稿から引用してみる<sup>(11)</sup>。

「新しき小鍋（釜一釜あるいは鍋）一口、杓子を附す。新しき鉢一口、新しき桶二～三口（酒・水を入れる）、

杓子を附す。土器五枚、五穀各五合、幣串十二本（長さ一尺二、三寸～二尺五寸）、厚紙少々（二帖）一銀錢の料あるいは幣の料とする、松明、酒、米、鹿、幕、長机等々を用意する。鍋（釜）には五穀を調合して作った粥を入れ、土器には切花、抹香、沈香、白檀、散米等を入れる。幣は紙を切って作り、その幣に白紙を切って作った銀錢を十二枚一つづきに作り、左右に分けて六枚づつさがるように幣串にはさみつける。これを十二本作る。行法は北向に行うのが急息としてもっとも吉とし、その祭壇の前方に穴を掘る。穴を掘るのは行法のはじめに地を浄めた後に開始され、穴堀の任に当たる人は三日以前より身心の潔斎を求められる。穴は広さ二尺五寸～三尺、深さ二尺五寸計を基準とし、隨時相応に掘るべしと記されている。この穴の周囲三方に、銀錢をつけた幣を十二天として作法に従って順にたて並べる。行法は、この穴を掘り終わった後に本格的に修せられ、密法の法則にのっとって順に行われる。この穴には水、香、花、粥、酒などが散供としてそそぎ入れられる。修法が終わった後は、供物、幣串、銀錢など悉く埋め、その上に土をかけて能くかためて畢りとしている。】

地鎮における方法であるが、土坑を掘る点や大きさ、釜などの容器と土器を数枚用意する点など共通性が十分にうかがえる。

## 6 地鎮と数寄屋曲輪の関連

地鎮とは土地に対する開発行為を実施する場合に行なう行為である。その目的は土地に宿る神を鎮めることにある。土地を含む自然の環境は、人間の生きていくなでもとも恩恵を与えてくれるという観念は古くから存在している。衣食住を確保し、生産力の向上と生活基盤を発展させるため、あるいは治水など安全・安定した生活・社会を得るために土地を開発（変更）する行為が常に生じる。そこでは神への配慮が不可欠であり、土地の神を鎮めるという行為が存在する土壤が出来上がったといえる。

神を鎮めるという行為が体系化し始めたのは仏教・陰陽道伝来後、とりわけ奈良時代以降である。仏教は国家的宗教として古代社会に広く浸透し基盤を築き、陰陽五行説を根幹とした陰陽道も皇室をはじめ律令体制下で発展し天文、遁甲、方術など分野は幅広く、中務省陰陽寮の設置にまで至っている。両者は似て異なるものであり、開花する奈良時代では棲み分けがなされていたようであるが、やがて密教や山岳信仰、修驗者、山伏、陰陽師が混在しつつ、拠点である機内を中心に武家社会や民衆へ広まっていたようである。

戦国期における陰陽道の扱いは特に武家社会で大きな需要があった<sup>(12)</sup>。それは天文や方術を利用した占地や戦術、武運勝敗と占術など陰陽道を軸に組み立てられた戦いは限りなく、「甲陽軍艦」をはじめ北条氏長の『土籠用法』や山鹿素行の『武教全書』は多分に陰陽道の影響を受けている。

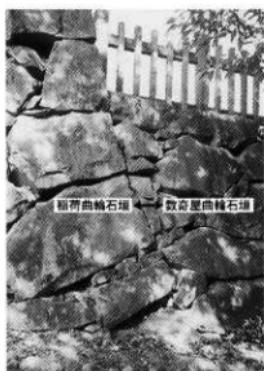
また城郭普請の場合も同様である。例えば甲府城跡で確認されている線刻画も陰陽道との関わりが指摘でき、岡田保造氏は赤穂城<sup>(13)</sup>、二条城<sup>(14)</sup>、広島城・鞍城など<sup>(15)</sup>とでも石垣普請における陰陽道との関わりを論じている。

また、豊臣秀吉は天下統一をすすめるなかで前田玄以、石田三成、浅野長政を通じ京都の各領地にいる陰陽師を集めるように指示をだし、改易となつた大友義統領の復興に派遣したり幅広く陰陽師を用いていることが記録にみられる<sup>(16)</sup>。

したがって、陰陽道と陰陽師は城郭の普請には密接に関わりをもち、甲府城築城にも当然関わりをもっていた可能性は極めて高く、加藤光泰にしろ浅野長政にしろ築城期前後に関わった人物はその存在と役割を十分に理解していたものと判断できる。

以上のことから、甲府城跡数寄屋曲輪の遺物集中地點は陰陽道による地鎮祭の可能性と、築城に際し陰陽師が関わっていた可能性は極めて高いと結論付けられる。

残された課題は、なぜ数寄屋曲輪で地鎮祭がおこなわれたのかという点



第7図 石垣接合部分

と、破損した浅野家の大形円形飾り瓦は何を意味しているのかという点である。推論が強くなってしまうが以下で検討してみたい。

まず、数寄屋曲輪で地鎮がおこなわれた理由である。甲府城築城以前の一条小山には一蓮寺という寺院があり、城内の発掘調査でも石塔頃が出土しその事実を裏付けている。このことから、地鎮の痕跡は甲府城築城以前のこの一蓮寺に関係するものではないかという指摘もあるが、出土状況で述べたとおり浅野家家紋瓦が出土し他の要素と共に性をもっていることからこの考えは矛盾をおこしてしまう。

再度、地鎮の意味を考えてみたい。地鎮とは土地に対して開発行為をおこなう、つまり何かを普請する際におこなう行為であり、普請をおこなったあとにする行為ではない。では、当時の甲府城で普請するものはなにか。勝手門は距離がややありすぎで、他に構造物はないと考えられる<sup>(17)</sup>。唯一残る構造物は石垣であり数寄屋曲輪自身ではないだろうか。このように考えると、普請と地鎮の順位関係は綺麗に解釈ができる、数寄屋曲輪を普請するための地鎮と考えられるのである。

これを補強する材料として第7図をあげる。これは第1図の矢印方向から石垣を撮影したものである。同時に普請したものであれば石垣は連続する可能性が高いが、左の稻荷曲輪側の石垣は明らかに隅角部として積み上げられ算木積みに近い積み方を施されているのに対し、右の数寄屋曲輪側の石垣はこれに接続するように積み上げられている。

つまり、この資料からも稻荷曲輪と数寄屋曲輪石垣普請には時間差があり、後者に普請されたのは数寄屋曲輪であると考えられる。両石垣とも野面積みで、外観ではこの時間差を捉えることはできない。いずれにせよ短い時間差といえる。

なお、稻荷曲輪の普請時期については、文録の役に出兵した加藤光泰が高麗から国家老加藤光政らにあてた加藤光泰書状が参考になる<sup>(18)</sup>。「其国ふしん（普請）土手ひかし（東）の丸石かき出来候や」とあり、甲府城築城の進捗状況を気にしている。其國とは領地である甲斐をさし、ふしんは甲府城を指す。ひかしの丸とは稻荷曲輪が該当するので、この段階文録2年（1593）では稻荷曲輪はほぼ完成していたと判断できる。

では、数寄屋曲輪の普請は、加藤の後任となった浅野がおこなったものなのであろうか。しかし、遺物集中地点では浅野家家紋瓦が破損して出土している。豊臣政権下における浅野があえて自分の家紋瓦を壊すことをするのであろうか。もっとも可能性が強いのは豊臣政権崩壊後の徳川政権下で再度城代として着任した平岩親吉の仕事と考えられる。この第2期平岩時代は慶長5年（1600）の関ヶ原の役直後のことである。

平岩は城代となり再度入国するにことになって豊臣色の強い甲府城を徳川色に改め、かつ江戸西方の防衛拠点としての強化普請も当然おこなったと考えられる。当初から徳川直轄であるため取り組みも力が入ったと考えられる。

第2期平岩は、加藤の築城から10年も経ておらず、石垣普請をおこなっても石垣技術にも大きな変化は生じてないであろうから、先述の稻荷曲輪と数寄屋曲輪の石垣の問題でも差異が生じない点は特に問題はない。

また、浅野家家紋瓦の破損についても、平岩がおこない数寄屋曲輪普請の地鎮につき豊臣滅亡の具体像を演出するためにおこなったと考えられる。

しかし、豊臣の家紋瓦ではなくなぜ浅野家の家紋瓦なのであろうか。

調査により城内各所から豊臣家紋の桐紋瓦が出土し、粗雑に破却されたというイメージが強い。浅野は関ヶ原の役で徳川方にいたものの、浅野長政は豊臣五奉行に名を連ね、甲府城を完成させた人物である。浅野自身完全に豊臣を払拭するには多少時間がかかり、忠誠も示す努力も必要であろう。

浅野長政は石田三成との問題から武蔵国府中に蟄居し、家督を幸長に譲っている。その後秀吉死去後は徳川への接近に務め、関ヶ原の役では、幸長は東軍として参加し、長政も木曾路を進む秀忠軍に協力するなどして、後の徳川政権下では紀州和歌山に36万石で移封となっている。

この時すでに甲府では平岩が徳川城郭としての普請を進めしており第2期平岩時代の始まりとなっている。この段階で幸長と平岩が直接対面しているか、あるいはその重臣らがおこなったか不明だが、明け渡しの手続き

が実施されているはずである。そこで、徳川重臣平岩の前で徳川に対する忠誠と恭順を示すパフォーマンスとして数寄屋曲輪地鎮の場で浅野の家紋瓦で、象徴でもある大形円形飾り瓦を浅野備が破損させたのではないだろうか。

関連する文献資料として平山氏の論稿は大変興味深いが<sup>(19)</sup>、今後は発掘調査によるデーターと文献資料とのより更なる検討と実証をすすめていき、より甲府城の築城期の姿を解明することを課題としたい。

## 7 おわりに

後段部分は推測ではあるが、発掘調査で得られたデーターである数寄屋曲輪の遺物集中地点については一定の結論を与え、これをもとに築城期の甲府城を検討する当初の目的に取り合えず辿り着けた。まとめると以下のとおりである。

- ・数寄屋曲輪の遺物集中地点は、数寄屋曲輪を普請するさいの地鎮便である。
- ・地鎮は陰陽道と陰陽師によるものである可能性が極めて高い。
- ・地鎮は徳川政権下の第2期平岩時代におこなわれたと考えられる。
- ・浅野家家紋瓦の破壊は偶然ではなく意図的である可能性が高い。
- ・豊臣政権下での甲府城は、徳川政権下になり部分的な改修を受けている可能性が高く<sup>(20)</sup>、数寄屋曲輪は平岩により新規に普請された曲輪で築城当初は存在しなかった可能性がある。
- ・したがって、豊臣政権下における築城当初では数寄屋曲輪は存在しなかったと考えられる。

以上の点をまとめとし、さらに検討を続けていきたい。

最後に、拙稿執筆にあたり田代孝、八巻与志夫、大木丈夫氏らから助言を受けた。また、山田静代、島田恵美氏にお手伝いいただいた。謹んで感謝申し上げます。

## 註

- (1) 都留市にも同じく浅野時代に拡張整備された谷村城が存在するが、高石垣を持つ城郭は甲府城のみである。
- (2) 舞鶴城は愛称として明治以降から呼ばれている名前である。歴史上の正式な名称は甲斐府中城であるが現在は使われることは少なく、ここでは甲府城または甲府城跡という名称で統一する
- (3) 崎田哲 「甲府城の鬼門守護と除災招福の思维－稲荷曲輪にみる－考察－」『研究紀要』15 山梨県立考古博物館 山梨県埋蔵文化財センター 1999
- (4) 宮里学 「甲府城の線刻画とその意味－石工と時代的変化の仮説－」『山梨考古学論集』・山梨県考古学協会 1999
- (5) 『甲斐路』92－甲府城特集号－ 山梨郷土研究会 1998
- (6) 甲府城跡では大きく2種類の矢穴が確認され、4寸矢穴は築城期、3寸矢穴は江戸中期頃と認識している
- (7) 木下健運・兼康保明 「地鎮めの祭り－特に東密の土公供作法について－」『柴山寅先生古希記念日本文化史論行義』柴山寅先生古希記念会 1976
- (8) 江浦洋「古代の土地開発と地鎮め遺構」『研究紀要』第7集 帝京大学山梨文化財研究所 1996
- (9) 明野村教育委員会佐野隆氏ら教示
- (10) 註4と同じ
- (11) 註8と同じ
- (12) 小和田哲男 「古術と占星の戰国史」 新潮選書 1998
- (13) 岡田保造 「赤穂築城 その折りの世界－指南針と刻印－」 赤穂義士会 1984

- (14) 岡田保造 「二条城二の丸御殿築地基礎石積の刻印」『大坂成蹊女子短期大学研究紀要』31 1994
  - (15) 岡田保造 「石垣刻印の呪符性について－広島県鞍地方の場合－」『大坂成蹊女子短期大学研究紀要』23 1986
  - (16) 三鬼清一郎 「普請と作事－大地と人間－」『陰陽道叢書』3（近世） 名著出版 1994
  - (17) 数寄屋曲輪にあった構造物については数寄屋櫓、数寄屋曲輪門、勝手門とされているがいづれも江戸中期以降に確認されているものである。詳細は下記文献に掲載されている。
- 『甲府城総合調査報告書』 山梨県教育委員会 甲府城総合学術調査団編 1969
- (18) 「大洲加藤家文書」文録二年一月書状 東京大学資料叢書所影写本
  - (19) 註5に同じ 平山優「甲府築城期の諸史料」
  - (20) 稲荷曲輪東北の石垣でも埋め殺された石垣が検出され、同じ穴太積み石垣であることからやはり時間差はほとんどないと考えられる。

#### 参考・図版出典文献

- 『甲府城跡』Ⅲ・山梨県教育委員会 山梨県土木部 1993
- 『甲府城跡』Ⅳ・山梨県教育委員会 山梨県土木部 1998

## 考古博物館カルチャークラス 「銅鏡づくり教室」での銅鏡の製作について

雨宮 加代子

### 1 はじめに

2 「銅鏡づくり教室」について

### 3 工程

4 銅鏡づくりを終えて

### 1 はじめに

山梨県立考古博物館では毎年様々な教育普及活動を行っている。親子・一般成人を対象とした土器作り教室、第二もしくは第四土曜日に小中学生を対象に開催する体験学習会「チャレンジ博物館」など、参加者自身の実習を通じて古代の技術や文化に触れ、地域の歴史や考古学に親しんでもらう事を目的として開催されている。

その中で、12月から2月にかけて3回開催される「カルチャークラス」は一般成人に対する体験学習会であり、正月飾り作りや草木染め、古文書の学習といった単に考古学という範囲にこだわらず、広く生活に根ざした文化や風習を知ってもらおうという講座である。

平成10年度はカルチャークラス第3回として、平成11年2月19日から21日の三日間、「銅鏡づくり教室」と題し、山梨県出土の青銅鏡をモデルに銅鏡の製作を行った。三日間で参加者には銅鏡の元となる木型を作ってもらい、後日鋳造所にて鋳型を取り、鋳造するという方法で行われた。以下でその過程を報告したい。

### 2 「銅鏡づくり教室」について

カルチャークラスで青銅鏡の製作を行うことになった背景には、カルチャークラスにおける参加者の新規開拓と、内容そのものの刷新をねらう意味もあった。しかし全く新しい事業であり、鋳造費用もかさむうえ土器作りのように知名度もあり、参加しやすいものでもなかったので、どのくらいの参加者が集まるかどうか不安であったが、どうにか8名の申し込みをいただいた。工程は、「カルチャークラス」として設定した三日間で実際の青銅鏡をモデルに木型を作り、先方の都合により、3月9日に甲府市的小穴鋳造所にてその木型を元に砂で鋳型を取り、鋳造をお願いした。全員分の鋳造は当日中に終了したが、側面のバリ取り及び大まかな研磨もやつていただいたため、参加者には3月12日に鏡面を仕上げるための研磨の方法を書いたものと共に手渡され、研磨は個人でやっていただいた。

### 3 工程

#### 木型の製作

今回の銅鏡の製作では、板にモデルの鏡の鏡背面の文様を鉛筆で正確に写し取りつつ彫刻刀で彫り、鋳造にはそれを砂型に踏み返したものを使用した。

彫刻作業にかなりの時間を要すると思われたため、一日目は銅鏡に関する簡単な学習を9時45分から、木型作りを10時30分から15時30分まで行い、二日目も9時40分より15時30分まで、三日目も同様に仕上げられなかつた場合の予備日として設定した。

①参加者が作った鏡は、中道町銚子塚古墳出土の三角縁神獣鏡、同じく内行花文鏡の二面である。(写真1・2)



写真1（複製）

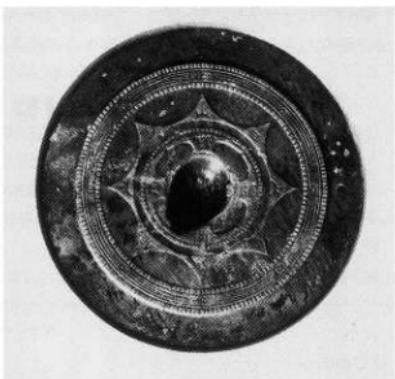


写真2（複製）

使用した板は21cm×16cm、厚さ1.3cmの朴材で、事前に直径16cmの円形に切り出しておいた。従って実際の鏡よりも縮小される形となり、結果として文様の割り付け及びその彫刻時に苦労する部分も出た。

- ②まず板と同じ大きさに拡大した鏡の写真コピーから板に文様を写し取っていく。(写真3)
- ③鏡背面の文様を彫っていく。特に三角縁神獸鏡の内区の神像などは細かいため、彫刻に苦労した。(写真4)
- ④同じく三角縁神獸鏡は「三角縁」に仕上げるため、側面をベルトサンダーで斜めに削り、さらに鏡背面の彫



写真3



写真4



写真5

刻が完成したら、鏡面を凸面にするため、グラインダーで削った。(写真5)

実際の鏡のように厚さを薄くし、文様の立体感を出すことが時間的・技術的に困難であったためにかなり厚い鏡となり、そのため特に鉢や乳が扁平になってしまった。さらに実際の鏡をモデルにするといつても常に手元にあるわけではなく、レプリカを見ては写真の拡大コピーをもとにしながら彫刻であったため、文様の割り付け、神獣の細かい部分を上手く掘むことができなかっただようである。特に内行花文鏡では、8つの円弧の書き方に戸惑う参加者もあり、文様や鋳出されている字句の意味などよりも、それをどのように彫り出していくかということに対する詳しい説明が必要であった。

### 鋳 造

時間内に全員の木型が完成し、後日、小穴鋳造所にて参加者のうちの見学希望者と共に鋳造過程を見学させていただいた。



写真 6



写真 7

①型にはオーストラリア産の土を使用した。木型にはあとで型がはずしやすいうように石灰を刷毛であらかじめ塗布し、台にのせて枠をはめる。(写真6・7)

②枠に土をふるいで入れながらよくつき固め、枠ごとはずし、木型をはずす。(写真8~10)これを鏡面及び鏡背面について行う。

③できあがった鋳型。鏡面側の下に見える穴は湯口。(写真11)

④自分の鏡の鋳型を探す参加者。職人のなせる技に感心。(写真12)

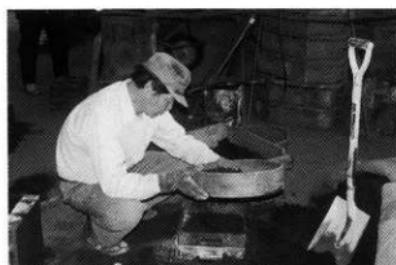


写真 8



写真 9

⑤湯を流し込む前に、表面をバーナーで乾燥させ、細かいごみを取り除く。(写真13)

⑥湯を流し込む。上に置いてあるものは湯口からはみ出さないようにするためのもの。(写真14)



写真10



写真11



写真12



写真13



写真14



写真15

※今回はあくまでも普及事業の一環としての鏡作りの体験だったので、青銅の古材（黄銅と青銅の混合）を湯として使用した。そのため、成分分析などは行っていない。

⑦冷えたところで型をはずす。この時点で型を崩すので、鋳型は再使用できない。(写真15)

⑧ブラシで鏡面に残った砂を取る。この後、湯口の部分の削り取りと大まかな研磨をお願いし、後日鏡面を仕上げる研磨は個人で行い、完成。(写真16・17)

鏡面の仕上げの研磨は、まず細かい紙やすりで徐々に鏡面の大きなキズを消していく、耐水性の紙やすり(400番・800番・1200番)を使いながらさらにキズを根気よく消していく。最終的に台所用クレンザーや市販の金属磨き粉でひたすら磨いていった。しかし、脂やほこりで一ヶ月も経つとかなり曇ってるので、そのつどクレンザーや金属磨き粉で磨く必要がある。

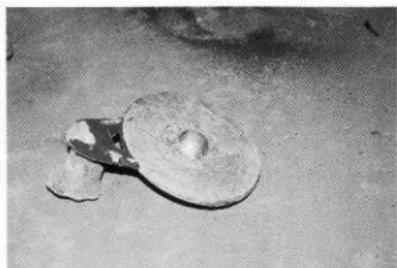


写真16

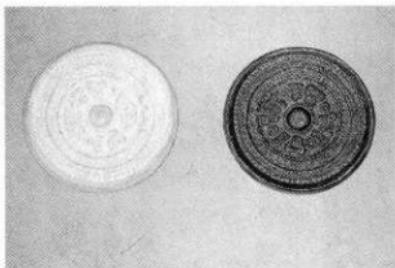


写真17

#### 4 銅鏡作りを終えて

今回の銅鏡づくり教室は、博物館としても初めての試みであり、指導する我々職員も参加者と共に考えつつ作業を進めていく場面もあった。小口での特殊な鋳造を請けていただけるところを探せたことも幸運であった。こちらで設定した時間内に木型が完成するかどうかが一番の不安要素であったが多少の差はある、全員が時間内に十分作ることができ、参加者の意欲の高さがうかがえた。また、鋳造所では普段あまり目にすることはない工程を間近で見学することができ、おおむね好評のうちに終わることができたと言える。

参加者は何回か土器作り教室にみえている方や博物館協力員を始め、全県下より参加をいただいたが、高齢者の占める割合は大きかった。開催日に平日を含むため、興味があっても参加できない方もいるのではないかと思う。現状では博物館の態勢により変更は困難かと思われるが、開催日のスタイルに柔軟性をもたせることができればより多くの方々に参加していただくことができよう。

また、この「銅鏡づくり教室」が再度、もししくは継続して開催できる事業かというと、全くの初心者が三日間（正味二日半）で木型の彫刻ができるようなモデルとなる青銅鏡が少なく、作成できる鏡に限界があるのではないかという点、木型作りから鋳造、そして完成品が手許に届くまでに時間がかかり、鏡面の研磨に関してはマニュアルを渡すだけで実際の指導ができなかったという点、さらに鋳造業者の都合、鋳造費用などの点で考慮しなければならない部分は多く、継続開催には適していないとも言えるだろう。しかし「考古博物館」ならではの体験ができるカルチャークラスの一つのメニューとして、今回だけに限らず開催する機会があればと考える。

最後になるが、この事業にご理解をいただき、鋳造の際には快く貴重な時間と設備を割いていただいた小穴鋳造所に対し、深く感謝を申し上げる次第である。



「山梨縣か新暦のどちらでやっていたか思い出せないが、十月か十一月の二十三日であったと思う。」

おぶづく（団子のようなもの）をもらった記憶がある」という。

県内でこれまでに確認された月待塔に刻まれている建立の月日を調べてみると、最も多い月が十一月であることが分かる。このことから本祭りの行われた月は、十一月の可能性が高いものといえる。

## 十 おわりに

本二十三夜京は、明治という比較的新しい時代の再建建築物であるが、県内に残る数少ない月待信仰の堂宇として極めて貴重なものといえる。それゆえに、その構造の記録を中心とするべきである。寺院に付属する堂宇が現存するか否か、またどのようなものが不明なためそれらと比較検討することはできなかつたが、特に今回は、寺院が主体となって行つたものではなく、一地域で維持され行つてきた月待信仰の堂宇の実態を明らかにすることができたものと考えている。そして本例だけであるが堂宇で行われた月待信仰では、念仏などが唱えられていなかつた可能性を窺うことができる。しかし、これ以外に県内各地には、月待信仰の本尊の「二十三夜」あるいは「月天子」などの文字や図像のかかれた掛軸が伝わつており、これらを中心に信仰が行われた地域も多々みられるわけであり、いずれこれらとの様に同じで、どの様に違うのか比較検討しなければならないことはいうまでもなく、比較検討のできることを楽しみに今後の課題としておきたい。

最後に、調査に際して清雲後元・下山けさの・上屋宝秀・橋爪喜義・柳沢正弘・阪本文雄・石川新次・依田武文氏にご援助、ご教示を賜つた。厚くお礼申しあげたい。

二 抽稿 「山梨県における月待信仰について—特に石造物の展開を中心として—」 「研究紀要」九 十周年記念論文集 平成五年 山梨

心として—」 「研究紀要」九 十周年記念論文集 平成五年 山梨

県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

拙稿

「山梨県における月待信仰について—文献を中心として—」

「研究紀要」一五 平成十一年 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

野沢昌康・手塚寿男 「秩父街道」 山梨県歴史の道調査報告書第二集 昭和五九年 山梨県教育委員会

文化財センター

四 野沢昌康・手塚寿男 「秩父街道」 山梨県歴史の道調査報告書第二集 昭和五九年 山梨県教育委員会

五 塩山市文化協会 「塩山市の石造美術」 昭和五八年

六 塩山市 「塩山市史」 文化財編 平成八年

七 桜井徳太郎編 「民間信仰辞典」 昭和五五年

八 角川書店 「角川日本地名大辞典」 一九 山梨県 昭和五九年

替えはあつたとしても墨書きにかかれた時期に近いものと考へてよいであろう。

以上のように瓦あるいは壁などの状況からみても、本堂宇の再建時期として墨書きに記された「明治廿六年」は、動かしがたい事實といえよう。

## 八 周辺の月待塔との関連

この地域においても前に述べたように、江戸時代になると月待信仰に関わりをもつ石造物がみられるようになる。塙山市域で確認される近世月待塔は、これまでのところ上栗生野井後山、上森原神戸、下森原北組、上竹森西山の四基である。また、上於曾地区の橋爪喜義氏方に、代々二十二夜と云い伝えられている石碑がみられ、下塙後七五三木水念寺には二十二夜仏がみられる。この地域は、県内における二大分布地域以外の地域にあるが、それ以外の地域としては比較的多く、またまとまって確認できる地域といえる。

これらの近世月待塔は、片後田のものが自然石碑面型、残り三基が自然石型で、造立年代は北組のものだけに確認できる。明治二三年のもので、近世月待塔の中でも非常に新しい時期のものといえる。残りの年号のみられないものも、県内の月待塔の形式からすると、比較的新しい時期に属するものである。すなわち自然石型は、国中地域では一七八〇年以降、自然石碑面型が一八一〇年以降にみられる形式である。なお、「二十三夜」と刻まれているか否か不明であるが、水念寺の二十三夜には、延宝三年（一六七五）の銘がみられる。この二十二夜仏からすれば月待信仰のこの地域への流入は、江戸時代の前半を考えることができる。しかし、月待塔の形式からすれば江戸時代後半以降、さらに圧縮すれば江戸時代末ころから明治時代に入ったころの時期に盛んに行われたと考えるのが無難のようである。

本「十三夜堂」の初現は、以上のような周辺地域における状況を考えれば、先の言い伝えの年代よりもむしろ二十二夜堂の再建された時期を多少逆上する程度であり、確かに逆上るものとは考へにくいのである。言い伝えを生

かせば、供養堂として建立されたものが何時の時期にか、二十三夜堂として使われるようになったものとみるべきであろう。石造物や二十三夜堂から、江戸時代末から明治年間ごろに盛んに行われていたと考えておきた。そしてその行事は、その後、下田さん・土屋さんの記憶に残っているようだ。昭和の前半代あたりまで続いていたのではないかと思われるのである。

## 九 二十三夜堂での行事形態

月待信仰の具体的な行事（祭り）形態は、どのようなものであったのであるか。信仰が途絶えて時間の経過する中で、記憶から忘却されようとしている今日である。先ほどの二富村徳和地区のものは、「宿」を信仰の場所とした一例であるが、忘れ去られようとしている中でたとえ僅かな記憶としても貴重な資料と言えるものである。同様に「宿」以外での行事形態について、「お堂」を使った信仰形態を知るうえで断片的な僅かな資料であっても、記録する意義には大きなものがある。幸いに本堂宇の信仰形態について、近所で現在まで暮らしている下山けさのさんから次のよう話を伺えた。

「このお堂は二十三夜堂と呼ばれている。」

この地区では、毎月二十三日の夜にお祭りが行われ、さらに年に一回

「一本祭り」が合わせて行われていた。

しかし、本祭りの時期がいつだったのかは覚えていない。  
お堂の中の櫛の前当たりに提灯が二個掲げられていたが、それが毎月の祭りにもあったのか、本祭りだけにあったのか思い出せない。

夕方から、夕飯を食べて寄ってきて、お祭りをした。

お経は唱えていなかつたと思う。  
お隣子のようないものを貰つた記憶がある。」

この本祭りの行われた時期について、土屋玉秀さんに伺つたところは次のようにある。

した」ことがあったという。麦藁屋根と瓦屋根とでは下地の構造が全く違うことから棟木の墨書きが書かれた時期が再建時に書かれたものか、あるいは瓦屋根に変えられた改築時に書かれたもののか断定できない状況といえる。だが、下田けさのさんは「改築は屋根と壁のみであった」とも記憶しているということであった。そしてこの改築を受けていない部位から次のような墨書きが確認された。

「東山梨郡

三富村

小字徳和

大工 柳沢正康

明治廿六年 一月二十一日】

この内容の墨書きは、改築の手の入っていないと考えられる本尊を安置する棚の床板の下面から確認された。この部位は無理やりのぞき込まなければ見れない所であるが、ここから墨書きが確認されたものである。そしてその書き方は、床板の広い方の一枚に渡って書かれているものである。また、その内容も年号ばかりでなく、月日まで細かく記されたものであり、かつ堂宇を建てた大工名まで記されているものである。このような子細な内容については改築時では不可能と考えられるものであり、このことからすれば明治二十六年に再建されたことは、まず疑るぎない事実として確認できるものといえるのである。棟木の墨書き内容についても瓦屋根・麦藁屋根の問題は別としても、その造られた時期については極めて高い信憑性がもてるものといえよう。

次に床板の下面にみられた墨書きの中の「大工 柳沢正康」なる人物について調査したところ、現在でも墨書きに記された東山梨郡三富村徳和に住む柳沢正弘氏（九二歳）の祖々父であることが確認された。そしてさらに正弘氏から「祖々父が乾徳神社の神官であり、大工であった」ことを父から聞いていることを合わせて確認することができた。ここで堂宇の造り手までも、特定することができたのである。すなはち明治二十六年以前には荒れ果てていた堂宇であったのか、かつて堂宇の存在していたことが言い伝

えられていたのか定かにはできないが、いずれにしても同年に土屋梁之進が再建人となり、大工柳沢正康によって再建工事の行われたことを確認することができる墨書きといえるのである。

なお、柳沢正弘氏によると、この三富村徳和地区にもかつて月待信仰があり、行事が行われていたという。

小屋敷の二十三夜堂にもどるが、墨書き以外で造られた年代を考えたみた。まず屋根瓦であるが軒先瓦が丸瓦と軒平瓦とが一体となり、それぞれの部位に口文と唐草文との文様をもつ形態をとることから、ある程度時期を限定することができよう。個人的な経験からすれば、昭和二十二年生まれの私の実家の屋根瓦は、軒先瓦には文様が全くみられない形態のものが使われており、これからすれば少なくとも昭和二十二年以前に造られた瓦だと考えられるものである。

瓦の年代についてさらに確固たる見解を得るために、本県における古くから瓦の生産地として知られる若草町地内で、四代に渡り瓦生産に携わった（株）依田瓦店経営の依田武文氏（六二歳）に、若草町地内での瓦生産について次のような話を伺うことができた。「先代の時期も私の時もそうだったが、模様瓦は注文のあつた時にのみ作っていたように記憶している。しかし、基本的に模様瓦は、瓦の木枠が鉄枠にかわった時から模様の瓦となつたと記憶している。その時期は、昭和の初めだったたよに思う。また県内全般においても、この傾向があつたと思う。模様をもつ瓦は、それ以前の時期に造られたものと考えられるのではないかでしょうか」ということであった。これらから、瓦は、墨書きの書かれた時期に近い時期が想定でき、墨書きの信頼性が一層高くなつたといえよう。なお、前述したが正面に一枚だけ確認できる補修瓦は文様の全く見られないものであり、また風化の状況から最も最近に近い時期の補修によって差し込まれたものと考えられる。

本尊を安置した棚の両脇の壁は、竹を使って「井」形に編んだ下地をもつた上壁である。このような下地の上壁は、やはり特別なものをお除き昭和三十年代ころ以降はほとんどみられなくなつたように記憶しており、迨

側に庇様のものが合わされて描かれている建物であることから、入母屋造の建物とみてよいであろう。しかし、絵図の中に寿醫院自体の本堂の描かれていないことが気掛かりとなるところである。あるいは本堂の中に合わされて二十三夜堂が置かれていたことも、また考えなければならないでせある。

#### (四) 府中北天院の勢至堂

甲府市美咲一丁目一番三三号あたりに存在した寺であるが、具体的な場所は不明である。絵図には東西に棟をもつ、高い屋根をとっていることから入母屋造りの建物が考えられる。しかし、寿醫院同様に本堂と思われる堂宇がみあらず、本堂の中に合わせて勢至堂が置かれていたことも考え必要があろう。

以上、絵図から四軒の堂宇について検討してきたが、入母屋造り三軒（八角造りを含める）、切妻造り一軒ということになった。その中で、甲府市内に存在した堂宇は寺院に付属したもの、ないし本堂の建物の確認できぬ寺院については本堂の中に合わせて設けられていたとも考えられるものであり、このいずれとしても寺院が運営の主体となっていたものといえるのである。このため、規模も比較的大きなもののように思われる。これに比べ上野原町沓掛付近の堂宇は、周辺に全く寺院を推定できる建物はみられず、単独で存在する様相をみせている。このことは、先の寺院に付属するものと違い、おそらく近く所の講の人々が主体となって建立したものとみられるのである。このためか否か判然としないが、規模も小さなもののようと思われるのである。

本二十三夜堂には、後ほど述べるように惠林寺再建時の供養堂の言い伝えもあるが、現実的には惠林寺・放光寺の境内に造られたものでないことは明白であろう。このように寺院の境内に造られたものではなく、規模的に周辺にみられる地蔵堂などとは同じような大きさといえる。この規模は、それほど大きなものではなく、個人、組を含めたごく近在の集落における信仰の拠点として建立されたものと考えられるのである。恐らく上野原町沓掛付近にみられる堂宇と、同様な性格をもつものであろう。また、

先に述べたように常に二十三夜堂の中に勢至菩薩が安置され、かつ常にお参りできる形態をも取っており、あるいは一般的信仰の対象となっていた可能性が強かつたものと考えられるのである。地域における月待信仰の一つの在り方を示唆しているようである。

#### 七 二十三夜堂の建立時期

二十三夜堂の建立時期についての言い伝えが、地元の小屋敷地区にある。それは、前述したが天正十年四月三日に織田信長によって惠林寺が焼き打ちされ焼失した後、同年七月二十五日に入国した徳川家康が焼け跡を訪ね、惠林寺の再興を許したことはまぎれもない事実である。そしてこの時に「この地にも小さいお堂を建てて供養したのが、本堂の始まり」とするものである。また、堂宇の所有者である土屋宝秀氏（六十四歳）によると、「土屋家は代々武田家に仕えていた上屋右衛門尉の後裔で、織田信長が惠林寺を焼き打ちした後にここに戦死者の武具などを埋めて供養した」と、祖父から同様な言い伝えを聞いているほか、同家の家系図の慶長・寛文期の文中に「建立廿三夜堂於宅ノ鬼門埋先遺品」ともある。内容には多少の表現の違いがみられるものの、その底流には戦死者の供養という共通点がみられるものである。これらからすると、戦死者の供養堂からいつの時期に月待信仰としての二十三夜堂となつたのかは別として、最初の堂宇の建てられた年代をこのころまで逆上させることは十分に考えられるところであろう。

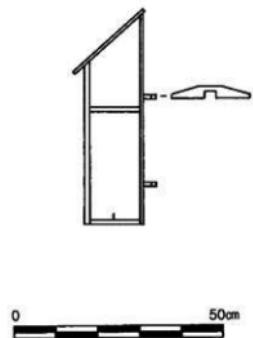
現在みられる二十三夜堂の建てられた時期については、二十三夜堂の棟木の腹に、棟木の幅に一行で次のような内容の墨書きが確認できることがから、より限定した時期を具体的に知ることができる。

「明治廿六年再建人土屋梁之進 之立」

ここに墨書きされている「土屋梁之進」は、先程の土屋宝秀氏の祖父にあたる人物であり、この限りでは明治二十六年に再建された堂宇ということがある。しかし、後述の下山けさのさんは「いつ頃だつたかはつきりしないが、私の兄が麦藁屋根だったものを瓦屋根に変え、また壁を塗り替え

するために取り付ける棒を差し込む仕掛けであることから、堂内に吊して、

と思われる釣金具がみられる。この釣金具は、既製品ではなく釣を隔木の腹に打ち込み「U」の字形に曲げたものである。



第3図 「二十三夜堂の軒

先あたりに立てて使用したものであろう。また、底板の中央に釣が外側から内側へ打ち付けられ、螺旋が立てられるようになつている。

さらに提灯の背板の裏に次のように墨書きがみられた。一つは

「松里村藤木  
寄附人

今一つは

「松里村藤木  
寄附人

### (一) 上野原宿付近の二十三夜堂

江戸時代の甲州街道を描いた絵図(尾玉幸多監修「甲州道中分間延絵図」)に、「二十三夜堂や勢至堂などの堂宇が描かれているが、これらからは堂宇の大きさまで確認することはできない。しかし、絵図が主要建物などについてある程度の精度をもつて描かれていることを前提とすれば、堂宇の構造等について多少でも検討できる余地があるものと思われる。また、合わせて本二十三夜堂との比較検討を試みてみたい。

### (二) 上野原宿付近の二十三夜堂

北都留郡上野原町音掛の東方にあつたもので、現在の上野原町にあつたものである。この堂宇は屋根が比較的高い形態をとるものであろうか。そして先端が収束するような状況をもみせる三角形状の屋根である。これらは入母屋造というよりは、方形造・八角造・宝形造と考えられないこともない。大きさは、周囲にみられる人家に比べてもそれほど大きくなく、むしろ小さめな堂宇を想定させられる。およそ一間ないし一間半ほどの大きさを考えてみたい。なお、現在は堂宇の建っていたと考えられる所には堂宇はみられず、二十三夜塔が立っているのみである。

### (三) 府中金子町尊体寺の勢至堂

甲府市城東三丁目三番三号にある功德山尊体寺の境内に所在していた

ところにみられる「小林定吉」は、後述する二十三夜堂の建物とそれに行事形態などについて聞き取り調査をお願いした下田けさの(七九歳)さんのお父である。これらは、提灯の寄付を示すものである。寄付を確認できるものはこれ以外見られないが、これからも堂宇の性格の一端を窺い知ることができる。すなわち堂宇は個人の所有はあるが、その行事の性格は、地域の人達において広く信仰されていたことをもがしているものと言えるのである。

なお、正面左右に突き出る隅木の腹には、幕を取り付けたのではないか

寄せ木造りである。しかし、現在では両脇部分が欠損している状況である。この本尊は立像に近い形態であるが、厳密には中腰で椅子にかけた像容といえるものである。頭部は宝髻である。頭に化瓶は認められないが、額に一条の銅環が取り付けられている。またさらに、額には白毫がみられる。左肩から右腰にかけて条吊の天衣をまとい、下半身には裳をつける。光背は、火炎を彫りその上を金箔で塗った古船形光背である。本尊の立つ台座は六角形で、上部から蓮華部、彫刻を施した欄干の回る敷壇子、彫刻を施したにつめる受座、角々に飾り文様をもつ框の四檀のものである。大きさは、高さ二二センチメートル、幅一五センチメートルほどで、下二檀は金箔を塗ったものである。

厨子（第二図）は長方形の二段式の厨子をもつ、高さ四五センチメートル、幅一八センチメートル、奥行き一八センチメートルほどの白木の厨子である。厨子の扉は、両脇の中程で繻番を使い屏風のよう聞くようになつてある一枚組みの開き戸である。そしてこの厨子が幅五七センチメートル、奥行き一七・五センチメートル、高さ二六・五センチメートルほどの



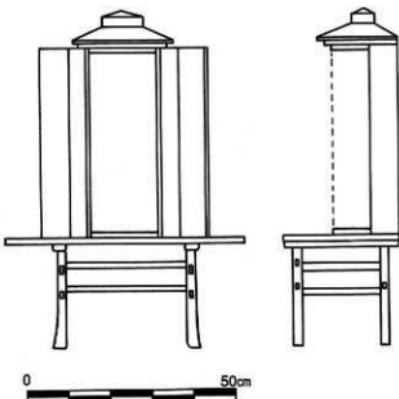
本尊勢至菩薩

経机（第二図）に載つて安置されている。この経机は白木造りと考えているが、黒色部分もみられ黒漆が塗つてある可能性もある。

### 五 提灯（第三図）

本尊を安置した棚の天井板と屋根との空間に、祭礼で使つたという提灯が二灯分載せられていた。この提灯は現在使われておらず、骨組みのみが残つていて。一センチメートル四方ほどの板材を、幅二五・五センチメートル、奥行き一四センチメートルほどの底板と、幅二五・五センチメートル、高さ四〇・五センチメートルの背板、そして斜めに架せられた屋根板とに取り付けたものである。すなわち側面の形態は、底が水平、上部の屋根が斜めに架けられ、台形を呈する。この板材を除いた正面と、両側面とに和紙を貼つて使つたものである。

提灯の背には、中央に二×二・八センチメートルほどの孔を開けた横板があり、奥行き一七・五センチメートル、高さ二六・五センチメートルほどの



第2図 厨子及び経机

堂宇構造などからすれば当然理解できるものといえる。すなわち個人、組単位の講衆を対象としたものではなく、さらに広範な集落の講衆を意識して建てられたのではないだろうか。

### (二) 建物の構造(第一図)

一十三夜堂は、一列に並べた礎石に土台を組み、立ち上げられた平屋の建物である。造りは、正面が寄棟造り、背面が切妻造りといったやや変則な造りである。規模も同様に、間口が一間であるのに対して、奥行きは一間五尺とやや変則的状況をみせる。これは本尊を安置する棚の大きさ(奥行き)に左右されたものと考えられる。天井板が張られておらず、屋根の下地の横木、垂木、隅木などが露出する造りである。北側と南側の一間壁の間に、それぞれ筋交いが入れられ、壁の内側に露出しているのが確認できる。

床は、参拝の間である一間四方にのみみられ、樋より五センチメートルほど低く、土台より一五センチメートルほど上に造られている。長さ一間(一・八メートル)、幅五寸(一・五センチメートル)、厚さ一寸(三センチメートル)ほどの板材二枚を隙間なく重ねての状態で造ったもので、これと樋部分との取り付けは不明であるが、本尊を安置した棚を取り付けた柱との間では縫を打ち付けて止めてある。

壁は、本尊を安置した棚の左右の内側に、薄い幅三寸(一〇センチメートル)ほどの芯材と竹とを組み合わせ、「井」形に編んで土壁を塗つた状況がそのまま残っている。このことから、他の壁も同様な方法で作られているものと考えられる。ただし、棚の内側を除いては、その上に化粧塗りが行われている。化粧塗りには二種類みられ、本尊を安置した棚の背後の壁と、堂の外側の後壁上部にみられる三角形部分が漆喰による白壁、その他はセメントの灰色壁である。

屋根は、垂木に幅一尺(二〇センチメートル)ほどの板材を張って下地とし、丸瓦と軒先瓦とが一体となった粘土瓦を棟瓦葺きしている。なお、北側の屋根の切妻側では、鬼瓦から軒先にいたる間を下り棟様に本瓦葺きしている。しかし、反対側の南側の屋根では鬼瓦から一枚目に限って本瓦

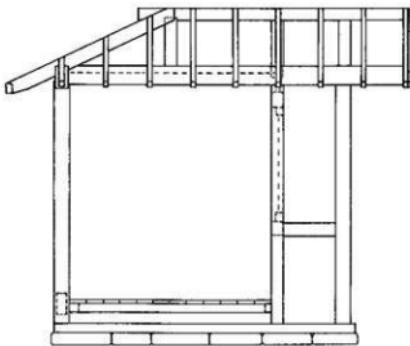
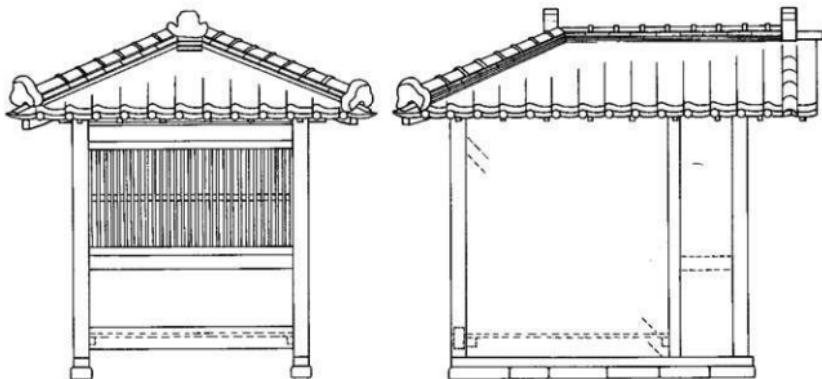
葺きが認められるのみである。この軒先瓦は、巴文と唐草文との文様が合わせみられるものである。この中で、正面に向かって左側から一枚目の瓦は、これらの文様のない造りである。丸瓦部分がこんもりと盛り上がり平瓦部分が平らな形態の瓦で、ごく最近造られたと考えられる瓦が補修瓦として使われている。

本尊を安置した棚は、一間四方の広さの参拝の間の奥に造られている。床から五三センチメートル、及び一五三センチメートルほど上方の位置に横木を渡し、その間に造り付けの棚を設けているものである。大きさは、間口一間、奥行き二尺(五五センチメートル)、高さ三尺(九〇センチメートル)ほどの規模である。棚の正面には、嵌め込み式の格子戸が取り付けられている。棚の床は、長さ一間で、幅五寸(一五センチメートル)と一尺(二〇センチメートル)ほどの板材を二枚敷き、回りに縁板を回している。天井は、幅一〇寸(三〇センチメートル)、長さ一尺八寸(五七センチメートル)ほどの化粧板を横に七枚葺いて造られている。なお、棚の床から下は参拝の間の床板も延びていない吹き抜けとなり地面に至り、また、天井から上も先ほど述べたような空間となり屋根の下地がみえようになっている。なお、堂宇については空を補正しなかったところがある。

### 四 本尊(写真および第二図)

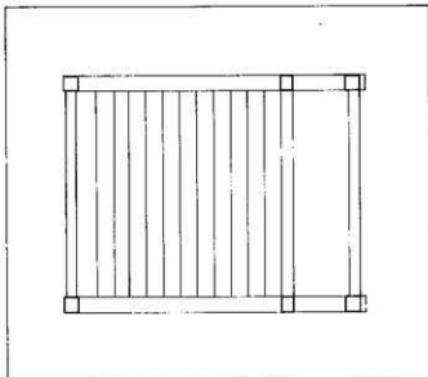
一十三夜堂の中には、厨子とその中に安置された本尊、それに厨子を乗せた経机とがみられる。以下、これらの概要について記すが、この厨子と本尊等とについては棚の中にあるため厳密な計測ができない。このため、概要の中で使われている数値については、あくまでも概数といえるものである。

安置された本尊(写真参照)は、全長一五センチメートルほどの白木の



正面

側面



平面

第1図 小屋敷 二十三堂構造図

一六二七番地との間に挟まれた三角形の土地に建てられている。県道小屋敷・万力線を塙山駅から牧町方向に進行すると、やがて国道一四〇号線と交差する。そしてこの交差点（放光寺前）から東側に向かう市道の坂道を約七〇メートルほど上がった付近で、さらにこの市道から北に向かう道路が延びていて、ちょうど三差路を形成しているが、「二十三夜堂」は、この三差路の道路南側に建つてらわれているものである。なお、本堂宇と南側にある恵林寺及び北側にある放光寺からの位置関係は、いずれからもほぼ二〇〇メートルの所にあり、ちょうど両者の中間地点に位置していることになる。

放光寺は真言宗智山派（明治二十七年までは、真言宗醍醐寺報恩院末寺）

の古刹で、甲斐源氏の一族である安田義定により寿永三年（一一八四）に創建された。一方の恵林寺は、臨濟宗妙心寺派の古刹で、元徳二年（一二三〇）に牧庄領主・階堂出羽守貞藤によって創建された。その後の天正一〇年（一五八二）、織田信長によって焼き打ちされ焼失したが、同年に徳川家康によって再建された。また、一六世紀前半から一七世紀末まで採業された黒川金山衆の根拠地が塙山市下於賀、熊野にあるなど、周辺に中世以降の色合いの多々みられる地域といえるのである（三）。しかし、北巨摩郡下あるいは上野原町をはじめとする郡内地域にみられるような板碑はもちろんのこと、中世の月待板碑の存在を全く知ることのできない地域であり、さらに月待信仰の存在を示す他の中世の石造物等をも全く確認できない地域である。

この地は、次の江戸時代には万力筋に属し、道路としては甲州裏街道となる秩父街道沿いにある。秩父街道沿いと言つても、秩父街道は幾筋のルートが考えられており、このうちの山梨市小原西一七日市場・石島・三日市場・藤木・下袖木・下荻原を通つて埼玉県に抜ける秩父街道の東道沿いにある。さらに本ルートは、三日市場を過ぎるあたりで二つのルートに別れ、藤木あたりで再び合流する。放光寺も恵林寺も、それに二十三夜堂も、ちょうど二つのルートに開まれた地域に存在する。そして二つのル

放光寺山門前から放光寺に向かうながらかに上る坂道を「神願坂」と呼び、かつてこの坂の途中に茶店があつて腰わつたと伝えられている。また、

二十三夜堂の前から北側へ伸びた道路沿いの二〇〇メートルほど行ったところに、昭和四〇年ころまで稼働していた「西藤木の水車小屋」が見られる。この水車は、江戸時代末期に建てられたとの伝承があり、三間四面の大ささで東側が奇数造り、西側が偶数造りと、本稿で取り上げる小屋敷の二十三夜堂と規模は違うものの同じ造りである。そして地域の共同水車として「水車日割帳」により使用され、その管理も共同管理であり、また、その関係者によつてお日待も行われていたという。なお、月待信仰に関わる石造物については、この時期の江戸時代以降になつて初めて確認されてくる地域である。しかし、造られたその数はけつして多いという状況を見るものではない。

### 三 二十三夜堂の性格と構造

#### （一）性格

二十三夜堂は、先ほど述べたように放光寺山門前の坂を上りきった三差路の脇にある。広さにしておおよそ二〇〇坪（一〇〇平方メートル）ほどで、三角形を呈するやや西傾斜の土地の北西寄りに建てられている。そして二十三夜堂の建つている周囲は、西側を除き葡萄、柿などの果樹園となるなど、閑静な地域となつていている。

二十三夜堂は、傾斜面に建てられた関係もあるのかもしれないが、正面が東側にみられる東西に棟をもつ平屋の建物である。この堂宇は、近くに古くより屋敷を構えている十屋家（土屋宝秀氏）の所有物であり、土屋家の再建によるものであることは後述のとおりである。これからすれば個人的な信仰のためということもあつたであろうが、土屋家がこの地域の月待信仰の先達として、地域の人達の信仰のよりどころとなるよう建立したものであろう。それは堂宇の正面が東側の多くの家屋を有する集落側にあり、また人通りが多いであろう辻に面しており、また堂宇が自由にお参りできる入団構造であり、しかも勢至菩薩が常に安置されていたことなど、立地、

# 山梨県における月待信仰について

一 塩山市小屋敷の二十三夜堂を中心の一

坂本美夫

- 一 はじめに
- 二 堂宇の所在地と歴史的背景
- 三 二十三夜堂の性格と機能
- 四 本尊
- 五 提灯
- 六 江戸時代の堂宇との比較
- 七 二十三夜堂の建立時期
- 八 周辺の月待塔との関連
- 九 二十三夜堂での行事形態
- 十 おわりに

月待信仰は、「特定の月齢の夜に人々が寄り合い飲食などをともにしながら月の出をまつ行事」(一)で、その目的が農業生産に根ざした一種の現世利益を求めるものである。このような月待信仰の山梨県における状況について、かつて石造物を中心にその分布状況について検討を行ってきた経過がある。月待信仰にかかる石造物は、中世から近・現代にかけて確認できたが、そのうち中世のものについては、月待板碑が北巨摩郡地域を中心、中巨摩郡地域の一部に遺立が認められた。また、江戸時代以降の近世月待塔二七三基については、北巨摩郡下を中心とした周辺の中巨摩郡地域、それに上野原町、大月市、都留市を中心にその周辺地域に実に九〇パーセントの分布状況がとらえられ、二大分布圏の存在が浮き彫りとなつた。そしてこれら以外の地域は、極めて集中する傾向をとらえられる地域もみられるものの、相対的には希薄ないし皆無の状況にあることも含むで確認された。しかし、文献から検討した結果では、石造物の分布の確認できない地域においても、寺院の祭礼として月待行事が行われていたり、月待行事を行つた二十三夜堂の存在、あるいは月待信仰の本尊であ

る勢至菩薩が寺院の本尊となつていていることなどから、そこに月待信仰の行われていたこと、あるいは行われていたであろうことを推定できるのであり、さらには県内のより広い地域において月待信仰の行われていた様子を明らかにすることができた(二)。

このように月待信仰の県内における広がりについては、先ほどのようになる程度の把握が可能なままでなつてきている。だが、絵図などに記されているような二十三夜堂など、月待信仰の拠点となつたであろう堂宇について、これまで県内に残存を確認できた例は稀といはば無に近いと言わざるを得ない状況にある。このような中で堂宇がどのような実態をもつものであるか、その構造・行事形態などの記録を残しておくることも今日における重要な課題の一つといえるものである。今回取り上げた例は近く改築されるとのことであり、恐らく県内に現存する唯一に近いものと考えられるものである。

## 二 堂宇の所在地と歴史的背景

小屋敷の一十三夜堂は、甲府盆地北東部の塩山市小屋敷一六三番地と

2000年3月31日 発行

**研究紀要 16**

編集・発行 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

東八代郡中道町下曾根923

TEL055-266-3881・3016

印 刷 株式会社 少 国 民 社

**BULLETIN  
OF  
YAMANASHI PREFECTURAL  
&  
ARCHAEOLOGICAL CENTER  
OF YAMANASHI PREFECTURE**

Number 16  
CONTENTS  
March 2000

Some Aspects of the End the earliest *Jomon* Period

— Through the Comparison between Kuninaka and Gunnai areas —

Hiromasa Nagasawa 1

A Study of the Use of Grinders, Hammerstones, Saddlequerns, and Spouted Vessel

— The result of the Analysis of Fat on the Pottery and Stone tools Excavated in Otsuki Site —

Koji Kohayashi, Masuo Nakano, Hiroko Nakano, and Masahiro Osada 15

A Study of the Ritual Discard Seen at Some Square-shaped Moated Burial Precincts

— From the Point of the Case at Suwajiri Site in Sakaigawa Village —

Keiko Noshiro 33

The Structure of Dwelling Clusters of the *Heian* Period in Higashihara Site

— An Attempt to Establish the Age of this Site —

Yasuo Hosaka 47

Establishment of the Age of "Gorin-ton" Excavated in Yokomori-Akadai Site

Yukikazu Noshiro 57

The Trails of Rituals for "Jijinn-sai" or the Ground Worship of Kofu Castle,

On of the Historical sites of Yamanashi Prefecture

— The Meaning of the Remains Accumulated Around *Sukiyakattemon* Gate

Manabu Miyasato 67

A Report from the Culture Class to Make the Replicas of Copper Mirrors

Kayoko Amemiya 79

A Study on the Religious Beliefs of "Tsukimachi-shinko" in Yamanashi Prefecture

— With special Reference to "Niju-sanya" Shrine in Oyashiki, Enzan City

Yoshio Sakamoto 94(1)